別添資料１

足立区

足立区 教育振興ビジョン

令和2～6年度
（令和6年度修正版）

夢や希望を信じて
生き抜く人づくり

足立区教育委員会 教育政策課　2020年3月

目　次

修正の趣旨・・ **2**

第1章　計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **6**

1　計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
2　計画の対象・・ 6
3　計画期間・・ 6
4　計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
5　計画の位置づけ・体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
6　指標一覧・・ 10

第2章　計画の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **35**

施策1　児童・生徒の心身の健全な発達の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
戦略1　豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
戦略2　健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

施策2　確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取り組み・・・・ 53
戦略1　教員の授業力向上　−「わかる授業」「魅力ある授業」の実現−・・・・・・・・ 54
戦略2　個に応じた学習指導・学習機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
戦略3　就学前教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

施策3　不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
戦略1　不登校や発達支援等の課題を抱える子どもの心のケア・悩み相談・・・ 76
戦略2　不登校の未然防止と学校復帰・社会的自立の支援・・・・・・・・・・・・・・・ 82
戦略3　就学前から就学期まで切れ目のない特別支援教育の推進・・・・・・・・ 90
戦略4　いじめの早期発見・早期対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100

施策4　快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
戦略1　安全で環境に優しい施設整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106
戦略2　適正規模・適正配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
戦略3　学校運営支援（開かれた学校づくり協議会、働き方改革）・・・・・・・・・・ 116
戦略4　就学環境の整備（交通安全教室、日本語適応指導講師）・・・・・・・・・ 124

施策5　子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援・・・・・・・・・・・・・ 133
戦略1　多様な体験活動の提供とその充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
戦略2　家庭教育支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 142
戦略3　社会的自立に必要な力の育成・支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 148

修正の趣旨

1　修正の趣旨

足立区では、足立区教育大綱の基本理念（＝夢や希望を信じて生き抜く人づくり）の実現に向け、令和2年3月に「足立区教育振興ビジョン」を策定し、この計画に基づき様々な施策を展開してきました。

令和5年には、成果指標と活動指標の令和4年度実績を中心に、各所管による自己評価と外部有識者による外部評価を実施しました。今回も、外部有識者からの提言等を受け、新たな指標を設定するなど計画の一部修正を行いました。

2　今回の主な修正内容

（1）　外部有識者からの提言を反映

（2）　その他、取り組みの修正や指標の見直し

3　修正箇所一覧

項	概要	内容
P39	「取り組み」及び「活動指標」の修正	令和5年度より「生命の安全教育」を全校実施したことに伴い、人権教育に係る取り組み内容を修正し、活動指標を変更
P46 P47	「成果指標」及び「活動指標」の追加ならびに「取り組み内容」の修正	外部有識者からの意見を踏まえ、生活習慣に関する成果指標4を追加するとともに、「教科学習、研修等による保健教育の充実・推進」の内容を修正ならびに「あだちっ子歯科健診（就学前）」に関する取り組み内容の修正と活動指標を追加
P50	「取り組み」の修正	外部有識者からの運動を肯定的にとらえていない児童・生徒への取り組みが必要との意見を踏まえ、学齢期の体力向上に係る取り組み内容を修正
P51	「活動指標」の修正	①運動に係る研修の活動指標の定義を補足 ②運動遊びに係る活動指標を足立区重点プロジェクトと同じ指標名に修正

項	概要	内容
P59	「活動指標」の変更	設定していた研修に係る指標は法定の悉皆研修に関する内容を含んでいたため、任意研修である1年次の宿泊研修に係る活動指標に変更
P67	「活動指標」の変更	「AI ドリル」に係る活動指標を以下の理由により変更 ①算数・数学以外の活用が進んでおり、他教科でのさらなる活用を促すため ②つまずきの多かった問題を解説するタイミングは、授業だけでなく放課後補習等、児童・生徒の状況に応じて行うべきと考えるため
P67	「活動指標」の変更	「中1夏季勉強合宿」に係る活動指標を実施状況よりも踏み込んだ指標に変更
P68	「活動指標」の変更	「足立はばたき塾」に係る活動指標を成果指標との関連でより適切な講座の出席率に関する指標に変更
P74	「活動指標」の修正	「交流活動」に係る活動指標を足立区重点プロジェクトと同じ指標名に修正
P87	「活動指標」の修正	外部有識者からの意見を踏まえ、長期欠席児童・生徒状況表に係る活動指標を人数から割合に修正
P95	「取り組み」の修正及び「活動指標」の削除	「チューリップシート(就学支援シート)」の提出を必須としたことに伴い、シートの提出率は100%となる見込みであることから取り組み内容を修正及び活動指標を削除
P95	「取り組み」及び「活動指標」の修正	「就学移行支援プログラム」の実施場所を小学校から保育所に変更したため、取り組み内容及び活動指標を修正
P102	「活動指標」の変更	「いじめの早期発見・早期対応」に係るものや実質的な活動内容に係る指標に変更すべきとの外部有識者からの意見を踏まえ、活動指標を変更
P103	「活動指標」の修正	外部有識者からの意見を踏まえ、いじめ・自殺予防に関する研修会に係る活動指標を人数から割合に修正
P106 ～ P110	所管の変更	分掌事務の変更に伴い、所管を中部地区建設課から学校施設管理課へ変更
P113	「成果指標」の目標値変更	成果指標2の目標値の変更

項	概要	内容
P118 P122	「成果指標」、「活動指標」の変更並びに「取り組み」の修正	学校図書館のさらなる活用を進めるため、これに係る成果指標、活動指標を変更するとともに、取り組み内容を修正
P120	「活動指標」の変更	働き方改革に関する指標を、教員の在校時間減少に寄与していることから部活動指導員に係る活動指標に変更
P127	「取り組み」の修正	「あさがお交通安全プロジェクト」の実施に伴い学校安全教育の推進に係る取り組み内容を修正
P128	所管の変更	AEDを用いた救命講習会の所管が変更となったため、教育指導課から学務課へ変更
P129	「取り組み」及び「活動指標」の修正	外国人生徒の日本語指導の充実のため、令和2年度に「あだち日本語学習ルーム」を開設し通級指導を開始したため、これに係る取り組み及び活動指標の修正
P143	「成果指標」の目標値変更	成果指標1、4及び5の目標値の変更
P143 P145	「成果指標」の追加及び取り組み内容の修正	外部有識者の意見を踏まえ、活動指標「幼児教育の取り組みに関する保護者等への啓発活動（SNS投稿回数）」に対応する成果指標3を追加及び取り組み内容の修正
P146	「活動指標」の追加	外部有識者からの園を核とした地域ネットワークの構築も必要ではないか、との意見を踏まえ、「子育て仲間づくり活動」に係る活動指標の追加及び取り組み内容の修正
P151	「活動指標」の変更	キャリア教育に係る活動指標の修正

第１章　計画の概要

1　計画策定の趣旨

足立区教育振興ビジョンは、今後5年間に区の教育行政が取り組むべき施策・事業について、それぞれの現状・課題−解決方策（＝戦略−事業）の政策ロジックと成果指標・活動指標を示し、より効率的・効果的、かつ着実な成果をめざします。

区民をはじめ、多くの方々に足立区が取り組む教育施策・事業とめざす方向性について認識を深めていただくとともに、区の教育行政に携わる職員がエビデンスに基づく施策・事業の企画立案や改善、見直しのためのツールとして活用されることを想定してとりまとめています。

2　計画の対象

本計画の対象は、幼児期から義務教育期までの教育を中心とし、家庭、学校、地域で行われる教育に関する内容を対象範囲としています。

3　計画期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

なお、教育環境の変化や国の制度などに変更が生じた場合には、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

4　計画の進行管理

本計画では、戦略ごとに達成度を測る「成果指標」と戦略に沿った各事業の活動量・活動結果を測る「活動指標」を設定します。

進行管理は、毎年度のPDCAサイクル（①Plan（計画）−②Do（実行）−③Check（点検・評価）−④Action（見直し・改善））に基づいて行い、着実な事業展開を図ります。

令和6年度に、令和2年度から令和5年度までの成果と進捗状況を検証した上で、新たな教育振興ビジョンの改訂を行います。

5　計画の位置づけ・体系

本計画は、教育基本法に規定する「教育振興基本計画」として役割を果たすとともに、「足立区基本計画」の分野別計画の一つで、教育に係る計画の上位に位置づけるものです。①誰もが子どもを支える主役②貧困の連鎖を断ち切る教育の2本を柱とした「足立区教育大綱の基本理念（＝夢や希望を信じて生き抜く人づくり）」の実現に向け、他の関連計画との連携を図りながら、本計画を推進していきます。

また、区基本計画の施策群のうち、「家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む」に分類されている5つの教育施策について、各施策を実現するための「戦略」と、戦略ごとの具体的な取り組みを示す構成で体系的に整理しました。

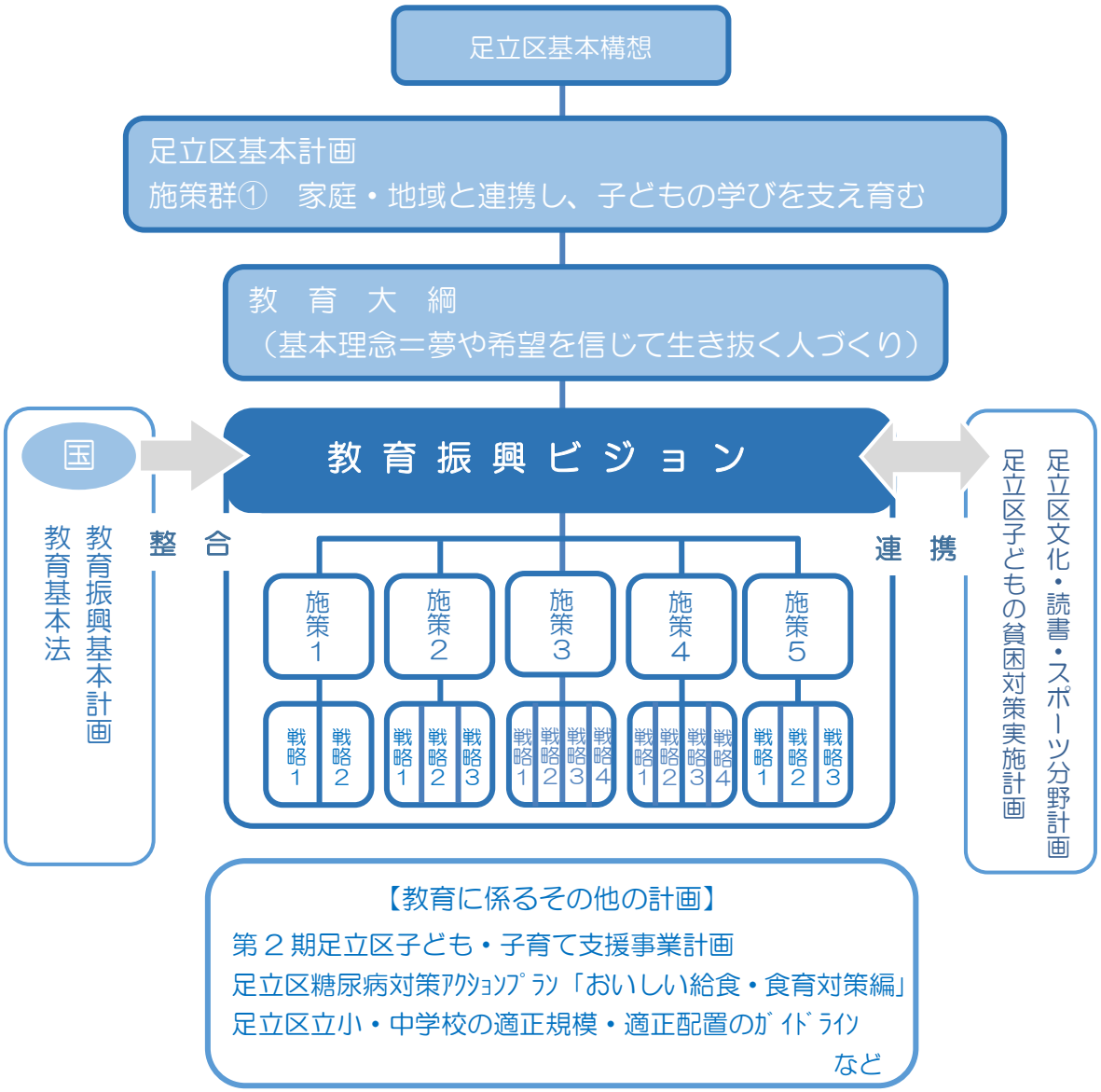

第1章　計画の概要

足立区基本計画

【施策群】家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

【教育大綱の基本理念】　夢や希望を信じて生き抜く人づくり

施策	戦略		主な取り組み（指標一覧ページ）	
【施策１】児童・生徒の心身の健全な発達の支援	戦略1　豊かな心の育成	P36	人権教育の推進、道徳教育の推進、自然教室の実施	P10
	戦略2　健やかな体の育成	P42	あだちっ子歯科健診（就学前）、おいしい給食推進事業、体力向上推進計画	P11、12、13
【施策２】確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取り組み	戦略1　教員の授業力向上	P54	「足立スタンダード」に基づいた授業実践、教科指導専門員の巡回指導、ICT教育の推進	P14、15
	戦略2　個に応じた学習指導・学習機会の充実	P62	そだち指導員の配置、英語チャレンジ講座、足立はばたき塾	P15、16
	戦略3　就学前教育の推進	P70	幼児教育研修、指導検査・巡回訪問等による指導・助言、幼保小連携活動の推進	P17
【施策３】不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実	戦略1　不登校や発達支援等の課題を抱える子どもの心のケア・悩み相談	P76	教育相談、SC・SSWによる支援、学校支援員の派遣	P18
	戦略2　不登校の未然防止と学校復帰・社会的自立の支援	P82	「不登校対応マニュアル」に基づく初期・早期の対応、登校サポーターの派遣、チャレンジ学級（適応指導教室）	P19、20
	戦略3　修学前から就学期まで切れ目のない特別支援教育の推進	P90	心理相談・発達相談、チューリップシート（就学支援シート）、特別支援教室（コミュニケーションの教室）	P21、22
	戦略4　いじめの早期発見・早期対応	P100	SCの定期派遣、いじめ相談電話・ネット相談受付、足立区いじめ等問題対策委員会	P23
【施策４】快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実	戦略1　安全で環境に優しい施設整備	P105	計画的な施設更新と設備点検、空調機の整備、トイレの洋式化	P24
	戦略2　適正規模・適正配置	P112	ガイドラインに基づく適正規模・適正配置	P24
	戦略3　学校運営支援	P116	開かれた学校づくり協議会、教員の働き方改革の推進、学校図書館の利活用の推進	P25、26
	戦略4　就学環境の整備	P124	交通安全教室、日本語適応指導講師の派遣、育英資金の貸付・助成	P27
【施策５】子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援	戦略1　多様な体験活動の提供とその充実	P133	大学連携による体験活動、放課後子ども教室の推進、ジュニアリーダーの育成	P28、29
	戦略2　家庭教育支援の充実	P142	早寝・早起き・朝ごはんカレンダー、あだち幼保小接続期カリキュラム家庭版、子育て仲間づくり活動	P29、30
	戦略3　社会的自立に必要な力の育成・支援	P148	キャリア教育の充実、主権者教育の推進、足立ミライゼミ	P31、32

6　指標一覧

施策1　児童・生徒の心身の健全な発達の支援

戦略1　豊かな心の育成

成果指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	頁
「足立区学力定着に関する総合調査」で小学生及び中学生が「自分にはよいところがあると思う」に肯定的な回答をした割合 【教育指導課】	(小学生)72% (中学生)62%	(小学生)77% (中学生)70%	P38
「全国学力・学習状況調査」で小学6年生及び中学3年生が「人の役に立つ人間になりたいと思う」に肯定的な回答をした割合 【教育指導課】	（小学6年生）93% （中学3年生）92.3%	（小学6年生）95% （中学3年生）95%	P38
「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校のきまりを守っている」に肯定的な回答をした割合 【教育指導課】（令和5年度変更指標）	（小学生）－ （中学生）－	（小学生）90% （中学生）95%	P38
研修会のアンケートで「研修の内容は学校での実践に活用できる」に肯定的な回答をした割合【教育指導課】（令和4年度新規追加指標）	－	100%	P38

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
教員対象の人権教育の研修会の参加小・中学校の割合 【教育指導課】	100% 【延べ291名】	100% 【延べ102名】	P39
生命の安全教育に関する授業を実施している学校の割合 【教育指導課】 （令和6年度変更指標）	－	100%	P39
道徳教育研修会の実施回数 【教育指導課】	2回	3回	P39
自然教室における各学校の体験活動数の合計（野菜の収穫、日光彫、田植え・稲刈り、笹団子づくり、磯の生物観察、文化遺産見学、ハイキング等）【学務課】	905 回	905 回	P40
職場体験を実施している中学校の割合 【教育指導課】（令和4年度新規追加指標） （再掲）	100%	100%	P40
区内の小・中学校及びこども園を訪問し、音楽教育支援活動としての音楽鑑賞会及びワークショップ、音楽科授業の指導補助、部活動の指導補助などの開催校となった「こども園」・「小学校」・「中学校」の割合 【青少年課】（令和4年度新規追加指標）	－	53%	P40
芸術鑑賞体験事業へ参加した小学校の割合【地域文化課】（令和4年度新規追加指標）	－	100%	P40

	成果指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）	項
戦略2　健やかな体の育成	研修会のアンケートで「研修の内容は学校での実践に活用できる」に肯定的な回答をした割合【教育指導課】（令和4年度新規追加指標）	－	100%	P45
	小・中学生の適正体重割合【学務課】（令和4年度新規追加指標）	－	（小学1年生）95.5% （小学6年生）84.6% （中学2年生）86.8%	P45
	小児生活習慣病予防健診結果における管理不要率（中学2年生）【学務課】（令和3年度より目標値を男女別に変更）	77%	（男子）82.1% （女子）72.8%	P45
	むし歯のある就学前児童(年長児)の割合【子ども政策課】＊低減目標	33.1%	28%	P45
	むし歯のある児童・生徒の割合【学務課】＊低減目標	（小学生）43% （中学生）33%	（小学生）36% （中学生）31%	P45
	「足立区学力定着に関する総合調査」で「朝と夜、歯みがきをしていますか」に「朝と夜している」と回答した割合【学務課】（令和3年度新規追加指標）	－	（小学生）77% （中学生）87%	P45
	「全国学力・学習状況調査」で小学6年生及び中学3年生が「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」に肯定的な回答をした割合【教育指導課】（令和6年度新規追加指標）	－	（小学6年生）85% （中学3年生）85%	P46
	ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合（中学2年生）※小学6年生は、ごはん、みそ汁を自分で作ることができる割合【おいしい給食担当課】	（中学2年生）75% （※小学6年生）78%	（中学2年生）100% （※小学6年生）100%	P46
	給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる割合【おいしい給食担当課】	（小学6年生）56% （中学2年生）57%	（小学6年生）100% （中学2年生）100%	P46

戦略2　健やかな体の育成

成果指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）	項
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好き」に肯定的な回答をした割合 【教育指導課】	（小学5年生） 男子93.3% 女子87.8% （中学2年生） 男子86.6% 女子77.8%	（小学5年生） 男子94% 女子88% （中学2年生） 男子89% 女子79%	P46
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力調査のボール投げの平均値 【教育指導課】	（小学5年生） 男子20.6m 女子13m （中学2年生） 男子19.8m 女子11.9m	（小学5年生） 男子22.5m 女子14m （中学2年生） 男子21m 女子13m	P46
「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」で「運動やスポーツをどのくらいしていますか（学校の体育の授業を除く）」に「週1日以上運動している」と回答した割合 【教育指導課】（令和3年度新規追加指標）	－	（小学生）84.6% （中学生）74.6%	P46

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）	項
養護教諭対象の研修会参加の小・中学校の割合【教育指導課】	77.9%	100%	P47
貧血・小児生活習慣病予防健診受診率（中2）【学務課】	89.5%	93%	P47
年少児から給食後の歯みがき（毎日）に取り組む園の数 【子ども政策課】	132園	210園	P48
「歯みがき指導」を実施する教育・保育施設の割合 【子ども政策課】 （令和6年度新規追加指標）	－	（区立保育園） 100% （私立保育園） 100% （公設民営保育園） 100% （幼稚園）70%	P48
歯科健診で治療・相談が必要な子ども（年少児～年長児）のうち、医療機関を受診した子どもの割合 【子ども政策課】（令和5年度新規追加指標）	－	72%	P48
給食後の歯みがき（全学年・毎日）を実施する小・中学校の割合 【学務課】	（小学校）67% （中学校）11%	（小学校）100% （中学校） 50%	P48
歯科健診でむし歯があった児童・生徒のうち、医療機関を受診した子どもの割合 【学務課】 （令和3年度新規追加指標）	－	（小学校）61% （中学校）36%	P48

	活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）	項
戦略２　健やかな体の育成	「ひと口目は野菜から」の取り組みを実施した就学前教育・保育施設数及び小・中学校数 【子ども施設指導・支援課】 【おいしい給食担当課】 （令和3年度目標値変更指標（就学前））	（就学前） 106園/142園 （小・中学校） 97校	（就学前） 190園/222園 （小・中学校） 102校（全校）	P49
	「給食メニューコンクール」応募作品数 【おいしい給食担当課】	7,072作品	7,500作品	P49
	長期休み期間に「わが家のシェフになろう！」で子どもたちが実際に調理した食数 【おいしい給食担当課】	7,373食	9,900食	P49
	体力向上推進計画実施の小・中学校の割合 【教育指導課】	100%	100%	P50
	オリンピック・パラリンピックに関連した取り組みを実施した小・中学校の割合 【教育指導課】	100%	100%	P50
	「足立区小学生長なわ・短なわチャレンジ」の実施校の割合 【教育指導課】	95.6%	100%	P50
	年齢別研修のうち、集合研修（運動）への参加割合（保育士、幼稚園教諭） 対象施設＝区立園30園、私立園293園 目標値＝募集人数の7割程度を想定 【子ども施設運営課】 （令和4年度変更指標）	－	70%	P51
	年間を通じて幼児の身体を動かす遊びをする時間が一日１時間以上の就学前施設の割合（公私立園）【子ども施設運営課】 （令和４年度新規追加・令和６年度指標名変更）	－	90%	P51

施策2　確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取り組み

戦略1　教員の授業力向上 -「わかる授業」「魅力ある授業」の実現-

成果指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした割合【学力定着推進課】	（小学生）89.3% （中学生）73.9%	（小学生）90% （中学生）80%	P56
「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差 【学力定着推進課】	（小学6年生） 国語A　0% 国語B +3.0% 算数A +2.9% 算数B +1.4% （中学3年生） 国語A −1.5% 国語B −1.1% 数学A −2.4% 数学B −2.7%	（小学6年生） 国語 +5% 算数 +3% （中学3年生） 国語 +2% 数学 +1%	P56
「足立区学力定着に関する総合調査」で、「グループ活動やペア活動では、自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした割合（令和元年度より実施）【学力定着推進課】	−	（小学生）80% （中学生）70%	P56
「足立区学力定着に関する総合調査」で、「インターネットや図書等から必要な情報を集めて整理できる」に肯定的な回答をした割合 【学校ICT推進担当課】（令和5年度変更指標）	−	70%	P57

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
「足立スタンダード」実践の小・中学校の割合【教育指導課】	100%	100%	P58
教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数（教員一人あたり）【学力定着推進課】	（小学校）9.9回／人 （中学校）17.6回／人	（小学校）10回／人 （中学校）20回／人	P58
英語教育アドバイザーの配置（支援）時数【学力定着推進課】（令和3年度指標名変更）	13,557時数	24,941時数	P58
教員1年次宿泊研修（任意研修）の参加割合【教育指導課】（令和6年度変更指標）	−	90%	P59
先進自治体への教員派遣人数【学力定着推進課】	12人	12人	P59

	活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）	項
戦略1　教員の授業力向上	教員用タブレット端末等を使用して授業を実施した教員の割合（令和元年度より実施） 【学校ICT推進担当課】 （令和4年度目標値変更指標）	－	（小学校） 100% （中学校） 100%	P60
	児童・生徒用タブレット端末を使用して授業を実施した教員の割合（令和元年度より実施） 【学校ICT推進担当課】 （令和4年度目標値変更指標）	－	（小学校） 100% （中学校） 100%	P60
	プログラミング教育の実施回数（タブレット端末使用・教員の割合）（令和2年度より実施） 【学校ICT推進担当課】 （令和5年度定義修正指標）	－	（小学校）80% （中学校）80%	P60
	小中連携による学力向上に係る研究･研修会の実施回数 【学力定着推進課】	245回	245回	P61

	成果指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）	項
戦略2　個に応じた学習指導・学習機会の充実	「足立区学力定着に関する総合調査」における小・中学校の区全体の通過率 【学力定着推進課】	（小学生） 国語 78.4% 算数 79.1% （中学生） 国語 63.1% 数学 59.4% 英語52.4%	（小学生） 国語 80% 算数 80% （中学生） 国語 70% 数学 70% 英語70%	P64
	英語チャレンジ講座の事後テスト結果が事前テスト結果を上回った生徒の割合 【学力定着推進課】	83.5%	90%	P64
	足立はばたき塾を受講し、第一志望の高校に進学した生徒の割合 【学力定着推進課】	67.9%	80%	P64
	居場所を兼ねた学習支援に利用登録のある中学3年生の高校進学率 【くらしとしごとの相談センター】 （令和4年度新規追加指標）	－	100%	P64

	活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）	項
戦略2　個に応じた学習指導・学習機会の充実	そだち指導の充足率（そだち指導員の年間指導時間数／そだち指導対象児童に必要な指導時間数）【学力定着推進課】 （令和4年度変更指標）	－	100%	P65
	MIM の指導回数 【学力定着推進課】	3,450回 /69校	3,350回 /67校	P65
	学習支援ボランティアの登録者数 【教育政策課】（令和4年度目標値追記指標）	463人 【活動件数 8,404回】	500人 【活動件数 9,000回 充足割合 100%】	P65
	学習支援員配置の小学校の割合 【教育指導課】	100%	100%	P65
	各小学校におけるサマースクールの実施日数 【学力定着推進課】（令和4年度変更指標）	－	10日間	P66
	英語チャレンジ講座実施延べ時間数（対象生徒数525人）【学力定着推進課】 （令和4年度変更指標）	－	5,600時間	P66
	英語マスター講座実施延べ時間数（対象生徒数90人）【学力定着推進課】 （令和4年度変更指標）	－	5,400時間	P66
	AIドリルで学習状況を把握し、児童・生徒のつまずきに応じて、必要な手立てを講じている教員の割合 【学力定着推進課】 （令和6年度変更指標）	－	70%	P67
	中1夏季勉強合宿参加者のうち、事後テストが事前テストの結果を上回った生徒の割合 【学力定着推進課】（令和6年度変更指標）	－	90%	P67
	足立はばたき塾の年間出席率 【学力定着推進課】（令和6年度変更指標）	－	88%	P68
	居場所を兼ねた学習支援の年間登録数 【くらしとしごとの相談センター】 （令和4年度目標値変更指標）	308人 【7箇所】	370人 【6箇所】	P68
	生活保護世帯の小・中学生のうち、塾代支援を利用して通塾している小学1年生～中学2年生の割合 【生活保護指導課】	22.6%	30%	P68

戦略3　就学前教育の推進

成果指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
基本的生活習慣が身についている小学1年生の割合 【子ども施設運営課】	90.6%	90%	P72
教育・保育力向上研修（集合）の受講者アンケート回答者の内、「研修内容を、現場で活用していきたい」と回答した職員の割合（保育士、幼稚園教諭等）【子ども施設運営課】 （令和4年度新規追加指標）	－	90%	P72
指導検査で「文書指摘」または「口頭指導」となった項目が、次の巡回訪問等の際に改善されていた教育・保育施設の割合 【子ども施設指導・支援課】	100%	100%	P72
接続期教育研修の受講者アンケート回答者の内、「幼保小連携の重要性を理解できた」と回答した職員の割合（保育士、幼稚園・小学校教諭等）【子ども施設運営課】 （令和4年度新規追加指標）	－	90%	P72

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
幼児教育研修のうち、教育・保育力向上研修（集合）への参加職員数（保育士、幼稚園教諭等） （令和元年度より実施） 目標値＝参加職員数（※研修定員数の7割程度を想定） 【子ども施設運営課】 （令和3年度目標値変更指標）	－	2,100 人 【定員3,000人】	P73
巡回訪問実施延べ回数 【子ども施設指導・支援課】（令和5年度変更指標）	－	577回	P73
「足立区教育・保育の質ガイドライン」を活用した保育実践をしている施設の割合 【子ども施設指導・支援課】	48.1%	85%	P73
5歳児が在籍する就学前施設の内、幼保小連携活動の中であだち幼保小接続期カリキュラムを活用している園の割合 【子ども施設運営課】 （令和3年度変更指標）	－	90%	P74
小学校と連携活動を実施した就学前施設の割合 【子ども施設運営課】 （令和6年度指標名変更）	86%	90%	P74

施策3　不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実

戦略1　不登校や発達支援等の課題を抱える子どもの心のケア・悩み相談

成果指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
個別のカウンセリングや心理・知能検査等を行う教育相談により、不登校等が解決または改善した割合 【教育相談課】	82%	85%	P78
学校内で支援を行うSCにより、不登校児童・生徒が解決または改善へとつながった割合 【教育相談課】	72%	77%	P78
家庭や生活環境も踏まえた支援を行うSSWにより、不登校等が解決または改善した割合 【教育相談課】	34%	40%	P78
校内委員会での協議に基づく指導により、不登校の状況が改善した児童・生徒の割合 【教育相談課】	37%	45%	P78

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
教育相談の人数（実数）【教育相談課】	1,468人	1,500人	P79
SCの相談延べ回数（区SC・都SC合計数） 【教育相談課】	74,517回	75,000回	P79
SSWによる相談人数（実数）【教育相談課】	363人	400人	P79
SSWが関係機関と連携した回数 【教育相談課】	304回	400回	P79
校内委員会にSSWが参加している割合 【教育相談課】（令和3年度目標値変更指標）	（小学校）29%（中学校）77%	（小学校）100%（中学校）100%	P79
教育相談に係る研修会の教員受講者数 【教育相談課】（令和3年度目標値変更指標）	150 人	150 人	P80
教育相談研修の受講教員が、各学校において、研修内容を活用した割合（令和2年度よりアンケート実施予定） 【教育相談課】	－	100%	P80
学校支援員の派遣により支援した学級数 【学校支援員の数】【教育相談課】（令和3年度目標値変更指標）	20学級【6人】	50学級【10人】	P80

戦略2　不登校の未然防止と学校復帰・社会的自立の支援

成果指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）	項
不登校児童・生徒数（年間30日以上の欠席者）【教育相談課】 ＊低減目標	（小学生）239人 （中学生）697人	（小学生）220人 （中学生）660人	P84
新規の不登校児童・生徒数 【教育相談課】 ＊低減目標	（小学生）110人 （中学生）316人	（小学生）90人 （中学生）240人	P84
中学1年生の不登校生徒数に占める新規不登校生徒の割合 【教育相談課】 ＊低減目標 （令和4年度新規追加指標）	－	70%	P84
校内委員会での協議に基づく指導により、不登校の状況が改善した児童・生徒の割合（再掲） 【教育相談課】	37%	45%	P84
登校サポーター派遣で別室登校支援をし、状況が改善した児童・生徒の割合 【教育相談課】	68%	75%	P84
チャレンジ学級で支援し、状況が改善した児童・生徒の割合 【教育相談課】	70%	75%	P84
オンライン授業に定期的に参加できる等、学習活動のリズムが改善された不登校児童・生徒の割合 【教育相談課】 （令和4年度新規追加指標）	－	20%	P84

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）	項
不登校児童・生徒に対して不登校対応マニュアルに基づき支援した割合（令和2年度より算定） 【教育相談課】	－	100%	P85
SCの相談延べ回数（区SC・都SC合計数） （再掲）【教育相談課】	74,517回	75,000回	P86
SSWによる相談人数(実数)（再掲） 【教育相談課】	363人	400人	P82
校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数 【教育相談課】（令和3年度変更指標）	－	6,000回 【対象児童数：274人 対象生徒数：587人】	P86
校内委員会にSSWが参加している割合 （再掲）【教育相談課】	（小学校）29% （中学校）77%	（小学校）100% （中学校）100%	P86
長期欠席児童・生徒状況表に情報があがった割合（長期欠席児童・生徒状況表に情報があがった人数/区立小中学校児童・生徒数） 【教育相談課】 ＊低減目標 【中学1年生の割合】（令和6年度変更指標）	－	5% 【9%】	P87

	活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）	項
戦略2　不登校の未然防止と学校復帰・社会的自立の支援	小学6年生の長期欠席児童・生徒支援シート（共通シート）を作成し、進学先の中学校へ引き継ぎ指導を行った割合 （令和2年度より算定）【教育相談課】	－	100%	P87
	登校渋りや教室に入れない児童・生徒に対し、登校サポーターを派遣した回数 【登校サポーターの人数】【教育相談課】 （令和3年度目標値変更指標）	1,852回 【51人】	4,500回 【70人】	P88
	登校サポーターが支援した児童・生徒数【お迎え支援】【教育相談課】 （令和4年度新規追加指標）	－	20人	P88
	登校サポーターが支援した児童・生徒数【別室登校支援】【教育相談課】 （令和4年度新規追加指標）	－	180人	P88
	チャレンジ学級へつなげるため、不登校児童・生徒に対し働きかけを行った回数【正式通級となった人数】【教育相談課】	1,362回 【78人】	1,800回 【120人】	P88
	NPOと連携した学習・居場所支援の登録児童・生徒数 【教育相談課】 （令和4年度目標値変更指標）	10人	70人 【4箇所】	P89
	チャレンジ学級・あすテップでオンライン授業を受講した通級生の割合 【教育相談課】 （令和4年新規追加指標）	－	100%	P89

	成果指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）	項
戦略3　切れ目のない特別支援教育の推進	就学相談が完結した割合 ＜小学校入学、小・中学校＞【支援管理課】	99%	100%	P92
	こども支援センターげんきで発達相談を受けた児童のうち、関係機関と連携できた割合 ＜就学前＞【支援管理課】 （令和4年度目標値変更指標）	90%	99%	P92
	発達支援児の行動上の課題が軽減又は現状維持したと判定された児童の割合【支援軽減・維持人数/継続支援児数】 ＜就学前＞【支援管理課】 （令和4年度目標値変更指標）	89%	97%	P92
	特別支援教室での指導により困り感が改善（退室）した児童・生徒の割合【支援管理課】	5.8%	10%	P92
	ペアレント・メンター（発達障がい特性のある子の育児経験がある保護者）による相談件数のうち、2回以上相談にかかっているリピーターの割合 【支援管理課】	68%	75%	P92
	ユニバーサルデザインの視点（学習環境の整備、指導方法の工夫等）を取り入れた指導を実践している教員の割合【支援管理課】	－	100%	P92
	特別支援教室利用の児童・生徒のうち、教室環境の改善を図ることで、困難さが軽減されたと感じた児童・生徒の割合【支援管理課】 （令和4年度新規追加指標）	－	100%	P92
	個別学習において、学力に応じたICTの学習支援を受け、主体的に学習に取り組めたと感じた児童・生徒の割合【支援管理課】 （令和4年度新規追加指標）	－	50%	P93
	ICTを活用し、読み・書きの困難さに応じた学習支援を受け、積極的に授業に参加できたと感じた児童・生徒の割合【支援管理課】 （令和4年度新規追加指標）	－	65%	P93

	活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）	項
戦略3　切れ目のない特別支援教育の推進	「心理相談」「発達相談」「出張相談」の件数 【支援管理課】	2,226件	2,500件	P94
	子育てサロンへの出張講座の開催回数 （令和元年度新規事業）【支援管理課】	－	24回 【参加者140組】	P94
	「4歳の気づきのしくみ」の実施園の割合（対象園：認可保育所・区立認定こども園） 【支援管理課】	70%	90%	P94
	発達支援委員会で特別支援を要すると判定された3～5歳児のうち、「園生活支援シート（個別支援計画）」を作成した割合 （令和2年度より算定）【支援管理課】	－	100%	P95
	就学移行支援プログラム実施保育所数 【支援管理課】（令和6年度変更指標）	－	4園	P95
	就学支援委員会の実施回数 【支援管理課】	30回	30回	P95
	特別支援学級（固定学級）の設置校数 【支援管理課】	29校	30校	P96
	特別支援教室（コミュニケーションの教室）の設置校数 【支援管理課】	81校	102校 （全校）	P96
	スクールアシスタントの配置申請に基づき、スクールアシスタントを配置することができた子どもの割合 【支援管理課】（令和3年度指標名変更）	93%	100%	P96
	ペアレント・メンターによる相談件数 【支援管理課】	103件 【利用者52人】	120件 【利用者60人】	P97
	特別支援に係る研修会に参加した学校の割合 【支援管理課】（令和4年度変更指標）	－	100%	P97
	個別学習において、学力に応じたICTの学習支援を受けた対象児童・生徒の割合 【支援管理課】 （令和4年度新規追加指標）	－	90%	P98
	ICTを活用し、読み・書きの困難さに応じた学習支援を受けた対象児童・生徒の割合 【支援管理課】（令和4年度追加指標）	－	90%	P98

戦略４　いじめの早期発見・早期対応

成果指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）	項
いじめに関するアンケートで「相談できる人がいる」に肯定的な回答をした小・中学生の割合 ※2月実施 【教育指導課】	（小学生） 99.3% （中学生） 98.6%	（小学生） 100% （中学生） 100%	P101
小・中学校におけるいじめの解消率 【教育指導課】	（小学生） 67.8% （中学生） 75.5%	（小学生） 75% （中学生） 80%	P101
「全国学力・学習状況調査」で「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした小・中学生の割合 【教育指導課】	（小学6年生） 95.8% （中学3年生） 95.2%	（小学6年生） 100% （中学3年生） 100%	P101

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）	項
いじめ相談受付後、5日以内に対応した割合 【教育指導課】（令和6年度変更指標）	－	90%	P102
重大事態発生時に、いじめ等問題対策委員会に諮問した割合 【教育指導課】（令和6年度変更指標）	－	100%	P102
「いじめ・自殺予防に関する研修会」への参加学校の割合 【教育指導課】（令和6年度変更指標）	－	100%	P103
教科等において、いじめ防止に関する指導を行う学校の割合 【教育指導課】 （令和4年度新規追加指標）	－	100%	P103

施策4　快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実

戦略1　安全で環境に優しい施設整備

成果指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
令和2～6年度までの全体保全工事予定校12校のうち、全体保全工事が完了した学校の割合【学校施設管理課】（令和3年度指標名変更）	－	100%	P108
トイレ洋式化率 【学校施設管理課】（令和6年度目標値変更指標）	61%	88.5%	P108
教室照明のLED化率 【学校施設管理課】	22.1%	73.5%	P108
普通教室・特別教室のうち、Wi-Fi環境導入が完了した教室の割合【学校ICT推進担当課】（令和4年度新規追加指標）	－	100%	P108

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
各年の保全工事対象校のうち、工事予定工程が完了した割合 【学校施設管理課】	100%	100%	P109
設備点検を実施した学校の割合【学校施設管理課】	100%	100%	P109
維持補修工事により安全を確保した学校の割合【学校施設管理課】	100%	100%	P109
体育館へのエアコン設置完了校の割合【学校施設管理課】	1%	100%	P109
トイレ改修対象校のうち、洋式化を完了した学校の割合 【学校施設管理課】	32.8%【22校/67校】	100%	P110
太陽光発電装置の導入校数 【学校施設管理課】（令和2年度目標値変更）	17校	22校	P110
各年のWi-Fi環境導入対象教室のうち、Wi-Fi環境導入が完了した教室の割合 【学校ICT推進担当課】（令和4年度新規追加指標）	－	100%	P110

戦略2　適正規模・適正配置

成果指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
全小・中学校に占める「適正規模校」の割合【学校施設管理課】（令和3年度目標値変更指標）	64.4%	66%	P113

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
「適正規模・適正配置のガイドライン」に記載のある地区の実施計画策定数【学校施設管理課】（令和5年度変更指標）	－	4件	P114

戦略3　学校運営支援

成果指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
「足立区学力定着に関する総合調査」で「今住んでいる地域に貢献できるような大人になりたい」に肯定的な回答をした小・中学生の割合（令和元年度より実施）【学校支援課】	－	70%	P117
教員の1年間の在校等時間の総時間から東京都条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が360時間以下である教員の割合（「足立区立学校における教員の働き方改革実施方針」に基づく）【教育指導課、学校支援課】	－	100%	P117
「足立区学力定着に関する総合調査」で「1か月に、何冊くらい本（マンガ、雑誌を除く）を読みますか」に「ほとんど読まない」と回答した小・中学生の割合 【教育政策課】 ＊ 低減指標 （令和6年度変更指標）	－	－	P117
「全国学力・学習状況調査」で「読書は好きですか」に肯定的な回答をした小学6年生及び中学3年生の割合 【教育政策課】 （令和6年度変更指標）	－	－	P117
「足立区学力定着に関する総合調査」で「インターネットや図書等から必要な情報を集めて整理できた」に肯定的な回答をした小・中学生の割合 【教育政策課】（令和6年度変更指標）	－	－	P117

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
開かれた学校づくり協議会主催・共催事業の実施回数 【学校支援課】	2,601回	3,000回	P118
開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数 【学校支援課】 （令和3年度目標値変更指標）	10校	17校	P118
学校経営計画のヒアリング実施の小・中学校の割合 【学力定着推進課】	100%	100%	P119
部活指導員の充足率（実員/定数（必要数）） 【教育指導課】（令和6年度変更指標）	－	85%	P119

		活動指標	基準年度 （平成 30 年度）	目標年度 （令和 6 年度）	項
戦略3　学校運営支援		小学生一人あたりの本の年間貸出冊数 【教育政策課】（令和6年度指標種別変更）	30 冊	－	P121
		中学校図書館の一人あたりの年間入館回数 【教育政策課】 （令和6年度指標名変更･指標種別変更）	－	－	P121
		学校図書館の図書や資料を用いて、調べ学習等の授業を実施した教員の割合【教育政策課】 （令和6年度新規追加指標）	－	－	P121
		調べる学習コンクールの参加割合【教育指導課】（令和6年度新規追加指標）	－	－	P121
		0～8類の蔵書割合の全校平均値【教育政策課】（令和6年度新規追加指標）	－	－	P121
		生活指導員配置の中学校の割合 【教育指導課】	94%	100%	P122

戦略4　就学環境の整備

成果指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
児童・生徒が関係した交通事故の件数【学務課】＊低減目標	13件	0件	P126
日本語指導の効果が見られた割合（日本語適応指導講師および日本語指導員の所見による）【教育指導課】	100%	100%	P126
希望校に入学した児童・生徒の割合 【学務課】	99.4%	99.8%	P126
育英資金の利用者（完済・助成後）を対象にした、育英資金の利用満足度を測るアンケートで肯定的な回答をした割合（令和2年度より実施）【学務課】	－	100%	P126

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
セーフティ教室実施の小・中学校の割合【教育指導課】	100%	100%	P127
交通安全教室実施の小学校の割合【教育指導課】	100%	100%	P127
通学路合同点検（定期点検）の実施回数【学務課】（令和4年度目標値変更指標）	17回	22回	P127
通学路及び放課後活動地域における防犯カメラの設置数 【学務課】（令和4年度新規追加指標）	－	796台（累計設置台数）	P127
計画どおりのAED更新台数（屋内設置分）【学校支援課】（令和4年度変更指標）	－	104 台	P128
AEDを用いた救命講習会の実施校割合【学務課】（令和4年度新規追加指標）	－	100%	P128
「日本語適応指導講師」及び「あだち日本語学習ルーム」を利用している児童・生徒数【教育指導課】（令和6年度指標名変更）	154 人	215 人	P129
区立小学校に就学申請する外国人児童の割合【学務課】	80.1%	82%	P129
夜間中学の学級数 【学務課】	6学級	6学級	P130
小・中学校の新1年生が希望選択票を提出した割合 【学務課】	97.6%	98.5%	P130
子育てのための施設等利用給付費受給率（幼稚園）（令和元年10月開始） 【子ども政策課】	－	100%	P131
育英資金制度の周知件数（「中学・高校・大学への案内」「個別相談会」「イベント会場でのパンフレット配布」等の合計件数） 【学務課】	171件	220件	P131

施策5　子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援

戦略1　多様な体験活動の提供とその充実

成果指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
大学生体験教室・ものづくり体験教室に参加してアンケートに回答した小・中学生のうち、「今回の体験をとおして、これからも新しいことを知ったりチャレンジしたいと思った」と回答した割合（令和2年度より実施）【青少年課】	－	90%	P136
「足立区学力定着に関する総合調査」で小学5年生が「地域の活動に参加している」に肯定的な回答をした割合 【青少年課】	56.3%	61%	P136
「全国学力・学習状況調査」で小学6年生及び中学3年生が「人の役に立つ人間になりたい」に肯定的な回答をした割合 （※施策1の再掲）【青少年課】	（小学6年生）93% （中学3年生）92.3%	（小学6年生）95% （中学3年生）95%	P136

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
自然教室における各学校の体験活動数の合計（野菜の収穫、日光彫、田植え・稲刈り、笹団子づくり、磯の生物観察、文化遺産見学、ハイキング等）（※施策1の再掲）【学務課】	905回	905回	P137
青少年課の大学連携事業の全プログラムの提供数 【青少年課】 （令和4年度目標値追記指標）	25回	33回 【参加延べ人数 ・未就学児700人 ・小学生12,700人 ・中学生1,800人 計15,200人】	P137
大学と連携した留学生交流学習の実施校数【学力定着推進課】	6校	6校	P137
あだち子ども百人一首大会の参加率【青少年課】	99.1%	100%	P138
職場体験を実施している中学校の割合【教育指導課】	100%	100%	P138
放課後子ども教室で体験プログラムを実施した小学校の割合【学校支援課】 （令和4年度変更指標）	－	67.1%	P138

戦略1　多様な体験活動の提供とその充実

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
青少年問題協議会の開催回数 【青少年課】	2回	2回	P139
青少年委員としてブロックで行う活動の回数【青少年課】	137回	156回	P139
青少年対策地区委員会全体の主催事業数【青少年課】	121事業	130事業	P139
青少年対策地区委員会が実施する中学生以下の子ども参加事業数 【青少年課】（令和4年度新規追加指標）	－	96事業	P139
ジュニアリーダークラブ（中学生・高校生）の構成員数 【青少年課】	30人	100人	P139
ジュニアリーダー研修会の参加者数【青少年課】	560人	650人	P140
子ども会育成者の研修会実施回数【青少年課】	22回	23回	P140

戦略2　家庭教育支援の充実

成果指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園の保護者アンケートで、「早寝・早起き・朝ごはんをこころがけるようになった」と回答した方の割合（令和2年度より設問追加）【青少年課】	－	90%	P143
基本的生活習慣が身についている小学1年生の割合 （※施策2の再掲）【子ども施設運営課】	90.6%	90%	P143
5歳児の親子が週1，2回絵本を読む割合【子ども施設運営課】（令和6年度新規追加指標）	－	52%	P143
「子育て仲間づくり活動」の保護者アンケートで、「学習活動や交流活動を通して子育ての不安や孤立感の軽減につながった」と回答した方の割合 【青少年課】（令和3年度新規追加指標）	－	95%	P143
家庭教育支援講座の受講者を対象としたアンケートにおいて、「今後に生かせると思う」に肯定的な回答をした割合（令和2年度より実施）【青少年課】	－	100%	P143
「あだち家族ふれあいの日」利用者数【青少年課】（令和5年度新規追加指標）	－	103,300人	P143
親子科学体験講座参加者アンケートで「今回の体験から、これからも新しいことにチャレンジしてみようと思った」と回答した方の割合【青少年課】（令和5年度新規追加指標）	－	80%	P143

	活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）	項
戦略2　家庭教育支援の充実	早寝・早起き・朝ごはんカレンダーに取り組む園の割合　＊4・5歳児の在籍園に限る 【青少年課】	73.1%	93.5%	P144
	早寝・早起き・朝ごはんカレンダーに取り組む小学校の割合＊小学1年生を対象（令和2年度より実施）【青少年課】	－	100%	P144
	幼児教育の取組みに関する保護者等への啓発活動（SNS投稿回数） 【子ども施設運営課】 （令和4年度変更指標）	－	6回	P145
	「子育て仲間づくり活動」を実施した団体数及び実施回数 【青少年課】 （令和4年度目標値追記指標）	46団体	60団体 【180回】	P146
	幅広い年代や異なる教育・保育子育て施設を利用している保護者の交流会等の実施回数 【青少年課】（令和6年度新規追加指標）	－	2回	P146
	家庭教育支援講座の実施数 【青少年課】	15回 【延べ79人】	20回 【延べ120人】	P146
	あだち家族ふれあいの日に関する家族への啓発活動（SNS投稿回数）【青少年課】 （令和5年度新規追加指標）	－	12回	P147
	親子科学体験講座実施回数 【青少年課】 （令和5年度新規追加指標）	－	36回 【延べ360名】	P147

戦略3　社会的自立に必要な力の育成・支援

成果指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
「足立区学力定着に関する総合調査」で「将来の夢や目標を持っている」に肯定的な回答をした割合 【教育指導課】	（小学生）86% （中学生）74.3%	（小学生）90% （中学生）80%	P150
「全国学力・学習状況調査」で「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」に肯定的な回答をした割合 【教育指導課】	（小学6年生）49.4% （中学3年生）36.9%	（小学6年生）60% （中学3年生）50%	P150
高校生世代の居場所型学習支援の利用者アンケート回答者の内、「ここでの経験を今後に生かして、困難なことがあっても夢や希望の実現に向かって、チャレンジしてみようと思う」に肯定的な回答をした利用者の割合 【子どもの貧困対策・若年者支援課】 （令和5年度新規追加指標）	－	80%	P150
足立ミライゼミを受講し、第一志望の大学に合格した生徒の割合 【子どもの貧困対策・若年者支援課】 （令和5年度新規追加指標）	－	70%	P150

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）	項
キャリア教育支援事業の事業参加児童・生徒の割合 【教育指導課】 ※　平成30年度までは小学校のみが対象で、令和元年度以降は小・中学校が対象 （令和4年度変更指標）	－	100%	P151
キャリア教育研修会の参加校割合 【教育指導課】（令和6年度変更指標）	－	100%	P151
職場体験を実施している中学校の割合 【教育指導課】	100%	100%	P151

	活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）	項
戦略3　社会的自立に必要な力の育成・支援	租税教室開催の小・中学校の割合 【教育指導課】	（小学校） 100% （中学校）48.5%	（小学校） 100% （中学校） 60%	P152
	税についての作文に取り組んでいる中学校の割合 【教育指導課】	100%	100%	P152
	教員を対象にした消費者教育に関する研修会の実施回数 【教育指導課】	2回	2回	P152
	小・中学校環境学習出前講座の実施回数 【環境政策課】（令和3年度変更指標）	－	65回	P152
	高校生世代の居場所型学習支援事業の年間利用登録者数 【子どもの貧困対策・若年者支援課】 （令和5年度新規追加指標）	－	45人	P153
	足立ミライゼミの全講座の平均出席率 【子どもの貧困対策・若年者支援課】 （令和5年度新規追加指標）	－	80%	P153

第２章　計画の内容

施策1　児童･生徒の心身の健全な発達の支援

子どもたち一人ひとりに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知･徳･体のバランスのとれた「生きる力」が身につくよう、その支援に向けた取り組みを進めます。

心や体の育成は、学校だけが行うものではなく、家庭や地域との役割分担と連携が不可欠です。しかし、近年、社会状況が大きく変化する中で、家庭や地域の教育力の低下や、基本的生活習慣の確立が不十分、地域の大人や異年齢集団との活動や交流･体験の減少、さらには自然体験や実体験の不足などの課題が危惧されています。

区では、これらの課題の解消をめざすとともに、これまで以上に学校、就学前教育･保育施設と家庭、地域との連携･協働･協創を強め、人権教育や道徳教育、様々な体験活動、体力向上に取り組んでいきます。

【施策実現のための2つの戦略】

戦略1　豊かな心の育成

戦略2　健やかな体の育成

戦略1　豊かな心の育成

現状と課題・必要性

＜人権教育･道徳教育、体験活動＞

■ 国の「文部科学白書」では、子どもたちの生命尊重の心の不十分さ、自尊感情の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立、自制心や規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、子どもの心に関する傾向が指摘されています。　【教育指導課】

■ 学習指導要領の改訂に伴い、これまでの道徳の時間が「特別の教科　道徳」（道徳科）として位置付けられました。答えが一つではない道徳的な課題を一人ひとりの児童･生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う、「考える道徳」「議論する道徳」への転換が求められています。　【教育指導課】

■ 「人権と生命を尊重する教育の推進」を掲げ、人権教育を実施しています。これからの社会では、人権が尊重され、お互いを認め合い協力していくことが一層求められていることから、人権教育の推進が必要です。　【教育指導課】

■ また、平成31年度（令和元年度）の小学6年生及び中学3年生を対象とした「全国学力･学習状況調査」において、「人の役に立つ人間になりたいと思う」に肯定的な回答をした割合は、小･中学生とも9割を超える状況にあるものの、全国平均値と比較すると、やや低い状況（※1）となっています（図2）。引き続き、一人ひとりの様子を踏まえたきめ細かな指導･支援を行っていく必要があります。　【教育指導課】

■ 令和元年度の「足立区学力定着に関する総合調査」において、「自分にはよいところがあると思う」に肯定的な回答をした割合は、小学生全体が74.1％で、中学生全体が66.3％です。過去5年間で見ると、小･中学校ともにほぼ横ばいの状況ですが、小学校段階からの道徳教育などの継続的な取り組みが中学校段階での意識の高まりにつながっていることが考えられます（図1）。　【教育指導課】

■ 小学校では平成30年度、中学校では令和元年度から「特別の教科　道徳」を実施しています。校長のリーダーシップの下、全ての教員が協力して道徳教育に取り組むため、その体制づくりや指導力の向上を図る必要があります。　【教育指導課】

※1　平成31年度（令和元年度）全国学力･学習状況調査の「人の役に立つ人間になりたいと思う」に肯定的な回答をした割合の全国平均値（公立）･･･小学6年生が95.2%、中学3年生が94.3%

■ 足立区実施の「子どもの健康・生活実態調査」において、地域活動に参加している子どもは逆境を乗り越える力が強い傾向が見られます。地域の大人との交流などの社会体験に加え、学校生活では体験することができない集団宿泊体験や、教科書を通した学習の中では十分に味わうことのできない自然体験といった、様々な体験活動が有用であり、その機会確保が必要です。【学務課】

■ 国の「青少年の体験活動に関する調査研究」報告書において、文化芸術の体験を含めた小学生のころの様々な活動体験が自尊感情や外向性の向上につながることが明らかとなっています。【地域文化課】

■ 平成30年と令和3年に実施した「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」において、過去1年間で文化芸術の作品に直接触れたことがある小学5年生と中学1年生の割合は89%から58%と31%も減少していることから、子どもたちの芸術鑑賞機会を提供していくことが必要です。【青少年課、地域文化課】

図1 「自分にはよいところがあると思う」に肯定的な回答をした足立区の児童・生徒の割合

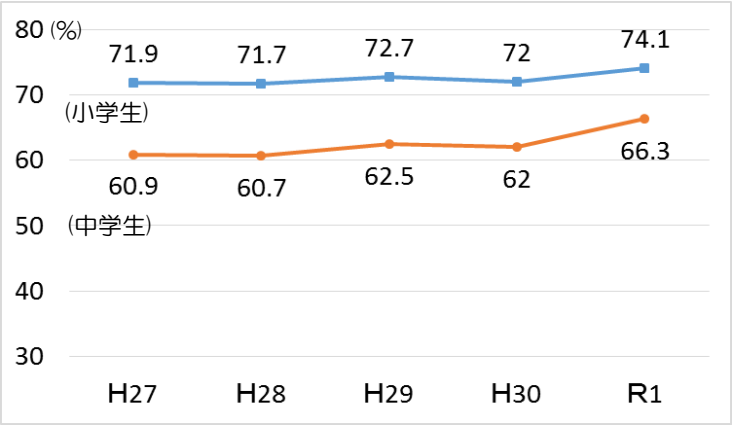

出典：足立区学力定着に関する総合調査

図2 「人の役に立つ人間になりたいと思う」に肯定的な回答をした足立区の児童・生徒の割合

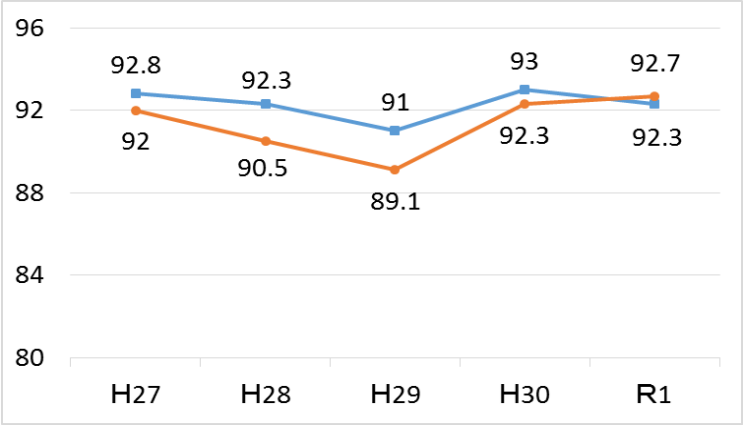

出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

めざす方向性

人権教育を推進して人権尊重の意識の向上を図るとともに、道徳教育や様々な体験活動を通じて、基本的生活習慣や規範意識を確実に身につける指導・支援を行います。

人間としての尊厳、自他の生命の尊重、倫理観などの道徳性を養い、法やルールを遵守する意味を理解し、主体的に判断し、適切に行動できる人の育成をめざします。

主な取り組み

- 人権教育の推進
- 道徳教育の推進
- 自然教室の実施

成果指標		基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
1	「足立区学力定着に関する総合調査」で小学生及び中学生が「自分にはよいところがあると思う」に肯定的な回答をした割合 【教育指導課】	（小学生）72% （中学生）62%	（小学生）77% （中学生）70%
2	「全国学力・学習状況調査」で小学6年生及び中学3年生が「人の役に立つ人間になりたいと思う」に肯定的な回答をした割合 【教育指導課】	（小学6年生） 93% （中学3年生） 92.3%	（小学6年生） 95% （中学3年生） 95%
3	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校のきまりを守っている（※1）」に肯定的な回答をした割合 【教育指導課】（令和5年度変更指標）	（小学生） － （中学生） －	（小学生） 90% （中学生） 95%
4	研修会のアンケートで「研修の内容は学校での実践に活用できる」に肯定的な回答をした割合 【教育指導課】（令和4年度新規追加指標）	－	100%

※1　学校のきまりを守っている・・・同項目は、小学校では「ろうかを走らない、あいさつをするなど」、中学校では「あいさつ、服装、もちものなどについて」である。

個別の取り組み

戦略1　豊かな心の育成

1　人権教育の推進　【教育指導課】

国による「人権教育・啓発に関する基本計画（※1）」、東京都による「東京都人権施策推進指針（※2）」等に基づき、教員を対象とした研修会の実施や、人権教育推進校での取り組みを区立小・中学校に広めることにより、学校の教育活動全体を通して行う人権教育を充実させ、自分や他者の大切さを認める態度を育成していきます。

また、令和5年度からは児童・生徒を性犯罪・性暴力から守るための「足立区版『生命（いのち）の安全教育』」を全校で推進しています。

2　道徳教育の推進　【教育指導課】

「特別の教科　道徳」では、道徳的な判断力、心情を育む「考え、議論する」授業の実践や、家庭・地域との連携により、道徳教育の充実を図っていきます。

具体的には、区や学校、小・中学校の教育研究会がそれぞれ実施する道徳教育研修会等を通じて、授業内容や指導方法等の改善・充実を図ります。

また、各小・中学校で「道徳授業地区公開講座」を開催して、保護者や地域の方々と道徳教育に関する意見交換会を行うなど、学校、家庭及び地域社会が連携して子どもたちの豊かな心を育んでいます。

自分や友達を大切にする、自分や友達のよさを認める、自然や動植物を大切に扱うなど、「特別の教科　道徳」と各教科等の学習を関連付けることで、人とのよりよいかかわりや生命を尊重する態度の育成をはじめとする道徳教育を、全教育活動の中で実施していきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
教員対象の人権教育の研修会（※3）の参加小・中学校の割合　【教育指導課】	100% 【延べ291名】	100% 【延べ102名】
生命の安全教育に関する授業を実施している学校の割合　【教育指導課】（令和6年度変更指標）	－	100%
道徳教育研修会の実施回数　【教育指導課】	2回	3回

※1　人権教育・啓発に関する基本計画･･･人権が共存する人権尊重社会の早期実現に向けた、人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進を図るための基本的な計画

※2　東京都人権施策推進指針･･･「生活習慣・文化・価値観などの多様性や人権が尊重され、誰もが幸せを実感できる都市、誰もがそこに住み続けたいと思う都市」を実現するため、東京都における人権施策の基本理念や施策展開に当たっての基本的考え方を示したもの

※3　教員対象の人権教育の研修会･･･令和3年度までは年3回実施（それぞれ各校1名以上の出席を依頼）としていたが、令和4年度からは働き方改革の観点から年1回実施へと変更

戦略1　豊かな心の育成

3　様々な体験活動の推進　【学務課、教育指導課、青少年課、地域文化課】

鋸南自然教室（小5）、日光自然教室（小6）、魚沼自然教室（中1）といった自然体験をはじめ、良質な文化芸術の鑑賞といった生活・文化体験、職業体験等の社会体験などの多様な体験活動により、児童・生徒の興味・関心を高め、豊かな心の育成や学習意欲の向上を図っていきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
自然教室における各学校の体験活動数の合計（野菜の収穫、日光彫、田植え・稲刈り、笹団子づくり、磯の生物観察、文化遺産見学、ハイキング等）【学務課】	905 回	905 回
職場体験を実施している中学校の割合【教育指導課】（令和4年度新規追加指標）（再掲）	100%	100%
区内の小・中学校及びこども園を訪問し、音楽教育支援活動としての音楽鑑賞会及びワークショップ、音楽科授業の指導補助、部活動の指導補助などの開催校となった「こども園」・「小学校」・「中学校」の割合【青少年課】（令和4年度新規追加指標）	－	53%
芸術鑑賞体験事業（※1）へ参加した小学校の割合【地域文化課】（令和4年度新規追加指標）	－	100%

※1　芸術鑑賞体験事業・・・足立区立の小学5年生を対象に実施する。

戦略2　健やかな体の育成

現状と課題・必要性

＜保健教育及び保健予防＞

■ 近年は、がんや心疾患ならびに精神疾患、食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康課題が指摘されています。足立区では、児童・生徒の発達段階に応じて、体育科・保健体育科の時間を中心に、生活習慣病予防教育や医師会との連携によるがん教育、飲酒・喫煙防止教育、薬物乱用防止教育などの健康教育に取り組んできました。【教育指導課】

■ 平成30年度の小・中学校の定期健康診断結果では、肥満傾向（※1）の児童・生徒の割合が、小学1年生女子、小学2年生男子を除き、男女ともに全国・東京都よりも高い状況にあります。また、中学2年生が対象の貧血・小児生活習慣病予防健診の結果では、男子の約6人に1人、女子の約3．5人に1人が有所見者（要医学的管理・要経過観察・要生活指導と判定された者）であるなど、課題があります。【学務課】

■ 平成27年度より「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯の早期発見・早期治療、予防に取り組んできた結果、足立区の年少児（4歳）から年長児（6歳）にかけて乳歯にむし歯がある子どもの割合は、減少傾向にあります（図3）。また、小・中学校では、各校で給食後の歯みがきなどの健康習慣の育成に取り組んできた結果、むし歯のある児童・生徒の割合も減少傾向にありますが、小学5年生女子及び中学生を除き、いまだ東京都平均を上回っているなどの課題があります（図4・表5）。【子ども政策課、学務課】

図3　年少～年長児の乳歯にむし歯がある子どもの割合（経年比較）
（むし歯がある子どもの割合は処置歯も含む）

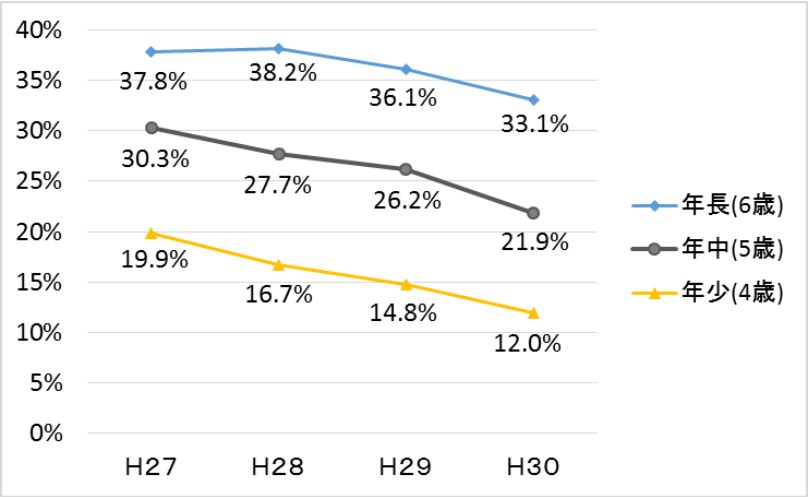

出典：あだちっ子歯科健診実施結果報告書

※1　肥満傾向・・・肥満度が20%以上。　肥満度（%）＝（実測体重－身長別標準体重）／身長別標準体重×100

図4　むし歯のある子どもの割合（経年比較）

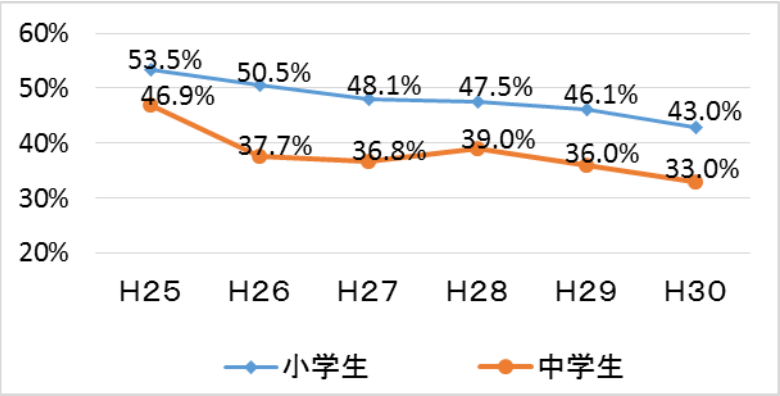

出典：足立区の学校保健統計書

表5　平成30年度のむし歯のある子どもの割合（男女別・学年別）（単位%）

		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
男子	足立区	37.36	47.26	49.98	52.32	45.12	35.20	28.98	29.43	33.14
	東京都	32.80	40.52	44.80	47.07	42.44	33.29	31.66	32.49	36.58
女子	足立区	35.26	46.99	47.54	46.24	37.29	33.99	32.92	34.43	38.62
	東京都	30.99	38.56	42.57	43.31	37.32	31.15	33.45	37.19	40.98

出典：平成30年度足立区の学校保健統計書

＜食習慣の定着＞

■ 平成30年度に小学6年生及び中学2年生を対象に実施した「おいしい給食アンケート」において、ごはん・みそ汁・目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合は中2が75%（ごはん・みそ汁を自分で作ることができる小6が78%）で、野菜から給食を食べる子どもの割合は小6・中2ともに5割を超えています（表6）。

【おいしい給食担当課】

■ 子どもの時期から、望ましい食生活を習慣化することが、将来の健康につながるため、「1日3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける」「栄養バランスの良い食事を選択できる」「簡単な料理を作ることができる」という実践力である「あだち　食のスタンダード」を、発達段階に応じて高めていくことが必要です。　【おいしい給食担当課】

表6　平成30年度の「おいしい給食アンケート」結果

調査項目	小学6年生	中学2年生
①　栄養バランスの良い食事を選択できる割合	78%	90%
②　ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる割合 ※小学6年生はごはん、みそ汁を自分で作ることができる割合	78% ※	75%
③　給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる割合	56%	57%

＜体力向上＞

■ 子どもたちが体を動かすことの楽しさや、できることの喜びを体験し心身ともに健康的に生きるための基盤を培うため、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、区では「あだち幼保小接続期カリキュラム」の中に『健康な心と体』を位置付け、運動遊びに関する研修の実施などを通じて保育者の資質の向上を図っています。また、子どもたちが自発的に取り組む様々な遊びを通じて多様な動きを身につけることができるよう、子どもの発達に合わせた遊びの環境を工夫することなどが必要となっています。　【子ども施設運営課】

■ 平成30年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、小学5年生及び中学2年生の各種目結果は、全国平均値を下回る種目が多い状況にあることから、すべての児童・生徒の運動への興味・関心を高め、運動への苦手意識をなくし、基礎的な体力の向上を図ることが課題です（図7）。　【教育指導課】

図7　全国平均を50とした場合の体力偏差値

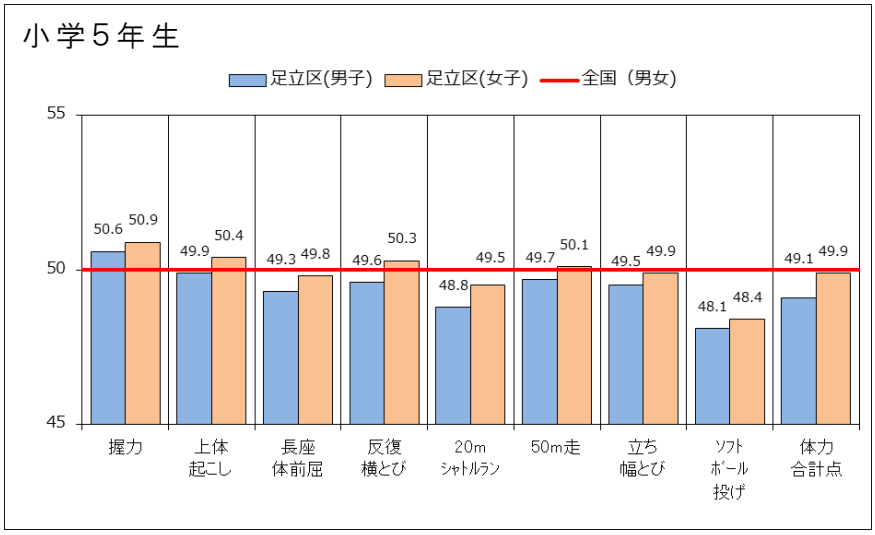

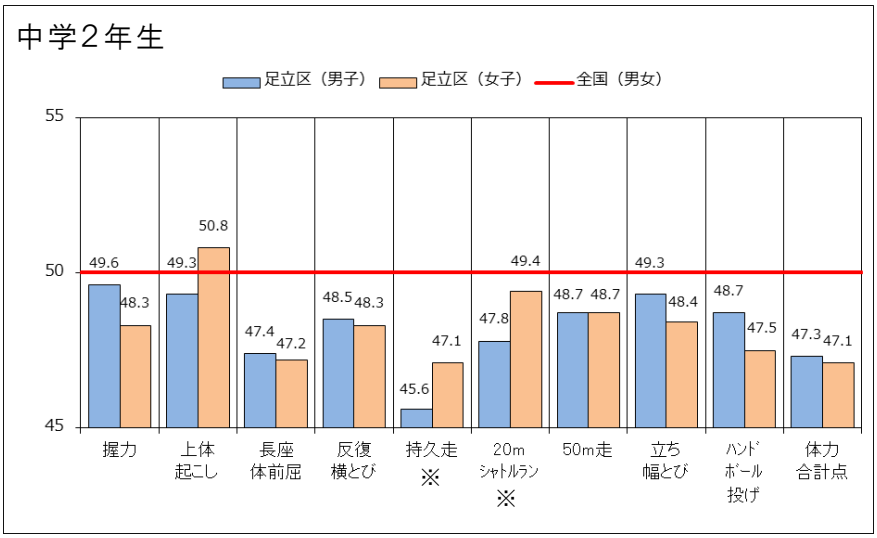

※中学校は持久走か20mシャトルランのいずれか、もしくは両方を選択

出典：平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）

めざす方向性

足立区の子どもの健康状態については特に、むし歯被患率に改善傾向が見られるものの、肥満傾向の子どもが増えており、小児生活習慣病の有所見者率は依然として高い状態にあるなど、一層の改善に向けた取り組みが必要です。今後は、保健教育の一層の充実を通じて、児童・生徒が身近な生活における健康に関する知識を身につけることや、必要な情報を収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、健康な生活を実践する力を育成していきます。

また、体力についても全国比で低い傾向があり、改善に向けては、運動への苦手意識をなくすことが必要です。幼い頃から楽しく体を動かす体験や様々な動きを経験することにより、生涯にわたって積極的に運動・スポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育みます。加えて、運動を通じて体力の向上を図るとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を形成する取り組みを積極的に進めます。

主な取り組み

- あだちっ子歯科健診（就学前）
- おいしい給食推進事業
- 体力向上推進計画

成果指標		基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
1	研修会のアンケートで「研修の内容は学校での実践に活用できる」に肯定的な回答をした割合 【教育指導課】（令和4年度新規追加指標）	－	100%
2	小・中学生の適正体重割合【学務課】 （令和4年度新規追加指標）	－	（小学1年生）95.5% （小学6年生）84.6% （中学2年生）86.8%
3	小児生活習慣病予防健診結果における管理不要率（中学2年生）【学務課】 （令和3年度より目標値を男女別に変更）	77%	（男子）82.1% （女子）72.8%
4	むし歯のある就学前児童（年長児）の割合 【子ども政策課】 ＊低減目標	33.1%	28%
	むし歯のある児童・生徒の割合 【学務課】 ＊低減目標	（小学生）43% （中学生）33%	（小学生）36% （中学生）31%
	「足立区学力定着に関する総合調査」で「朝と夜、歯みがきをしていますか」に「朝と夜している」と回答した割合 【学務課】（令和3年度新規追加指標）	－	（小学生）77% （中学生）87%

成果指標		基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
4	「全国学力・学習状況調査」で小学6年生及び中学3年生が「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」に肯定的な回答をした割合 【教育指導課】 （令和6年度新規追加指標）	-	（小学6年生） 85% （中学3年生） 85%
5	ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合（中学２年生） ※小学6年生は、ごはん、みそ汁を自分で作ることができる割合 【おいしい給食担当課】	（中学2年生） 75% （※小学6年生） 78%	（中学2年生） 100% （※小学6年生） 100%
	給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる割合 【おいしい給食担当課】	（小学6年生） 56% （中学2年生） 57%	（小学6年生） 100% （中学2年生） 100%
6	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好き」に肯定的な回答をした割合 【教育指導課】	（小学5年生） 男子93.3% 女子87.8% （中学2年生） 男子86.6% 女子77.8%	（小学5年生） 男子94% 女子88% （中学2年生） 男子89% 女子79%
7	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力調査のボール投げの平均値 【教育指導課】	（小学5年生） 男子20.6m 女子13m （中学2年生） 男子19.8m 女子11.9m	（小学5年生） 男子22.5m 女子14m （中学2年生） 男子21m 女子13m
8	「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」で「運動やスポーツをどのくらいしていますか（学校の体育の授業を除く）」に「週１日以上運動している」と回答した割合 【教育指導課】 （令和3年度新規追加指標）	-	（小学生） 84.6% （中学生） 74.6%

個別の取り組み

戦略2　健やかな体の育成　①保健教育及び保健予防

1　教科学習、研修等による保健教育の充実・推進　【教育指導課】

生涯にわたって健康な生活を送る上で必要な力を育成するため、体育科や保健体育科などの教科学習を中心としつつ、学校の教育活動全体を通じて、生活習慣病やがんの予防、休養と睡眠の重要性、飲酒・喫煙・薬物乱用の防止、ストレスへの対処など、健康な生活と疾病の予防、心身の機能の発達と心の健康などの保健教育の充実を図っていきます。

また、養護教諭をはじめとした教員を対象に、児童・生徒の保健管理や健康保持、保健室経営等の研修を実施し、教員の指導力向上を図っていきます。

2　貧血・小児生活習慣病予防健診　【学務課】

中学2年生および前年度所見のあった中学3年生を対象に、貧血・小児生活習慣病予防健診を実施するとともに、健診の事前・事後指導として、各学校で望ましい生活習慣や健診結果の見方などについての指導や個別面談などを実施していきます。

また、専門医による事後指導講演会を開催し、あわせて、医師や栄養士による個別相談会を実施していきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
養護教諭対象の研修会参加の小・中学校の割合【教育指導課】	77.9%※1	100%
貧血・小児生活習慣病予防健診受診率（中2）【学務課】	89.5%	93%

※1　平成30年度の養護教諭対象の研修会・・・年1回実施。各校1名以上の出席を依頼し、82名が参加（2名出席の学校が1校のため、割合は77.9%（81校/104校））。

戦略2　健やかな体の育成　①保健教育及び保健予防

3　あだちっ子歯科健診（就学前）　【子ども政策課】

就学前の4歳～6歳の子どもを対象（未通園児を含む）に、歯科医師会と各教育・保育施設との連携・協力のもと「あだちっ子歯科健診」を実施しています。個々の実施結果を踏まえ、教育・保育施設での歯みがき指導や年少児からの給食後の歯みがきの推奨を行い、自ら取組む子どもを育成していきます。さらに、家庭への啓発活動や健診後の受診勧奨を強化することで、むし歯予防に努めていきます。

4　学校での歯・口腔の健康習慣育成の取り組み強化　【学務課】

各学校で学校保健行動計画を立て、給食後の歯みがきなど口腔保健の取り組みや、歯科健診でむし歯のあった児童・生徒への受診勧奨を強化することにより、歯・口腔の健康習慣を育成していきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
年少児から給食後の歯みがき（毎日）に取り組む園の数　【子ども政策課】	132園	210園
「歯みがき指導」を実施する教育・保育施設の割合【子ども政策課】（令和6年度新規追加指標）	－	（区立保育園）100% （私立保育園）100% （公設民営保育園）100% （幼稚園）70%
歯科健診で治療・相談が必要な子ども（年少児～年長児）のうち、医療機関を受診した子どもの割合【子ども政策課】（令和5年度新規追加指標）	－	72%
給食後の歯みがき（全学年・毎日）を実施する小・中学校の割合　【学務課】	（小学校）67% （中学校）11%	（小学校）100% （中学校）50%
歯科健診でむし歯があった児童・生徒のうち、医療機関を受診した子どもの割合　【学務課】（令和4年度新規追加指標）	－	（小学校）61% （中学校）36%

戦略2　健やかな体の育成　②食育の推進と食習慣の定着

1　「あだち 食のスタンダード」の定着

【おいしい給食担当課/子ども施設指導・支援課】

おいしい給食推進事業を通し、中学校卒業までに3つの実践力（※1）「あだち食のスタンダード」の定着をめざしていきます。小・中学校では、アンケート結果や自己点検表により課題を明確にしたうえで、行動計画書を作成し、PDCAサイクルを実施していきます。

（1） おいしい給食推進事業

子どもたちが「生きた教材」である給食から体にとって大切な栄養知識を学び、食を選ぶことができる力を育むことを目的として、「おいしい給食推進事業」に取り組んでいます。

ア　ひと口目は野菜から（就学前、小・中学生対象）

ひと口目に野菜から食べることの習慣化は体に良い食習慣の定着へとつながるため、4歳以降の子どもたちを対象に、就学前教育・保育施設、小・中学校を通じた声かけやリーフレットの配付などを行い、体に良い食習慣の定着をめざします。

イ　給食メニューコンクール（小・中学生対象）

夏休みの期間を利用して、テーマに沿った給食メニューを考えることを通して、給食に対する意識を高め、栄養バランスの大切さを学びます。

ウ　わが家のシェフになろう！（小・中学生対象）

家庭科授業で事前に献立作成を学んだ後、長期休み期間を活用して、子どもたちが自宅で調理を行うことで、調理の実践力を身につけます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
「ひと口目は野菜から」の取り組みを実施した就学前教育・保育施設数及び小・中学校数 【子ども施設指導・支援課】【おいしい給食担当課】 （令和4年度目標値変更指標（就学前））	（就学前） 106園/142園 （小・中学校） 97校	（就学前） 190園/222園 （小・中学校） 102校（全校）
「給食メニューコンクール」応募作品数 【おいしい給食担当課】	7,072作品	7,500作品
長期休み期間に「わが家のシェフになろう！」で子どもたちが実際に調理した食数 【おいしい給食担当課】	7,373食	9,900食

※1　3つの実践力・・・
- 1日3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける
- 栄養バランスの良い食事を選択できる
- 簡単な料理を作ることができる（ごはんが炊ける、インスタントに頼らずみそ汁が作れる、目玉焼き程度のフライパン料理ができる）

戦略2　健やかな体の育成　③体力向上

1　体力向上推進計画、「投力向上」の取り組み　【教育指導課】

「体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施し、各学校で調査結果や児童・生徒の状況から体力向上推進計画を作成し、体育と他教科の授業や、休み時間・放課後などの時間を通して、投力向上をはじめとした体力向上策を推進していきます。

2　オリンピック・パラリンピック教育　【教育指導課】

各学校において、オリンピック・パラリンピック教育（※1）として、オリンピアン・パラリンピアンとの交流活動やスポーツ教室、「足立区 beyond2020マイベストプログラム（※2）」等の多様な取り組みを展開するとともに、東京2020大会以降も、本取り組みで培った経験を生かし、継続的な教育活動を推進していきます。

3　足立区小学生長なわ・短なわチャレンジ　【教育指導課】

「足立区小学生長なわ・短なわチャレンジ」を実施し、「長なわ」「短なわ」ともに区内共通ルールを設け、目標を段階ごとに分け、少しずつ習得できるようにさせることで、運動が得意な児童だけでなく、運動に苦手意識をもっている児童の意欲喚起と体力向上を図っていきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
体力向上推進計画実施の小・中学校の割合【教育指導課】	100%	100%
オリンピック・パラリンピックに関連した取り組みを実施した小・中学校の割合 【教育指導課】	100%	100%
「足立区小学生長なわ・短なわチャレンジ」の実施校の割合 【教育指導課】	95.6%	100%

※1　オリンピック・パラリンピック教育･･･「4つのテーマ（「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」）」と「4つのアクション（「学ぶ（知る）」「観る」「する（体験・交流）」「支える」）を組み合わせて実施する取り組み
　オリンピック終了後は、「学校2020レガシー」として、長く続く教育活動として継続・発展していけるよう、各学校の取組を推進します。具体的には、小学校体育科・中学校保健体育科・休み時間等を活用して、体を動かす機会を計画的に設定し、体力向上を図ります。また、運動に関わるもの以外にも、例えばボランティアマインド、障害者理解、豊かな国際感覚といった児童・生徒の資質の向上に努めていきます。

※2　足立区 beyond2020マイベストプログラム･･･区立小・中学校のすべての児童・生徒が、健康な生活と体力の向上に向けて自己の目標（例：体力調査の各種目での自己ベストの目標数値設定）を定め、皆でマイベストをめざすことで、健康への意識及び体力の向上を図り、自己肯定感を高める取り組み

戦略2　健やかな体の育成　③体力向上

4　運動遊びの推進　【子ども施設運営課】

生涯にわたって心身ともに健康的に生きるための基盤を培うため、普段の生活の中で必要となる動きのほか、体のバランスをとる動き（※1）、体を移動する動き（※2）、用具などを操作する動き（※3）など、子どもたちが生活や遊びの中で楽しく様々な動きを経験し、小学校生活への基盤づくりにつなげることができるよう、保育者間でめざしている保育実践の検討・共有に資する、運動遊びに関する研修を充実していきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
年齢別研修のうち、集合研修（運動）への参加割合（保育士、幼稚園教諭） 対象施設＝区立園30園、私立園293園 目標値＝募集人数の7割程度を想定 【子ども施設運営課】（令和4年度変更指標）	－	70%
年間を通じて幼児の身体を動かす遊びをする時間が一日1時間以上の就学前施設の割合（公私立園） 【子ども施設運営課】 （令和4年度新規追加・令和6年度指標名変更）	－	90%

※1　体のバランスをとる動き･･･渡る･回す･ぶら下がるなど。具体例：一本橋やタイヤ、梯子、フープなどバランスをとりながら渡ったり回したりする。鉄棒にぶら下がる。

※2　体を移動する動き･･･走る･跳ぶ･はねる･登るなど。具体例：鬼あそび、跳び箱、音楽に合わせ体を動かす、太鼓橋、登り棒

※3　用具などを操作する動き･･･持つ･蹴る･投げるなど。具体例：縄跳び、缶けり、ボール遊び、的当てゲーム、玉入れ

施策２　確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取り組み

社会の変化が加速化、複雑化する中で、子どもたちは多くの困難を乗り越え、生涯にわたって夢や希望に向かって学び続け、自らの未来を切り拓いていく力＝「生き抜く力（生きる力）」を育むことが必要です。

「生き抜く力（生きる力）」の重要な構成要素の１つである「確かな学力」の定着には、知識や技能、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲等、全体的にバランスよく身につけさせることが重要です。生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもたちが将来の選択肢を増やし、社会人としてたくましく生き抜くことができるよう、義務教育で身につけるべき最低限の「学力」を保障し、貧困の連鎖を断ち切る教育を進めることが、我々大人の責務です。

【施策実現のための3つの戦略】

戦略１　教員の授業力向上　ー「わかる授業」「魅力ある授業」の実現ー

戦略２　個に応じた学習指導・学習機会の充実

戦略３　就学前教育の推進

戦略1　教員の授業力向上－「わかる授業」「魅力ある授業」の実現－

現状と課題・必要性

＜学力定着・向上＞

■ 足立区では、子どもたちの「基礎学力の定着・向上」を大きな課題と捉え、教員の授業力向上と個に応じた学習指導・学習機会の充実の2つを柱として学力向上に取り組んでいます。

【学力定着推進課、教育指導課】

■ 近年、小学6年生及び中学3年生対象の「全国学力・学習状況調査」において、学力向上施策の成果が表れつつあります。全国と足立区の平均正答率を比較すると、小学校では教科によっては全国平均を上回るようになり、中学校では全国平均を下回る状況は続いていますが、その差は縮小しています（表8）。

【学力定着推進課、教育指導課】

■ 令和元年度の「足立区学力定着に関する総合調査」で、「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした割合が、小学校全体で87.8%、中学校全体で67.4%の状況であり、学年が上がるほど割合が低くなっていることから、「わかる授業」の実現は喫緊の課題となっています（図9）。　【学力定着推進課、教育指導課】

■ ここ数年、足立区ではベテラン教員の定年退職が進む一方、毎年100名を超える新規採用教員が配置され、世代交代が進んでいます。先輩教員から指導ノウハウ等を学ぶ機会も減少する一方、校内のOJTにも限界があり、どのように教員の授業力・指導力を育成・向上させていくのかが課題です。　【学力定着推進課、教育指導課】

■ 新たな学習指導要領では、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱からなる資質・能力を育んでいくため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が重要視されており、着実に実施する必要があります。　【学力定着推進課、教育指導課】

表8 「全国学力・学習状況調査」における「国との差（区平均正答率－全国平均正答率）」（単位%）

	教科	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)※
小学校	国語A	▲1．9	＋2．5	＋1．1	＋0．3	＋1．2	0	▲0．6
	国語B	▲2．0	0	▲0．2	▲0．8	＋1．4	＋3．0	
	算数A	▲0．5	＋1．3	＋1．7	＋0．3	＋2．7	＋2．9	＋1．0
	算数B	▲1．5	▲0．4	＋0．1	＋0．7	＋1．4	＋1．4	
中学校	国語A	▲3．0	▲2．1	▲2．2	▲1．0	▲2．4	▲1．5	▲0．4
	国語B	▲4．0	▲3．5	▲3．4	▲1．2	▲3．3	▲1．1	
	数学A	▲3．9	▲4．0	▲2．8	▲2．6	▲2．9	▲2．4	▲2．2
	数学B	▲5．4	▲4．7	▲3．2	▲2．2	▲2．8	▲2．7	

※平成30年度まではA（主として知識）とB（主として活用）の問題形式であったが、平成31年度（令和元年度）からは、全ての教科において知識・活用を一体的に問う問題形式となったため、AB区分がなくなった。

図9 「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした割合

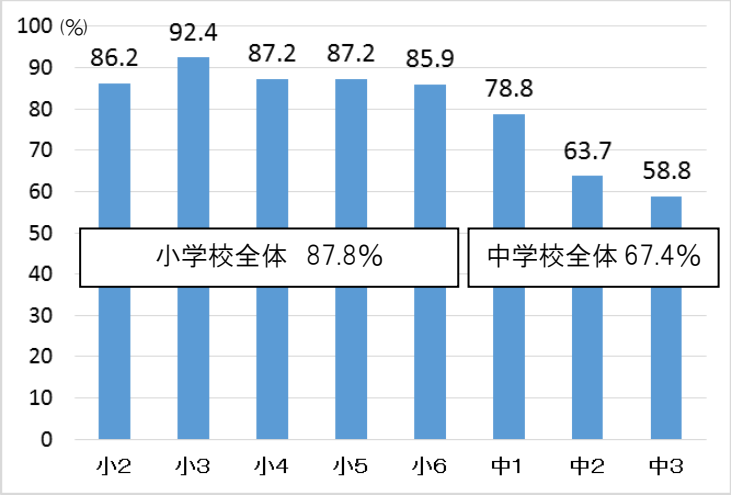

出典：令和元年度足立区学力定着に関する総合調査

めざす方向性

学校における教育活動の根幹は「わかる授業」「魅力ある授業」です。これらを実現するため、教員の授業力向上や授業改善の支援に取り組む必要があります。

従来の教員研修やOJTによる育成をはじめ、高い専門性や指導経験を備えた教員経験者による指導、授業改善ツールとしての足立スタンダードやSP表（※1）の活用と充実を図り、教員の授業力向上を支えます。

また、大型ディスプレイやタブレット型PC、デジタル教科書などの学校ICT機器等を活用し、より魅力的でわかりやすい授業を実現できる環境づくりを進めます。

主な取り組み

- 「足立スタンダード」に基づいた授業実践
- 教科指導専門員の巡回指導
- ICT教育の推進

成果指標		基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
1	「足立区学力定着に関する総合調査」で「学校の授業はわかる」に肯定的な回答をした割合 【学力定着推進課】	（小学生）89.3% （中学生）73.9%	（小学生）90% （中学生）80%
2	「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差 【学力定着推進課】	（小学6年生） 国語A　0% 国語B +3.0% 算数A +2.9% 算数B +1.4% （中学3年生） 国語A −1.5% 国語B −1.1% 数学A −2.4% 数学B −2.7%	（小学6年生） 国語 +5% 算数 +3% （中学3年生） 国語 +2% 数学 +1% ※2
3	「足立区学力定着に関する総合調査」で、「グループ活動やペア活動では、自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合うことができたと思う」に肯定的な回答をした割合（令和元年度より実施） 【学力定着推進課】	－	（小学生）80% （中学生）70%

※1　SP表･･･一つのテストごとに受験したすべての児童・生徒の正答・誤答の状況を問題別に学級や学年単位で並べ替え、一覧表化する。そこから、個々の理解度や全体の誤答の傾向を把握し、指導上の課題を洗い出すことで授業改善に活用する。さらに、指導法の改善、年間指導計画の見直しに生かす。

※2　指標2 『「全国学力・学習状況調査」における国の正答率との差』の令和6年度の目標値設定
平成30年度まで基礎知識を問う「A問題」と活用力を測る「B問題」に分かれていたが、令和元年度から「A問題」と「B問題」が一本化された。足立区では新学習指導要領を踏まえ、活用力を重視していることから、平成30年度の各教科の「B問題」をもとに令和6年度の目標値を設定した。

成果指標		基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
4	「足立区学力定着に関する総合調査」で、「インターネットや図書等から必要な情報を集めて整理できる」に肯定的な回答をした割合 【学校ICT推進担当課】 （令和5年度変更指標）	-	（小学生）70% （中学生）70%

個別の取り組み

戦略1　教員の授業力向上　－「わかる授業」「魅力ある授業」の実現－

1　「足立スタンダード」に基づいた授業実践　【教育指導課】

「足立スタンダード（※1）」の実践により、授業の基本を徹底することで、授業の「めあて」を明確にし、一人ひとりの学びを通して自分の考えを持ち、集団の学びを通して自分の考えを振り返り、整理するといった学習過程を、小・中学校のどの学年・学級でも行える環境を整えていきます。

2　教科指導専門員の巡回指導　【学力定着推進課】

国語、算数・数学、英語の各教科で高い専門性や豊富な指導経験を有する専門員が教員への巡回指導を行い、小・中学校の授業の質的改善を図っていきます。

3　英語教育アドバイザーの配置　【学力定着推進課】

新学習指導要領における小学校での外国語科・外国語活動の体制強化のため、教員の授業支援等を行う英語教育アドバイザー（※2）を配置し、教員の英語指導力・英語力の向上を図っていきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
「足立スタンダード」実践の小・中学校の割合 【教育指導課】	100%	100%
教科指導の対象となる教員が教科指導専門員から受けた指導の回数（教員一人あたり） 【学力定着推進課】	（小学校） 9.9回／人 （中学校） 17.6回／人	（小学校） 10回／人 （中学校） 20回／人
英語教育アドバイザーの配置（支援）時数【学力定着推進課】（令和4年度指標名変更）	13,557時数	24,941時数

※1　足立スタンダード・・・児童・生徒の基礎学力の定着を図るために、どのような授業が大切かという視点から生まれた「授業の基本型」。「めあてを明確にし、考えて、伝え合い、まとめて、書く授業」を基本とし、「課題を解決する学習過程、ノートづくり及び板書計画を重視した授業」を展開する。

※2　英語教育アドバイザー・・・学習指導要領に基づく外国語科・外国語活動の指導ができる英語力（ア.実用英語技能検定準1級以上、イ.TOEIC730点以上、ウ.J-SHINE資格や英語の教員免許等の同程度の技能を有する方）があり、学級担任と一緒に授業を行いながら、カリキュラムの作成及び授業の運営について助言ができる知識・経験がある方（39名までの増員を予定）

戦略1　教員の授業力向上　－「わかる授業」「魅力ある授業」の実現－

4　教員研修　【学力定着推進課、教育指導課】

職層や経験、教科別、教育課題などに応じた研修を実施し、教員一人ひとりの指導力の向上を図るとともに、教員間での研修成果の共有化を図り、全体の指導技術の向上につなげていきます。

5　先進自治体との教員派遣交流　【学力定着推進課】

学力向上について先進的な実践を行っている自治体に小・中学校の教員を派遣し、現地での授業観察や教員間の交流を通じ、教員の意識改革と、授業改善のノウハウを学ぶとともに、本成果の校内での共有化をはじめ、他の区立小・中学校への波及により、より質の高い授業の実践をめざします。

6　新学習指導要領の着実な実施　【教育指導課】

新学習指導要領で示された内容が、学校現場で理解され、実現されるよう、指導主事による指導助言や、指導内容・指導方法の効果的な実践事例等を通じて、周知を図ります。

7　学力調査結果等の分析・活用による授業改善　【学力定着推進課】

各学校において、「足立区学力定着に関する総合調査」や「英語4技能調査（聞く・読む・話す・書く）」、日々の単元テストなどの結果に基づき、学力の定着状況を把握し、SP表を活用するなど集団及び個々の学力の状況を分析・把握した上で、教員の授業改善と、児童・生徒の個に応じた学習指導につなげていきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
教員1年次宿泊研修（任意研修）の参加割合【教育指導課】（令和6年度変更指標）	－	90%
先進自治体への教員派遣人数 【学力定着推進課】	12人	12人

戦略1　教員の授業力向上　－「わかる授業」「魅力ある授業」の実現－

8　ICT教育の推進　【学校ICT推進担当課、教育指導課】

全小・中学校に児童・生徒及び教員用のタブレットや、大型ディスプレイ、無線ネットワーク等の情報通信技術（ICT）環境を整備するとともに、ICT機器操作やデジタル教科書活用などの研修を通じて教員のICT活用能力を高め、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の実現を図ります。

また、プログラミング教育を進める一方で、情報モラルなどを含めた研修を通じて、教員の指導力を高め、各教科等の特質に応じて計画的に授業を実施することで、児童・生徒の情報活用能力の育成を図っていきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
教員用タブレット端末等を使用して授業を実施した教員の割合（令和元年度より実施） 【学校ICT推進担当課】 （令和4年度目標値変更指標）	－	（小学校）100% （中学校）100% ※1
児童・生徒用タブレット端末を使用して授業を実施した教員の割合（令和元年度より実施） 【学校ICT推進担当課】 （令和4年度目標値変更指標）	－	（小学校）100% （中学校）100% ※2
プログラミング教育の実施回数（タブレット端末使用・教員の割合）（令和2年度より実施） 【学校ICT推進担当課】 （令和5年度定義修正指標）	－	（小学校）80% （中学校）80% ※3

※1　教員用タブレット端末等を使用して授業を実施・・・「小学校：担任する学級において、週5時間以上」、「中学校：担当する全学級において、国語・数学・英語・社会・理科の担当教員が週5時間以上」

※2　児童・生徒用タブレット端末を使用して授業を実施・・・「小学校：担任する学級において、週1回以上」、「中学校：担当する全学級において、国語・数学・英語・社会・理科の担当教員が週3時間以上」

※3　プログラミング教育の実施・・・「小学校：小学5～6年生の学級担任が担任する学級で、総合的な学習の時間またはいずれかの教科において教員用または児童用タブレット端末を用いての実施が年間2時間以上」、「中学校：技術の担当教員が担当する全学級で、情報の科目において教員用または生徒用タブレット端末を用いての実施が年間2時間以上」

戦略1	教員の授業力向上　－「わかる授業」「魅力ある授業」の実現－

9　小中連携・小中一貫教育

（1）　小中連携教育　【学力定着推進課】

小中連携ブロックごとに、共通する授業スタイルの確立をめざすとともに、9年間の系統性を踏まえた授業づくりや学びの連続性を意識した教育活動などを研究・実践します。

（2）　小中一貫教育　【教育指導課】

小中一貫教育校（※1）において、9年間を発達段階に応じて、Ⅰ期（小1～4）・Ⅱ期（小5～中1）・Ⅲ期（中2・3）に分け、計画的・継続的な指導を行っていきます。

国の教育課程特例校制度による「国際コミュニケーション科」では、体験的な活動を通じて、英語によるコミュニケーション能力を高める学習、国際理解を深める学習、自らの生き方を考える学習等に取り組みます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
小中連携による学力向上に係る研究・研修会の実施回数 【学力定着推進課】	245回	245回

※1　小中一貫教育校・・・興本小学校・扇中学校、新田小学校・新田中学校

戦略2　個に応じた学習指導・学習機会の充実

現状と課題・必要性

＜学習指導体制・学習機会＞

■ 足立区では、学力調査等を活用して個々の学習状況を把握し、データに基づいたきめ細かい学習指導や学習支援を重ね、児童・生徒のつまずきや課題を解消するなど、学習内容の定着が十分でない児童・生徒の底上げを図っています。さらに、中学校では、民間教育事業者を活用して、教科によって苦手意識・つまずきがある生徒に加え、学習意欲が高くさらに上のレベルで学びたい生徒を対象に、学習機会を提供し、学力未定着層の底上げやさらなる学力の向上を図っています。　【学力定着推進課】

■ こうした取り組みの成果もあり、足立区の児童・生徒の学力は、上昇傾向にあるものの、小学校では約2割、中学校では約4割の児童・生徒が目標値（前年度の基礎的な内容が理解できていれば正答できると期待される値）に達していない状況です（図10）。
【学力定着推進課】

■ 放課後補習等による学力向上に取り組む学校内の指導体制の構築をはじめ、学習内容の定着が十分でない児童・生徒のつまずき解消や、学力上位層へのさらなるチャレンジ支援に向け、個に応じた学習機会の提供を図ることが必要です。
【学力定着推進課】

＜夢や希望を叶えるための環境整備＞

■ 家庭の経済事情により塾などでの学習機会が少ない生徒、家庭に安心して勉強できるスペースがない生徒などについて、学習機会の提供や居場所の確保等の支援を図っています。　【学力定着推進課、くらしとしごとの相談センター、生活保護指導課】

■ 生まれ育った環境に左右されることなく、児童・生徒一人ひとりが自分の能力・可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう、学習環境を整備していくことが重要です。
【学力定着推進課、くらしとしごとの相談センター、生活保護指導課】

図10　足立区学力定着に関する総合調査の通過率(※1)の経年比較

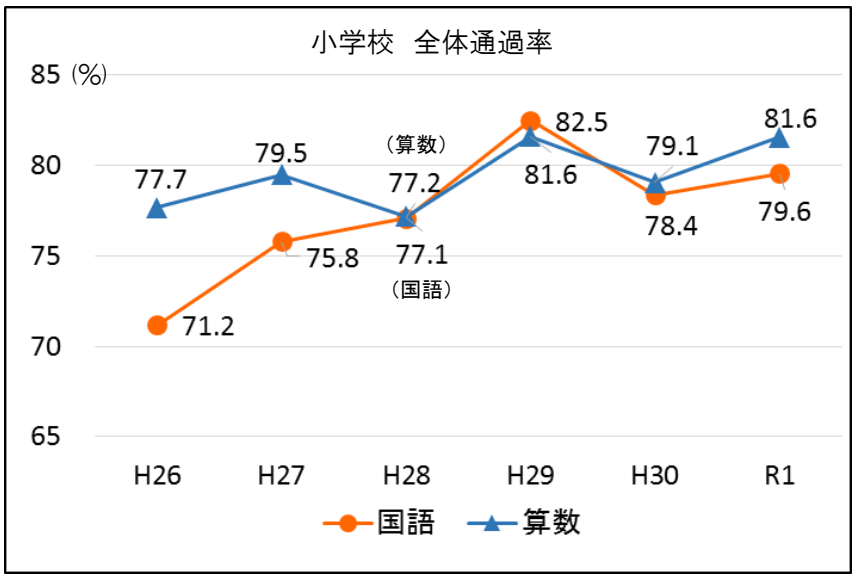

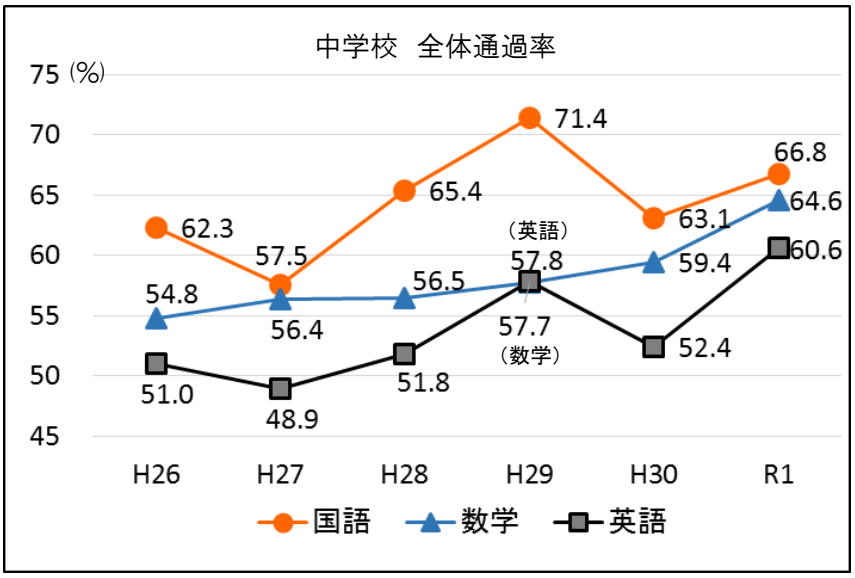

出典：足立区学力定着に関する総合調査

※1　通過率･･･目標値以上の正答があった児童･生徒の割合

めざす方向性

各種の学力調査結果を分析し、児童･生徒の学力実態を踏まえ、データに基づいた適切な学習指導を継続して行います。放課後や長期休業期間を活用した補習体制の充実や、学習支援等の人材配置、民間教育事業者の活用により、つまずきの解消による学力未定着層の底上げや、学力上位層のさらなる学力向上を図ります。

また、全ての子どもたちが家庭環境や経済状況に左右されることなく、自分の能力･可能性を伸ばし、夢に挑戦できるよう、学びの環境整備や居場所の確保等を図ります。

主な取り組み

- そだち指導員の配置
- 英語チャレンジ講座
- 足立はばたき塾

成果指標		基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
1	「足立区学力定着に関する総合調査」における小･中学校の区全体の通過率 【学力定着推進課】	（小学生） 国語 78.4% 算数 79.1% （中学生） 国語 63.1% 数学 59.4% 英語 52.4%	（小学生） 国語 80% 算数 80% （中学生） 国語 70% 数学 70% 英語 70%
2	英語チャレンジ講座の事後テスト結果が事前テスト結果を上回った生徒の割合 【学力定着推進課】	83.5%	90%
3	足立はばたき塾を受講し、第一志望の高校に進学した生徒の割合 【学力定着推進課】	67.9%	80%
4	居場所を兼ねた学習支援に利用登録のある中学3年生の高校進学率 【くらしとしごとの相談センター】 （令和4年度新規追加指標）	－	100%

個別の取り組み

戦略2　個に応じた学習指導･学習機会の充実　①学習指導体制

1　そだち指導員の配置　【学力定着推進課】

小学3･4年生を対象に国語･算数の授業における定着度が十分でない児童に対し、教員免許を有するそだち指導員が別室で個別学習指導を行い、つまずきの早期解決を図ります。

2　多層指導モデル(MIM)の実践　【学力定着推進課】

異なる学力層の子どものニーズに対応した指導法を通じて、小学校低学年段階で、全ての学習の基礎となる「読み」のつまずき解消に取り組みます。

3　学習支援ボランティアの派遣　【教育政策課】

学生･社会人がボランティアとして授業補助、放課後補習及び長期休業中の補習等の支援を行い、学力定着･向上を図っていきます。

4　学習支援員の配置　【教育指導課】

小学校における授業や放課後補習･補充活動などで、個々の課題に応じた学習支援や学校生活全般に関する児童への個別支援を行っていきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
そだち指導の充足率（そだち指導員の年間指導時間数／そだち指導対象児童に必要な指導時間数）【学力定着推進課】（令和4年度変更指標）	－	100%
MIM の指導回数 【学力定着推進課】	3,450回 /69校	3,350回 /67校
学習支援ボランティアの登録者数 【教育政策課】（令和4年度目標値追記指標）	463人 【活動件数 8,404回】	500人 【活動件数 9,000回 充足割合（※1） 100%】
学習支援員配置の小学校の割合 【教育指導課】	100%	100%

※1　充足割合･･･活動件数/活動予定数（年度当初の調査に対して回答した件数）

戦略2　個に応じた学習指導･学習機会の充実　②学習機会

1　サマースクール（補充教室）　【学力定着推進課】

各小学校が夏季休業中に、10日間程度、個のつまずきに応じた補充教室を行い、基礎学力の定着を図ります。

2　英語チャレンジ講座　【学力定着推進課】

中学1年生の前期に英語への苦手意識が生じ始めた生徒を対象に、民間教育事業者を活用した「英語チャレンジ講座」を実施していきます。

3　英語マスター講座　【学力定着推進課】

一定レベル以上の英語力があり、向上意欲の高い中学1年生から3年生の受講希望者を対象にして、「聞く･読む･話す･書く」の英語4技能をバランスよく身につけられるよう、民間教育事業者による「英語マスター講座」を実施していきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
各小学校におけるサマースクールの実施日数【学力定着推進課】（令和4年度変更指標）	－	10日間
英語チャレンジ講座実施延べ時間数（対象生徒数525人）【学力定着推進課】（令和4年度変更･令和5年度目標値変更指標）	－	5,600時間
英語マスター講座実施延べ時間数（対象生徒数90人）【学力定着推進課】（令和4年度変更指標）	－	5,400時間

戦略2　個に応じた学習指導・学習機会の充実　②学習機会

4　AIドリル　【学力定着推進課】

小学3年生から中学3年生を対象に、児童・生徒の解答状況からAI機能により理解度を判断し、つまずきとなっている学習内容に遡って問題を出題する学習教材「AIドリル」を導入し、つまずきの解消と基礎学力の定着を図ります。

5　中1夏季勉強合宿　【学力定着推進課】

算数・数学のつまずきを克服し、自信をつけさせることを目的に、マンツーマンで指導する勉強合宿（※1）を実施していきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
AIドリルで学習状況を把握し、児童・生徒のつまずきに応じて、必要な手立てを講じている教員の割合【学力定着推進課】（令和6年度変更指標）	－	70%
中1夏季勉強合宿参加者のうち、事後テストが事前テストの結果を上回った生徒の割合【学力定着推進課】（令和6年度変更指標）	－	90%

※1　中1夏季勉強合宿の参加要件・・・以下①②の双方を満たす場合
①　足立区学力定着に関する総合調査等の成績による選定基準
②　学校推薦基準

戦略2	個に応じた学習指導・学習機会の充実 ③夢や希望を叶えるための環境整備

1　足立はばたき塾　【学力定着推進課】

学習意欲が高いが、経済的理由等で塾での学習機会の少ない中学3年生に対して、民間教育事業者による講座「足立はばたき塾」を設け、将来の夢を実現するために志望校の受験に挑む生徒を支援します。

2　居場所を兼ねた学習支援　【くらしとしごとの相談センター】

経済的に苦しい家庭の中学生を対象として、NPO等への委託により学習場所を提供し、高校進学をめざすとともに、家庭や学校に代わる「第三の居場所」となる「学習場所」と「安心して過ごせる居場所」を提供し、学習習慣の定着と学習意欲の向上を図っていきます。

3　学習環境整備支援（塾代等給付）　【生活保護指導課】

生活保護世帯の子どもへの学習塾代給付等による学習環境整備支援により、学習習慣の定着や高校進学意識の向上を図り、社会的自立を促進していきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
足立はばたき塾の年間出席率 【学力定着推進課】 （令和6年度変更指標）	-	88%
居場所を兼ねた学習支援の年間登録数 【くらしとしごとの相談センター】 （令和4年度目標値変更指標）	308人 【7箇所】	370人 【6箇所】
生活保護世帯の小・中学生のうち、塾代支援を利用して通塾している小学1年生～中学2年生の割合 【生活保護指導課】	22.6%	30%

戦略3　就学前教育の推進

現状と課題・必要性

＜教育･保育の質の向上＞

■ 乳幼児期は、人間形成の基礎を培う重要な時期であり、園での生活や遊びを通して多くのことを学び、自分の力を十分に発揮し満足感を味わう体験が、その後の意欲や創造力などの「学びの力」を育みます。保育者は一人ひとりの子どもと丁寧に関わる中で信頼関係を築き、教育･保育環境を整えていく重要な役割を担います。

【子ども施設運営課、子ども施設指導･支援課】

■ 足立区では、子どもたちが区内のどの教育･保育施設に通っていても一定レベルの教育･保育を受けることができるよう、改訂（改定）された幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育･保育要領、保育所保育指針（以下、「幼稚園教育要領等」）に基づき、各教育･保育施設で取り組むべき「教育･保育」の基本的事項を示した「足立区教育･保育の質ガイドライン（以下、「ガイドライン」）」を策定しました。実地調査や職員研修などを通じて「ガイドライン」の実践を各教育･保育施設に促しているところです。さらに、保育者の指導力向上を目的とした幼児教育研修を実施しています（表11）。

【子ども施設運営課、子ども施設指導･支援課】

■ 平成30年度に「ガイドライン」を活用した保育実践をしている施設の割合は48.1%の状況であるため、さらなる活用を促すとともに、乳幼児期の教育･保育に関する研修への参加園を増やしていくことや、指導検査･実地調査等を通じて、各教育･保育施設への指導･助言を強化し、保育の質を確保することが課題です。

【子ども施設運営課、子ども施設指導･支援課】

＜幼保小の滑らかな移行＞

■ 幼保小連携ブロック会議のほか、教育・保育施設と小学校における子ども同士、職員同士の交流活動を進めています（表11）。足立区では、足立区教育大綱や幼稚園教育要領等を踏まえ、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を一層進めるために「あだち幼保小接続期カリキュラム（以下、「接続期カリキュラム」）」を策定しました。

【子ども施設運営課】

■ 小学校教員と保育者が子どもの育ちの共通理解をさらに深め、幼保小連携活動を効果的な取り組みにしていくためには、「接続期カリキュラム」を取り入れた連携活動を行っていくことが重要です。　【子ども施設運営課】

表11　幼保小交流活動と幼児教育研修の実施状況

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
幼児教育研修	参加者数	1,278名	1,397名	1,978名
	参加園の割合（※1）	65%	72%	67%
小学校と教育･保育施設との交流活動	実施園数	143園	162園	164園
	実施園の割合（※2）	83%	91%	86%

※1　参加園数÷保育園、認定こども園、私立幼稚園、認証保育所、小規模保育の総数（年度により総数は異なる）
※2　参加園数÷保育園、認定こども園、私立幼稚園、5歳児が在籍する認証保育所（年度により総数は異なる）

めざす方向性

人間形成の基礎をつくる重要な乳幼児期において、基本的な生活習慣や学びの芽を育む取り組みを推進するとともに、教育内容を豊かにすることを通して子どもの学びの構えを育み、幼児教育から小学校教育への滑らかな移行を図ります。また、教育・保育施設の運営が適正になされるよう、計画的に指導検査や巡回訪問、研修を実施し、教育・保育の質の維持・向上に取り組みます。

主な取り組み

- 幼児教育研修
- 指導検査・巡回訪問等による指導・助言
- 幼保小連携活動の推進

成果指標		基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
1	基本的生活習慣（※1）が身についている小学1年生の割合 【子ども施設運営課】	90.6%	90% ※2
2	教育・保育力向上研修（集合）の受講者アンケート回答者の内、「研修内容を、現場で活用していきたい」と回答した職員の割合（保育士、幼稚園教諭等） 【子ども施設運営課】 （令和4年度新規追加指標）	－	90%
3	指導検査で「文書指摘」または「口頭指導」となった項目が、次の巡回訪問等の際に改善されていた教育・保育施設の割合 【子ども施設指導・支援課】	100%	100%
4	接続期教育研修の受講者アンケート回答者の内、「幼保小連携の重要性を理解できた」と回答した職員の割合（保育士、幼稚園・小学校教諭等） 【子ども施設運営課】 （令和4年度新規追加指標）	－	90%

※1　基本的生活習慣の内容・・・挨拶や返事、姿勢良く座る、静かに話を聞く　の3項目
※2　90%の設定理由・・・基本的生活習慣が身についている小学1年生が9割以上となる状況の維持をめざす。

個別の取り組み

戦略3　就学前教育の推進　①教育･保育の質の向上

1　幼児教育研修　【子ども施設運営課】

足立区の教育･保育施設では多様な運営主体により、創意工夫に基づいた教育･保育が行われている中で、乳幼児の教育･保育、発達や幼保小連携などに関する研修等を実施しています。これにより、多くの保育者が研修に積極的に参加し、生涯にわたる人格形成や子どもたちの未来のために、ともに学び合う機会を提供し、保育者の指導力の向上につなげていきます。そのためにも、受講者が参加しやすい時間帯での実施や、現場の課題を踏まえた研修テーマの設定等工夫を図っていきます。

2　指導検査･巡回訪問等による指導･助言【子ども施設指導･支援課】

教育･保育施設数の増加に確実に対応できる指導検査や巡回訪問の体制を整備し、「ガイドライン」も活用した計画的な指導･助言等を実施していきます。

また、巡回訪問等を通して見えてきた、各施設の創意工夫の状況や課題等を踏まえ、各種研修や施設種別ごとの全体会等において、良い実践例の横展開を図るとともに、「ガイドライン」も活用した具体的な保育実践例･方法等を示すことで、保育者の資質向上につなげます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
幼児教育研修のうち、教育･保育力向上研修（集合）への参加職員数（保育士、幼稚園教諭等） （令和元年度より実施） 目標値＝参加職員数（※研修定員数の7割程度を想定） 【子ども施設運営課】 （令和4年度目標値変更指標）	－	2,100 人 【定員 3,000 人】
巡回訪問実施延べ回数　【子ども施設指導･支援課】（令和5年度変更指標）	－	577回 ※1
「足立区教育･保育の質ガイドライン」を活用した保育実践をしている施設の割合 【子ども施設指導･支援課】	48.1%	85%

※1　577回･･･対象328施設の内、私立認可保育所(112)、小規模保育事業所(26)、家庭的保育事業者(111)は、年2回実施し、幼稚園や認証保育所、認可外保育所等の施設(79)については年1回実施。

戦略３　就学前教育の推進　②幼児教育から小学校教育への滑らかな移行

１　幼保小連携活動の推進　【子ども施設運営課】

（1）　あだち幼保小接続期カリキュラムの活用

５歳児クラスの接続期の取り組みを通して培われた子どもたちの資質・能力が、小学校での指導に滑らかに引き継がれ、子どもたちが大きな不安を感じることなく前向きに小学校生活をスタートできるよう、幼保小連携に係る会議や連携活動の中で「あだち幼保小接続期カリキュラム」の活用を進め、就学前施設と小学校それぞれの関係者の相互理解の深化を図ります。

（2）　交流活動

学校公開・公開保育などにより保育者と小学校教員が子どもの育ちの理解を深め、日々の教育・保育活動に生かしていきます。また、体験授業や体験給食などの園児と小学生との交流活動を実施し、園児にとっては入学への期待や意欲を、小学生にとっては年長者としての意識や自覚を高めることにつなげていきます。

未実施園及び新規開設園に交流活動の参加を促すとともに、小学校への移行を意識した教育・保育施設同士での交流や連携の強化を進めていきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
５歳児が在籍する就学前施設の内、幼保小連携活動の中であだち幼保小接続期カリキュラムを活用している園の割合 【子ども施設運営課】（令和4年度変更指標）	－	90%
小学校と連携活動を実施した就学前施設の割合 【子ども施設運営課】（令和6年度指標名変更）	86%	90%

施策3　不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実

児童・生徒が抱える課題や状況に応じた、きめ細かい支援の充実は、豊かな学校生活を実現し、心身の成長をより確かなものにしていきます。

不登校やいじめの未然防止とその対応をはじめ、特別に支援を要する児童・生徒への取り組みをさらに充実させていきます。

【施策実現のための4つの戦略】

戦略1　不登校や発達支援等の課題を抱える子どもの心のケア・悩み相談

戦略2　不登校の未然防止と学校復帰・社会的自立の支援

戦略3　切れ目のない特別支援教育の推進

戦略4　いじめの早期発見・早期対応

戦略1　不登校や発達支援等の課題を抱える子どもの心のケア･悩み相談

現状と課題・必要性

＜教育相談、支援体制＞

■ 不登校やいじめ等の件数は全国的に増加傾向にあり、相対的貧困率も依然として高く、心理的･経済的に困難を抱えている児童･生徒も増加しています。そのため、教育相談体制の充実が急務な状況となっています。　【教育相談課】

■ 足立区における平成30年度の教育相談員（※1）による教育相談の実人数は1,468人です（図12）。スクールカウンセラー（以下、「SC」）（※2）の配置形態に変更ありませんが、相談回数は微増傾向にあり、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」）（※3）についても、定数拡大やSSW事業への学校の理解が深まったことにより、相談人数は増加傾向にあります（表13）。児童･生徒が抱える諸問題には、家庭環境や本人特性など様々な要因が関係しており、学校の対応だけでは解決が困難な事例が少なくありません。　【教育相談課】

■ 困難事例の対応のためにも、教職員の専門的な知識･技術の向上や、校内委員会におけるSC･SSWの有効活用などの校内相談体制の充実、外部機関や専門家との連携協力の一層の強化が課題となっています。　【教育相談課】

※1　教育相談員･･･学校以外の場所で教育に関する心理的な相談を行うもの
※2　スクールカウンセラー･･･学校内で心のケア、心理相談を行うもの
※3　スクールソーシャルワーカー･･･子どもを取り巻く環境（家庭環境等）の解決のため関係機関と連携、調整を行うもの

図12　教育相談の実人数

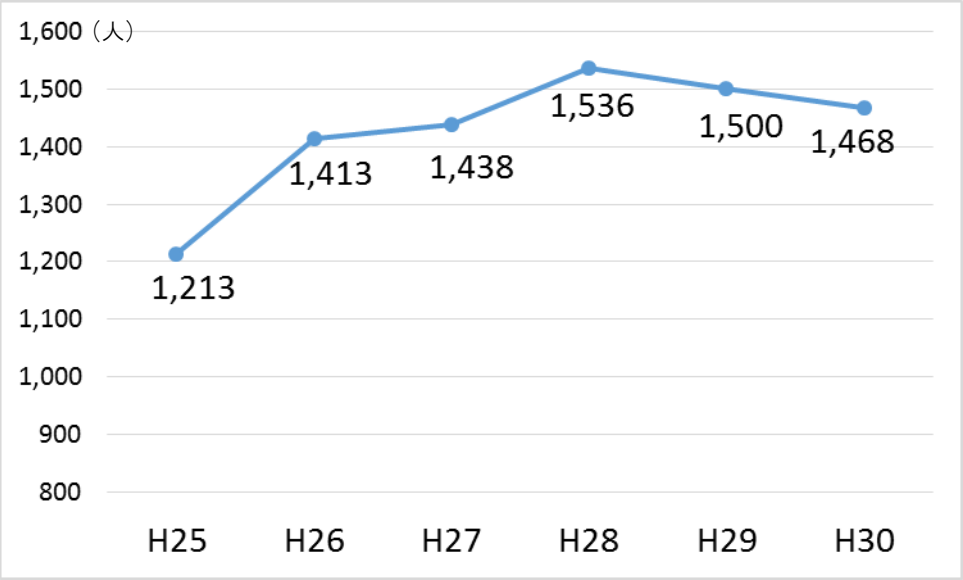

※参考：平成29年度の23区の教育相談平均実人数は約673人

表13　SCの相談回数とSSWの相談人数

	SCの相談延べ回数					SSWの相談の実人数			
年度	小学校	中学校	都SC	区SC		小学校	中学校	配置	人数
			配置	配置	人数				
H26	48,257回	22,365回	週1日在駐	週1日在駐	34人	平成27年度より配置（H27は52校、H29からは全校派遣）			
H27	46,792回	23,451回			34人	120人	67人	必要に応じて学校へ派遣	3人
H28	45,811回	24,601回			35人	219人	197人		9人
H29	50,886回	24,502回			36人	246人	230人		15人
H30	51,978回	22,539回			36人	180人	183人		15人

めざす方向性

児童・生徒が抱える様々な悩みや課題の解決・改善を図ることができるよう、①教職員の専門的な知識・技術の習得、②各校における相談・支援体制の整備、③専門家や関係機関との連携協力に取り組み、一人ひとりに寄り添った支援を推進していきます。

主な取り組み

- 教育相談
- SC・SSWによる支援
- 学校支援員の派遣

成果指標		基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
1	個別のカウンセリングや心理・知能検査等を行う教育相談により、不登校等が解決または改善（※1）した割合 【教育相談課】	82%	85%
2	学校内で支援を行うSCにより、不登校児童・生徒が解決または改善へとつながった割合 【教育相談課】	72%	77%
3	家庭や生活環境も踏まえた支援を行うSSWにより、不登校等が解決または改善した割合 【教育相談課】	34%	40%
4	校内委員会での協議に基づく指導により、不登校の状況が改善した児童・生徒の割合 【教育相談課】	37%	45%

※1　不登校等が解決または改善・・・学校復帰、高校進学、（学校の受入れ状況の改善により）別室登校や放課後登校ができるようになったものを言う。

個別の取り組み

戦略1	不登校や発達支援等の課題を抱える子どもの心のケア・悩み相談

1　教育相談の実施　【教育相談課】

様々な悩みを抱える児童･生徒やその保護者に、教育相談員による継続相談（カウンセリング・各種検査等）を実施し、一人ひとりに寄り添った支援を行っていきます。

2　SC・SSWによる支援　【教育相談課】

SCを区内の全小・中学校に配置し、いじめや友人関係、学習面での心配事などについて、学校内で児童・生徒や保護者の方から相談を受け、必要に応じて適切な関係機関につなぐなどの支援を行っていきます。また、教育と福祉の橋渡しとなるSSWの派遣により、家庭や関係機関との連携を強化していきます。さらに、SSWが校内委員会に定期的に参加することにより、家庭や関係機関の情報を学校に伝えるなど、情報共有と課題解決を図っていきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
教育相談の人数（実数）【教育相談課】	1,468人	1,500人
SCの相談延べ回数（区SC・都SC合計数） 【教育相談課】	74,517回	75,000回
SSWによる相談人数（実数）【教育相談課】	363人	400人
SSWが関係機関と連携した回数 【教育相談課】	304回	400回
校内委員会にSSWが参加している割合 【教育相談課】（令和3年度目標値変更指標）	（小学校）29% （中学校）77%	（小学校）100% （中学校）100%

戦略1　不登校や発達支援等の課題を抱える子どもの心のケア・悩み相談

3　教育相談研修　【教育相談課】

教育相談の基本的な考え方や、実際の学習指導や学級経営に生かす方法等を学ぶ教員研修を実施します。児童・生徒一人ひとりを理解し支援するための教育相談の知識・技術の向上を図るとともに、研修を受けた教員が研修内容を各校内に幅広く浸透させ、各校における校内委員会などの相談・支援体制の強化を図っていきます。

4　学校支援員の派遣　【教育相談課】

通常学級に在籍し、特別な支援を要する児童・生徒について、教室内や別室で個別対応が必要な場合や、複数在籍していることにより学級全体への支援が必要になる場合などに、学校支援申請に応じて、専門の相談員や学校支援員（※1）を派遣していきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
教育相談に係る研修会の教員受講者（※2）数 【教育相談課】（令和3年度目標値変更指標）	150人	150人
教育相談研修の受講教員が、各学校において、研修内容を活用（※3）した割合 （令和2年度よりアンケート実施予定） 【教育相談課】	－	100%
学校支援員の派遣により支援した学級数 【学校支援員の数】【教育相談課】 （令和3年度目標値変更指標）	20学級 【6人】	50学級 【10人】

※1　専門の相談員や学校支援員･･･教員や臨床心理士等の資格を有する職員。行動観察および方針協議により、心理的・学習的側面から支援を要すると調整会議で判断された場合に、随時学校へ派遣している。対象児童・生徒の特徴に合わせた個別的な働きかけを行い、担任・学級をサポートすることで適正な学習環境を確保する。
※2　受講者･･･教育相談コーディネーター103名＋受講歴のない教員50名程度が参加
※3　活用･･･活用例は次のとおり。「職員会や校内委員会等で子どもへの効果的な声掛け方法を周知した」「不登校児童・生徒に対して、別室登校を提案する等、具体的な実践を行った」

戦略2　不登校の未然防止と学校復帰・社会的自立の支援

現状と課題・必要性

＜不登校の未然防止＞

■ 足立区では、初期対応・早期対応の徹底や、学校を中心とした支援体制の構築など、様々な取り組みを充実させ、不登校対策に努めてきました。　【教育相談課】

■ こうした取り組みにより、不登校児童・生徒数は、平成29年度より減少傾向にありますが、平成24年度との比較では1．6倍となっています（表14）。また、小・中学校の不登校発生率（平成30年度）は、全国1.7%、都1.8%と比較して、足立区2.1%と高い状況です。　【教育相談課】

■ 平成30年度の不登校児童・生徒936人のうち、新規の不登校者は426人で、その割合は45.5%です。また、中学1年で不登校の生徒190人のうち、新規不登校となった生徒は153人であり、その割合は80%を超えています（図15）。要因としては、生活指導や学習内容の変化、交友関係の広がり（中一ギャップ）等による、新しい環境へ順応できない点が考えられます。　【教育相談課】

表14　不登校児童・生徒の推移（単位：人）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	123	168	203	240	265	241	239
中学校	456	573	675	733	813	718	697
合計	579	741	878	973	1,078	959	936

図15　平成30年度学年別不登校児童・生徒数

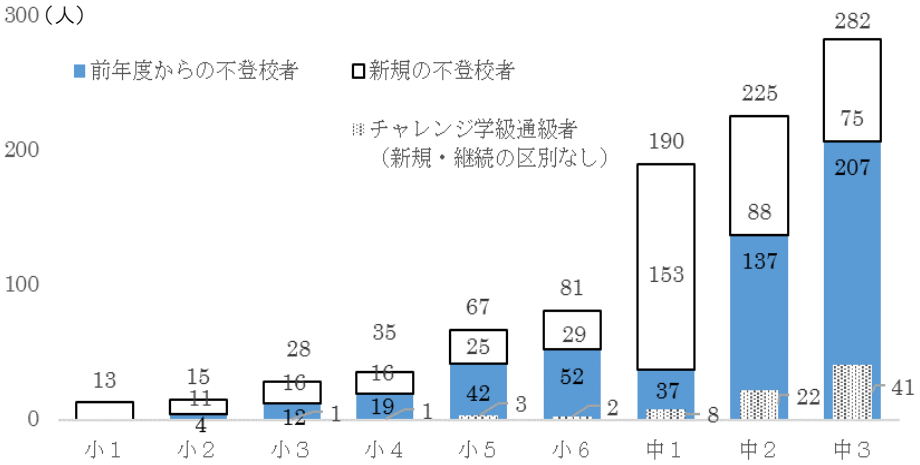

■ 不登校児童･生徒を減らすためには、新たな不登校を抑制する未然防止･早期対応が不可欠であり、特に、新規の不登校の多い中学1年生には、より丁寧な対応が必要となります。【教育相談課】

＜不登校児への教育機会･学習機会の確保＞

■ 不登校児童･生徒の学習機会が損なわれることがないよう、専門家派遣による相談や、学校以外における学習機会･居場所の提供など、個々の実態に合わせた支援を行っています。【教育相談課】

■ 外出も困難でどこにも通級のできない不登校児童･生徒等に向けては、自宅からでも授業に参加したり、関係機関へ相談できるよう、ICT機器を活用した支援を進めます。【教育相談課】

■ 不登校児童･生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的な自立が図れるよう、学校復帰にとらわれず、個の状況に応じた多様な教育機会･学習機会の確保が必要です。【教育相談課】

めざす方向性

不登校の未然防止・早期対応については、魅力のある学校づくりや学校・教育委員会・関係機関等との連携により、各校における組織的対応の強化を図っていきます。

不登校児童・生徒への支援については、学校への復帰や社会的自立に向け、個の状況に応じた多様な教育機会・学習機会を確保していきます。

主な取り組み

- 「不登校対応マニュアル」に基づく初期・早期の対応
- 登校サポーターの派遣
- チャレンジ学級（適応指導教室）

成果指標		基準年度（平成30年度）	目標年度（令和６年度）
1	不登校児童・生徒数（年間30日以上の欠席者）【教育相談課】 ＊低減目標	（小学生）239人（中学生）697人	（小学生）220人（中学生）660人
2	新規の不登校児童・生徒数【教育相談課】 ＊低減目標	（小学生）110人（中学生）316人	（小学生）90人（中学生）240人
3	中学1年生の不登校生徒数に占める新規不登校生徒の割合 【教育相談課】 ＊低減目標（令和4年度新規追加指標）	－	70%
4	校内委員会での協議に基づく指導により、不登校の状況が改善した児童・生徒の割合（再掲）【教育相談課】	37%	45%
5	登校サポーター派遣で別室登校支援をし、状況が改善（※1）した児童・生徒の割合 【教育相談課】	68%	75%
6	チャレンジ学級で支援し、状況が改善（※2）した児童・生徒の割合 【教育相談課】	70%	75%
7	オンライン授業に定期的に参加できる等、学習活動のリズムが改善された不登校児童・生徒の割合（※3）【教育相談課】（令和4年度新規追加指標）	－	20%

※1　状況が改善・・・「週の登校が1日から2日に増加した」「不定期の登校だったが、決まった曜日に登校出来るようになった」「別室から教室へ復帰できた」などのケースを改善としている。
※2　状況が改善・・・チャレンジ学級の正式通級生のうち、在籍校への別室登校や教室復帰（高校進学含む）などのケースを改善としている。
※3　不登校児童・生徒を母数として算定。

個別の取り組み

戦略2	不登校の未然防止と学校復帰・社会的自立の支援 ①不登校の未然防止・早期対応

1　魅力的な学校づくり　ー居場所づくり・絆づくりー　【教育相談課】

不登校の未然防止に向けた取り組みとしては、すべての児童・生徒が、生き生きと学校生活を送ることができる「魅力的な学校づくり」が最も重要です。

いじめのない学校・学級など、児童・生徒にとって安心して過ごせる「居場所づくり」や、日々の学校生活で児童・生徒一人ひとりが活躍し、互いに褒め合い、認め合える関係の構築に向けた「絆づくり」を進めていきます。

2　「不登校対応マニュアル」に基づく初期・早期の対応　【教育相談課】

各学校において、初期・早期の対応策を示した「不登校対応マニュアル」に基づき、学校を休み始めた児童・生徒に対して、個の状況に応じた適切な指導・支援に取り組みます。毎月、各校より提出される長期欠席児童・生徒状況表に、不登校対応マニュアル実施の記録記入枠を新設し、各学校の指導状況を確認するとともに助言を行います。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
不登校児童・生徒に対して不登校対応マニュアルに基づき支援した割合（令和2年度より算定） 【教育相談課】	－	100%

戦略2	不登校の未然防止と学校復帰・社会的自立の支援 ②不登校の組織的対応

1　SC・SSWによる支援　（再掲）　【教育相談課】

SCを区内の全小・中学校に配置し、いじめや友人関係、学習面での心配事などについて、学校内で児童・生徒や保護者の方から相談を受け、必要に応じて適切な関係機関につなぐなどの支援を行っていきます。また、教育と福祉の橋渡しとなるSSWの派遣により、家庭や関係機関との連携を強化していきます。さらに、SSWが校内委員会に定期的に参加することにより、家庭や関係機関の情報を学校に伝えるなど、情報共有と課題解決を図っていきます。

2　教育相談コーディネーターを中心とした組織的対応　【教育相談課】

校内の不登校支援体制として、教育相談コーディネーター（各小・中学校において、校内不登校支援体制の整備・構築の中心的役割を担う教員）を中心に、教員及びSC・SSWなどを含む校内委員会を定期的に開催し、協議に基づいて児童・生徒への支援を行っていきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
SCの相談延べ回数（区SC・都SC合計数）（再掲）【教育相談課】	74,517回	75,000回
SSWによる相談人数(実数)（再掲)【教育相談課】	363人	400人
校内委員会において支援方法等を協議した延べ回数 【教育相談課】(令和3年度変更指標)	－	6,000回 【対象児童数：274人 対象生徒数：587人】
校内委員会にSSWが参加している割合 （再掲）【教育相談課】	(小学校)29% (中学校)77%	(小学校)100% (中学校)100%

戦略2	不登校の未然防止と学校復帰・社会的自立の支援 ②不登校の組織的対応

3　「長期欠席児童･生徒状況表」をもとにした組織的な対応 【教育相談課】

不登校をはじめ児童･生徒のさまざまな課題について、不登校要因や連携機関、支援内容等を記録する「長期欠席（※1）児童･生徒状況表」を情報共有のツールとして活用し、学校、教育委員会、関係機関、心理・福祉の専門家が一体となって、個別の児童･生徒の状況把握・情報共有を行い、組織的・計画的な対応を図っていきます。特に中学1年生の段階で新規不登校とならないよう、小・中学校の接続期には、小学校時代の出欠情報を漏れなく引き継ぎ、継続的な支援を行っていきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
長期欠席児童・生徒状況表に情報があがった割合 （長期欠席児童・生徒状況表に情報があがった人数/区立小中学校児童・生徒数） 【教育相談課】 ＊低減目標 【中学1年生の割合】（令和6年度変更指標）	－	5% 【9%】
小学6年生の長期欠席児童・生徒支援シート（共通シート）を作成し、進学先の中学校へ引き継ぎ指導を行った割合（令和2年度より算定） 【教育相談課】	－	100%

※1　長期欠席･･･何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために、連続3日以上欠席した場合または累積5日以上欠席した場合を指す

戦略2	不登校の未然防止と学校復帰･社会的自立の支援 ③多様な教育機会･学習機会の確保

1　登校サポーターの派遣　【教育相談課】

子どもの自宅に迎えに行き一緒に登校するほか、登校後の別室での寄り添いや学習の補助を行う登校サポーターを派遣します。重篤な不登校状態となる前に状況を改善し、安定的な登校と教室復帰への支援を行っていきます。

2　チャレンジ学級（適応指導教室）　【教育相談課】

さまざまな理由で学校に登校していない小･中学生を対象に、集団の中で活動し学習することで自信をつけさせ、学校復帰や高校進学等につなげていきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
登校渋りや教室に入れない児童･生徒に対し、登校サポーターを派遣した回数 【登校サポーターの人数】【教育相談課】（令和3年度目標値変更指標）	1,852回 【51人】 ※1	4,500回 【70人】
登校サポーターが支援した児童･生徒数【お迎え支援】【教育相談課】 （令和4年度新規追加指標）	－	20人
登校サポーターが支援した児童･生徒数【別室登校支援】【教育相談課】 （令和4年度新規追加指標）	－	180人
チャレンジ学級へつなげるため、不登校児童･生徒に対し働きかけを行った回数 【正式通級となった人数】【教育相談課】	1,362回 【78人】	1,800回 【120人】

※1　平成30年度の登校サポーターの実績･･･登校サポーターが支援した児童･生徒数（実数）は143人（お迎え支援14人、別室登校支援129人）

戦略2	不登校の未然防止と学校復帰･社会的自立の支援 ③多様な教育機会･学習機会の確保

3　NPOと連携した学習･居場所支援　【教育相談課】

自宅以外での居場所や、他者と楽しみながら触れ合う機会等を確保するため、民間団体による居場所を兼ねた学習支援事業を活用し、小学5年生から中学3年生の不登校児童･生徒の居場所支援を行います。

4　不登校特例校設置に向けた検討　【教育相談課】

第十中学校と花保中学校の情緒障がい等通級指導学級を活用した、不登校特例校の設置を検討しています。令和2年4月にそれぞれの学校に、特例課程教室あすテップを設置し、将来の特例校設置をめざします。あすテップで、①不登校生徒の学習状況に合わせた支援体制、②保護者や生徒のニーズ、③転校に対する考え方などについて、アンケート調査を含めて、様々な課題を検証していきます。

5　ICTを活用した不登校支援　【教育相談課】

自宅にリアルタイムで授業を配信し、教室外からも、教室内で受ける授業に近い状態で学ぶことができる環境を整えます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
NPOと連携した学習･居場所支援の登録児童･生徒数 【教育相談課】 （令和4年度目標値変更指標）	10人	70人 【4箇所】
チャレンジ学級･あすテップでオンライン授業を受講した通級生の割合 【教育相談課】 （令和4年新規追加指標）	－	100%

戦略3　就学前から就学期まで切れ目のない特別支援教育の推進

現状と課題・必要性

＜発達支援の相談、気づき＞

■ より身近な施設で発達相談を受けられるよう、相談場所の拡充や講座の開催のほか、早期の気づきと理解の促進を支援する「4歳の気づきのしくみ」を実施しています。
【支援管理課】

■ 「4歳児の気づきのしくみ」の実施が区立園と一部の私立園のみに限られており、就学前の子どもの発達課題に関する保護者の気づきが十分とは言えないことから、実施園を増やし、保護者が子どもの発達課題について気づける機会を提供していきます。
【支援管理課】

＜発達支援に関する情報をつなげる仕組み＞

■ 発達支援に関する情報をつなげる仕組みとして、保護者の心配事などを就学予定の小学校につなぐ「チューリップシート」や就学前教育・保育施設から小学校に引き継ぐ「園生活支援シート」があります。また、配慮が必要と思われる就学前の子どもたちを対象として、小学校での体験機会を設ける「就学移行プログラム」を実施するなど、子どもと保護者の支援に向けた取り組みが進んでいます。【支援管理課】

■ これまでのチューリップシートの提出率は10%未満と低く、学校に支援情報が十分に伝わっていない課題があったため、令和元年度入学予定者より、配付対象を希望者から全保護者に変更しました。提出率は67%に向上したものの、より一層の円滑な小学校入学につなげていくためにも、就学前の子どもたちの発達に関する情報を小学校に十分に伝えていくことが課題です。【支援管理課】

＜特別支援教育＞

■ 特別な配慮を要する子どもたちに対しては、個々の状態やニーズに応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培う切れ目のない特別支援教育の推進が求められています。足立区では、一部の小・中学校に特別支援学級（固定学級及び通級指導学級）（※1）を設け、障がいの状態や特性などを把握し、一人ひとりに応じた教育を推進しています。【支援管理課】

※1　特別支援学級・・・①　固定学級（知的障がい学級）：知的な発達に心配のある子どものための学級
②　通級指導学級
・　難聴学級：きこえに心配のある子どものための学級
・　言語学級：ことばに心配のある子どものための学級
・　弱視学級：見え方に心配のある子どものための学級

■ 平成28～30年度にすべての小学校に特別支援教室を順次設置したことに伴い（表16）、特別支援教室（※2）の利用児童数が増えています（図17）。なお、中学校の特別支援教室は令和元年度から2年間で全中学校に設置していきます。

【支援管理課】

■ 特別支援教育・発達支援に係る専門的な職員をはじめ、他の教職員のICT機器の活用を含めた支援技術の向上を図り、特別な配慮を要する子どもたちも含めた全体に対する指導を改善させていくことが、喫緊の課題です。　【支援管理課】

表16　令和元年度　特別支援学級・特別支援教室設置校一覧

小学校（69 校）		
固定学級	知的障がい	19校
通級指導学級	難聴・言語障がい	3校
	弱視	1校
特別支援教室		69校

中学校（35 校）		
固定学級	知的障がい	10校
通級指導学級	情緒障がい等	2校
特別支援教室		12校

図17　固定学級・通級指導学級・特別支援教室の児童・生徒数（各年5月1日現在）

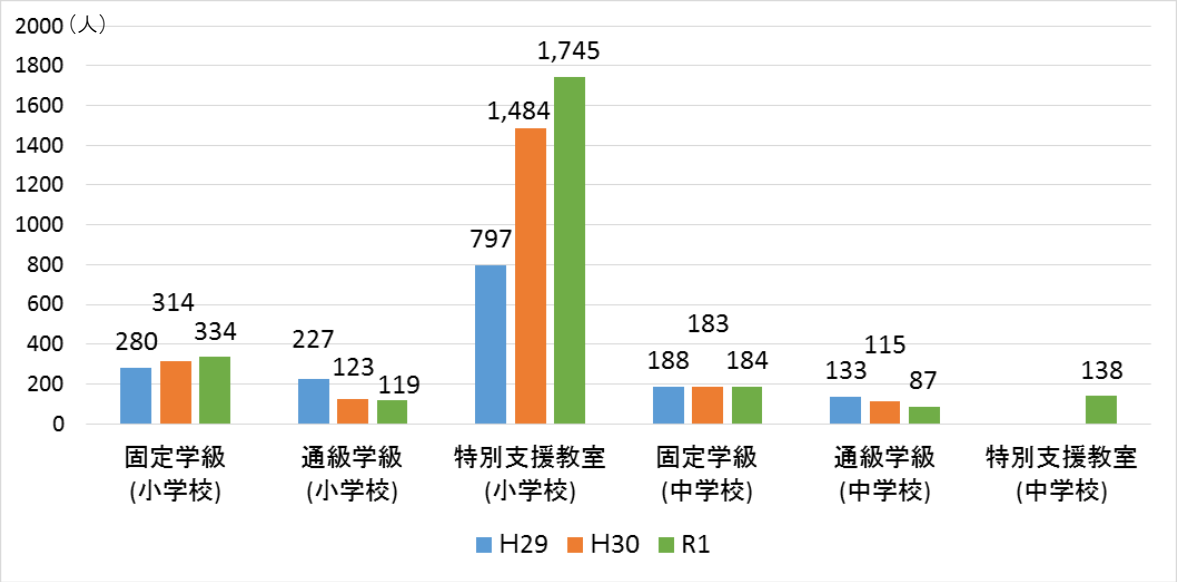

※2　特別支援教室（コミュニケーションの教室）・・・知的な発達に遅れはないが、心身の発達などに支援を必要とする子どものための教室

めざす方向性

心身の発達に支援を必要とする子どもたちに、早い時期から発達段階に応じた支援を行うため、「気づく」「つなぐ」「支える」の3つの視点から、関係機関同士の連携を図り、一人ひとりの成長や生活環境に応じた切れ目のない相談・支援を強化していきます。

主な取り組み

- 心理相談・発達相談
- 就学相談
- 特別支援教室（コミュニケーションの教室）

成果指標		基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
1	就学相談が完結した割合 ＜小学校入学、小・中学校＞　【支援管理課】	99%	100%
2	こども支援センターげんきで発達相談を受けた児童のうち、関係機関と連携できた割合＜就学前＞ 【支援管理課】（令和4年度目標値変更指標）	90%	99%
3	発達支援児の行動上の課題が軽減又は現状維持したと判定された児童の割合【支援軽減・維持人数/継続支援児数】＜就学前＞ 【支援管理課】（令和4年度目標値変更指標）	89%	97%
4	特別支援教室での指導により困り感が改善（退室）した児童・生徒の割合 【支援管理課】	5.8%	10%
5	ペアレント・メンター（発達障がい特性のある子の育児経験がある保護者）による相談件数のうち、2回以上相談にかかっているリピーターの割合（※1） 【支援管理課】	68%	75%
6	ユニバーサルデザインの視点（学習環境の整備、指導方法の工夫等）を取り入れた指導を実践している教員の割合 【支援管理課】	－	100%
7	特別支援教室利用の児童・生徒のうち、教室環境の改善を図ることで、困難さが軽減されたと感じた児童・生徒の割合 【支援管理課】（令和4年度新規追加指標）	－	100%

※1　本指標設定の考え･･･2回以上の相談は、前回の相談が利用者にとって満足度が高いものであったことを示すと考える。

成果指標		基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
8	個別学習において、学力に応じたICTの学習支援を受け、主体的に学習に取り組めたと感じた児童・生徒の割合 【支援管理課】（令和4年度新規追加指標）	－	50%
9	ICTを活用し、読み・書きの困難さに応じた学習支援を受け、積極的に授業に参加できたと感じた児童・生徒の割合 【支援管理課】 （令和4年度新規追加指標）	－	65%

個別の取り組み

戦略3	切れ目のない特別支援教育の推進　①「気づく」支援策の充実

1　相談体制の充実　＜就学前、小・中学校 ※心理相談は18歳未満＞　【支援管理課】

保育所等からの依頼で子どもの成長や発達の遅れに関する相談を受ける「心理相談」や、保護者からの相談により面接・評価を実施して子どもの発達状況を確認し、必要な支援につなげる「発達相談」「出張相談」を実施し、相談体制の充実を図っていきます。

2　保護者支援、啓発　＜就学前 ※啓発は全体＞　【支援管理課】

子どもの発達に不安を感じている保護者などを対象として、「保護者向けミニ講座」を実施し、支援・助言等を図っていきます。また、配慮を要する子どもとその保護者のみでなく、周りの保護者や地域の方々の理解が一層深まり、社会全体で支援していけるように、様々な機会を捉え、特別支援教育の啓発を図っていきます。

3　発達に課題を抱える子どもの早期の気づき　＜就学前＞　【支援管理課】

認可保育所等において、心理士・作業療法士が4歳児の行動観察を行い、スムーズな就学と健やかな発達を支援する「4歳の気づきのしくみ」を実施する施設を増やし、発達に課題を抱える子どもの早期の気づきと、保護者と保育者の理解の促進に努めていきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
「心理相談」「発達相談」「出張相談」の件数【支援管理課】	2,226件	2,500件
子育てサロンへの出張講座の開催回数（令和元年度新規事業）【支援管理課】	－	24回【参加者140組】
「4歳の気づきのしくみ」の実施園の割合（対象園：認可保育所・区立認定こども園）【支援管理課】	70%	90%

戦略3　切れ目のない特別支援教育の推進　②「つなぐ」支援策の充実

1　支援をつなぐために情報シートを活用　＜就学前、小・中学校＞

【支援管理課】

小学校入学にあたって配慮が必要と思われる子どもの情報を、保護者が作成して提出する「チューリップシート（就学支援シート）」について、全員提出とし、入学後の円滑な学校生活が送れるように支援していきます。

就学前教育・保育施設から小学校に引き継ぐものとして「園生活支援シート（個別支援計画）」を、小・中学校で学年ごとに引き継いでいくものとして「学校生活支援シート」を作成し、教育・保育上の配慮が必要な子どもたちについて、切れ目のない支援を行っていきます。

2　「就学移行プログラム」の実施　＜小学校入学＞　【支援管理課】

就学前の子どもたちを対象に、保育所での集団活動の中で就学に必要なスキルを身につける「就学移行プログラム」を実施し、子どもの不安軽減とスムーズな学校生活への適性をめざしていきます。

3　就学先決定に係る支援　＜小学校入学、小・中学校＞　【支援管理課】

専門的見地から審議を行う就学支援委員会において、それぞれの児童・生徒の適正な就学に向けて支援を進めます。

就学先を決定するにあたり、専門医による問診や発達検査などの客観的なデータをもとに、どのような環境が望ましいかを保護者と相談のうえ、進めていきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
発達支援委員会で特別支援を要すると判定された3～5歳児のうち、「園生活支援シート（個別支援計画）」を作成した割合（令和2年度より算定）【支援管理課】	－	100%
就学移行支援プログラム実施保育所数【支援管理課】（令和6年度変更指標）	－	4園
就学支援委員会の実施回数【支援管理課】	30回	30回

戦略3　切れ目のない特別支援教育の推進　③「支える」支援策の充実

1　特別支援学級の設置　＜小・中学校＞　【支援管理課】

一部の小・中学校に設置している特別支援学級（固定学級・通級指導学級）では、心身の発達に支援を必要とする児童・生徒について、個々の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、学齢期の生活を楽しく送ることができるよう、一人ひとりに応じた教育を推進していきます。

2　特別支援教室（コミュニケーションの教室）　＜小・中学校＞【支援管理課】

心身の発達などに支援を必要とする児童・生徒が苦手なことを克服し、より楽しく学校生活を送ることができるよう、都の計画に基づき、小・中学校全校に特別支援教室を設置します。足立区では、特別支援教室の担当教員を各校に配置し、担当教員と学級担任との連携を密にするとともに、保護者とも連携を図りながら、児童・生徒の指導にあたっていきます。

3　スクールアシスタントの配置　＜小・中学校＞　【支援管理課】

小・中学校に在籍する個別の見守りや声掛けを必要とする児童・生徒に対し、日常の学校生活のほか、修学旅行や遠足などの学校行事の際に、必要に応じてスクールアシスタントを配置し、支援していきます。

4　就学前の子どもへの発達支援　＜就学前＞　【支援管理課】

認可保育所等に通う特別な支援を要する子どもたちについては、発達支援委員会の中で発達支援児の判定と在籍園への指導内容の助言を検討していきます。また、心理士・作業療法士等による行動観察などを通じて、個に応じた支援をしていきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
特別支援学級（固定学級）の設置校数【支援管理課】	29校	30校
特別支援教室（コミュニケーションの教室）の設置校数【支援管理課】	81校	102校（全校）
スクールアシスタントの配置申請に基づき、スクールアシスタントを配置することができた子どもの割合【支援管理課】（令和3年度指標名変更）	93%	100%

戦略3　切れ目のない特別支援教育の推進　③「支える」支援策の充実

5　保護者への支援　＜就学前、小・中学校＞　【支援管理課】

継続相談、ペアレント・メンターによる子育て相談、保護者学習会（ペアレント・トレーニング）を行い、保護者を支援していきます。

6　研修会の実施　＜就学前、小・中学校＞　【支援管理課】

小・中学校の特別支援教育コーディネーター（校長が選任した、発達に課題のある児童・生徒・保護者のニーズに応じた支援を行う教諭）を中心とした関係機関との連携、就学前教育・保育施設の保育者や小・中学校の教員を対象とした研修（①特別支援教育研修・特別支援教育マネジメント研修、②特別支援教室専門員研修、③研究交流や校内研修等）などを実施し、指導力の向上、対応強化を図っていきます。

7　ユニバーサルデザインの視点をもった教育の推進　＜小・中学校＞　【支援管理課】

ユニバーサルデザインの視点をもった学校教育の推進に向けて、他の先進区市町村の取り組みを参考にしながら、外部委員を加えた特別支援教育検討委員会を中心に、指導方法や学級環境等の改善策を検討し、各小・中学校で実践するための「足立区版ユニバーサルデザインの教育」を構築していきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
ペアレント・メンターによる相談件数 【支援管理課】	103件 【利用者52人】	120件 【利用者60人】
特別支援に係る研修会に参加した学校の割合 【支援管理課】（令和4年度変更指標）	－	100%

戦略3	切れ目のない特別支援教育の推進　③「支える」支援策の充実

8　ICT機能を活用した学習支援　＜小・中学校＞　【支援管理課】

（1）　個々の学力に応じた学習支援

児童・生徒の個々の学力に応じた教材アプリを活用した個別学習の実践（令和3年度まで）や、集中力を高める効果のある視覚提示やカメラ機能などのICT機能を活用した授業実践を通じて学習支援を行います。

（2）　発達特性に応じた学習支援

板書を読むことができない、ノートに書き写すことができない児童・生徒の困難さを軽減させるため、ICT機能を活用した授業実践を通じて学習支援を行います。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
個別学習において、学力に応じたICTの学習支援を受けた対象児童・生徒の割合　【支援管理課】（令和4年度新規追加指標）	－	90%
ICTを活用し、読み・書きの困難さに応じた学習支援を受けた対象児童・生徒の割合　【支援管理課】（令和4年度新規追加指標）	－	90%

戦略4 いじめの早期発見・早期対応

現状と課題・必要性

＜いじめの相談・支援体制＞

■ いじめ防止対策推進法（※1）や国などの方針に基づき、「足立区いじめ防止基本方針」を策定し、教育委員会・学校・関係機関等が連携しながら、いじめ問題の未然防止と解決に取り組んでいます。　【教育指導課】

■ 児童・生徒を対象に平成31年2月に実施したアンケートでは、「今、いじめられている」と回答した割合は小学生が1%、中学生が0.3%でした（表18）。また、「相談できる人がいる」と回答した割合は増えてきており、平成30年度は約99%の状況です（図19）。
【教育指導課】

■ いじめの防止及び早期発見、いじめを受けた児童・生徒に対する適切な支援、いじめを行った者等に対する適切な指導を行うため、いじめに関する相談体制や、学校・家庭・地域・関係機関等の連携による支援体制の一層の強化が課題です。
【教育指導課】

表18 「今、いじめられている」と回答した割合

	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月
小学生	0.9%（282名）	1.0%（299名）	1.0%（312名）
中学生	0.3%（ 34名）	0.3%（ 38名）	0.3%（ 34名）

図19 「相談できる人がいる」と回答した小・中学生の割合

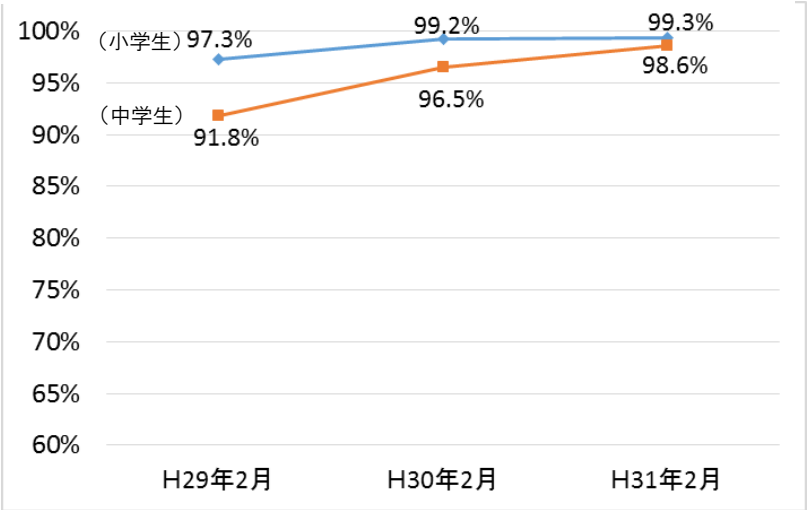

※1　いじめ防止対策推進法の「いじめ」の定義･･･児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

めざす方向性

いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得るとの認識の下、いじめに関する相談体制の充実や、学校と各関係機関における情報共有及び連携した対応により、いじめの早期発見・早期対応を図ります。

主な取り組み

- SCの定期派遣
- いじめ相談電話、ネット相談受付
- 足立区いじめ等問題対策委員会

成果指標		基準年度（平成 30 年度）	目標年度（令和 6 年度）
1	いじめに関するアンケートで「相談できる人がいる」に肯定的な回答をした小・中学生の割合　※2月実施【教育指導課】	（小学生）99.3% （中学生）98.6%	（小学生）100% （中学生）100%
2	小・中学校におけるいじめの解消率 【教育指導課】	（小学生）67.8% （中学生）75.5%	（小学生）75% （中学生）80%
3	「全国学力・学習状況調査」で「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした小・中学生の割合 【教育指導課】	（小学6年生）95.8% （中学3年生）95.2%	（小学6年生）100% （中学3年生）100%

個別の取り組み

戦略4	いじめの早期発見･早期対応

1　相談体制の充実　【教育指導課】

SCの定期派遣や、いじめ相談電話、ネット相談受付等による個別相談など、児童･生徒や保護者に対する相談体制の充実を図り、いじめの早期発見、いじめを受けた児童･生徒の心のケアや適切な支援の早期対応を行っていきます。なお、支援につなげるにあたり、児童･生徒が教員にいじめを訴えやすい環境づくりや、相談先が記載された「いじめSOSカード」の全児童･生徒への配付、匿名による相談、SNSの活用などを通じて、相談に際しての心理的ハードルを下げ、早期相談を促す工夫を図っていきます。

2　組織的対応　【教育指導課】

いじめ対策を総合的かつ効果的に推進するために策定している「足立区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止策などの審議･答申をはじめ、必要に応じていじめ等に関する実態調査を実施する「足立区いじめ等問題対策委員会」において、いじめ問題に対する組織的な対応を図っていきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
いじめ相談受付後、5日以内に対応した割合 【教育指導課】（令和6年度変更指標）	－	90%
重大事態発生時に、いじめ等問題対策委員会に諮問した割合 【教育指導課】（令和6年度変更指標）	－	100%

戦略4	いじめの早期発見・早期対応

3　支援体制の強化　【教育指導課】

学校と教育委員会が連携し、いじめに関する情報共有のための「いじめに関する児童・生徒の一覧表」「いじめ個票」（※1）、児童・生徒を対象に実施する「いじめに関するアンケート」（※2）、学校訪問などを基に実態把握し、必要な対応を行うとともに、保護者・地域・関係機関との連携を一層推進し、支援体制の強化を図っていきます。

また、心の教育の充実を図る教育課程の推進、いじめ防止や自殺予防に関する研修会、いじめや生命の尊さなどに関する公開授業等を実施し、教員の指導力向上を図っていきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
「いじめ・自殺予防に関する研修会」への参加学校の割合 【教育指導課】（令和6年度変更指標）	－	100%
教科等において、いじめ防止に関する指導を行う学校の割合 【教育指導課】（令和4年度新規追加指標）	－	100%

※1 「いじめに関する児童・生徒の一覧表」「いじめ個票」・・・学校から教育委員会に毎月提出される一覧表と個票を確認することで、学校のいじめの対応状況を把握し、必要に応じて学校に指導・助言を行う。

※2 「いじめに関するアンケート」・・・区立小・中学校のすべての児童・生徒を対象に、年3回（6月、11月、2月）実施するアンケートにより、現状把握と傾向分析を基にした学校への指導・助言を行う。

施策4　快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実

児童・生徒の豊かな学びや成長を支える学校は、常に快適、かつ安全・安心の施設でなければなりません。教育施設のハード面の整備のほか、学校と家庭、地域との連携や協働により、児童・生徒が健康で、楽しく、充実した学校生活を支える仕組みや体制を整えるなど、効率的で効果的な学校運営を実現する施策に取り組みます。また、どのような状況にある子どもたちでも、就学前から義務教育期までを不安なく過ごすことができるよう、切れ目のない教育費の負担軽減を推進し、就学環境を整えていきます。

【施策実現のための4つの戦略】

戦略1　安全で環境に優しい施設整備

戦略2　適正規模・適正配置

戦略3　学校運営支援

戦略4　就学環境の整備

戦略1　安全で環境に優しい施設整備

現状と課題・必要性

＜学校施設･設備＞

■ 足立区では急激な児童･生徒数の増加により昭和40年前後に学校建設が集中したことから、平成30年度時点で築50年を超える学校が41校（全体の39％）となり、築年数が古い学校が多くなっています（図20）。　【学校施設管理課】

■ 学校施設は、児童･生徒等の学習･生活の場であるとともに、災害時には避難所ともなります。学校設備の老朽化が進む中、空調機の整備や学校図書館の利活用の推進に向けた整備といった教育環境としての学習･安全･衛生面と、地震･水害時への対応を含んだ防災機能面の両面から計画的な施設更新が必要です。
【学校施設管理課】

■ 地球温暖化対策やヒートアイランド対策など、環境に配慮した学校づくりを進めるため、施設更新に伴い、太陽光発電装置･照明のLED化により消費電力の低減を図るとともに、夜間の停電時などの際に電源供給が可能となる蓄電池の設置を進めています。
【学校施設管理課】

■ 環境負荷の低減や、自然との共生等を考慮した施設づくりのほか、学校施設における温室効果ガスの排出量の削減を進めていくことが課題となっています。
【学校施設管理課】

図20　建築年次別学校数

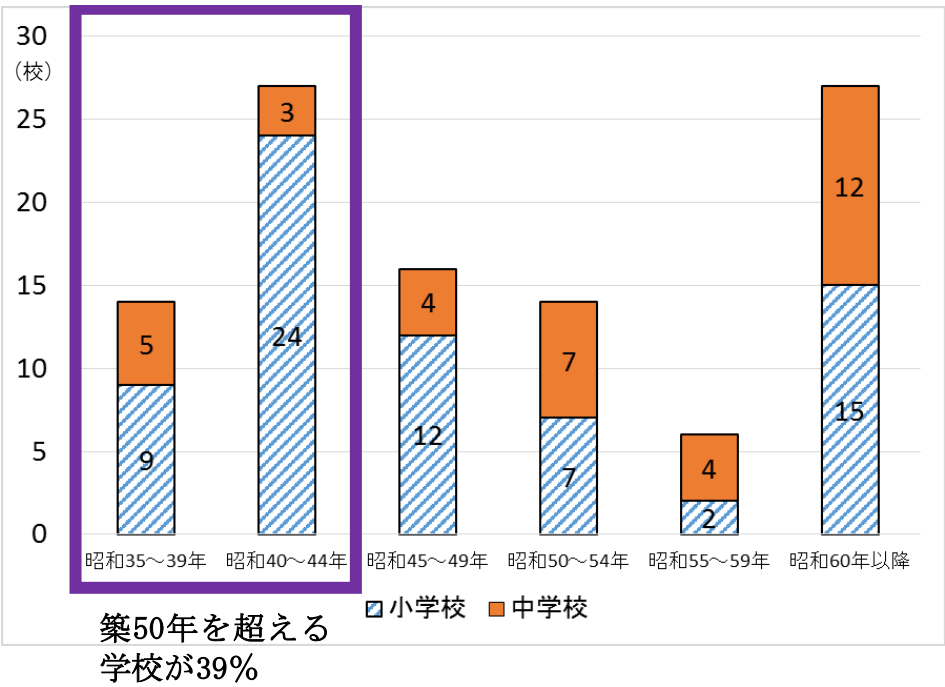

■ 現在利用している普通教室のWi-Fi設置率は 100%ですが、一部の特別教室等には導入されておらず、Wi-Fiが使えない状況です。全ての教科でICT機器を活用した授業を実施するために、Wi-Fi環境のさらなる整備が必要です。

【学校ICT推進担当課】

めざす方向性

改築による施設更新や保全工事による長寿命化、設備更新等を計画的に実施することにより、学習・防災機能の両面から快適で安全・安心な施設に整備していくとともに、照明や冷暖房等の設備機器の高効率化などを通じて環境対策に取り組んでいきます。

また、学校内のいたる所でICTを活用した多様な形態の学びが可能となるよう、学校内のICT教育環境の整備を進めていきます。

主な取り組み

- 計画的な施設更新と設備点検
- 空調機の整備
- トイレの洋式化

成果指標		基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
1	令和2～6年度までの全体保全工事予定校12校のうち、全体保全工事が完了した学校の割合【学校施設管理課】（令和3年度変更指標）	－	100%
2	トイレ洋式化率 【学校施設管理課】（令和6年度目標値変更指標）	61%	88.5%（※1）
3	教室照明のLED化率 【学校施設管理課】	22.1%	73.5%
4	普通教室・特別教室のうち、Wi-Fi環境導入が完了した教室の割合 【学校ICT推進担当課】（令和4年度新規追加指標）	－	100%

※1　令和4年度の改修工事対象校についてはトイレ全てを洋式化予定であるが、平成29年度から令和3年度までの改修工事では一部和式を残した経緯があることから、令和4年度にトイレ改修計画は完了となるものの、改修工事完了後も洋式化率は100%とはならず、88.5%見込みとなる。

個別の取り組み

戦略1　安全で環境に優しい施設整備

1　計画的な施設更新　【学校施設管理課】

全小・中学校ごとの老朽化進行状況等に基づく施設改修の必要性を考慮した施設保全計画の策定を進め、適正規模・適正配置のガイドラインとの整合性を考慮しながら計画的な施設更新を実施していきます。

さらに、雨漏りによる屋上防水工事や、電気設備不具合による改修工事など、緊急的に補修を要する学校について、随時、保全工事を実施していきます。

2　設備点検　【学校施設管理課】

毎年、全小・中学校施設の設備点検を行って安全性を確認し、設備に不具合が見つかった場合は早急に維持補修工事を行い、子どもたちの安全・安心を確保していきます。

3　空調機の整備　【学校施設管理課】

児童・生徒が快適に学ぶことができるよう、普通教室は平成19年度完了、特別教室は改築を予定している学校を含む全校で平成30年度に設置工事が完了したため、今後は維持補修を行っていきます。

また、避難所としての生活環境や、熱中症対策などの教育環境向上として、全小・中学校体育館へのエアコン設置を進めます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
各年の保全工事対象校のうち、工事予定工程が完了した割合 【学校施設管理課】	100%	100%
設備点検を実施した学校の割合【学校施設管理課】	100%	100%
維持補修工事により安全を確保した学校の割合【学校施設管理課】	100%	100%
体育館へのエアコン設置完了校の割合【学校施設管理課】	1%	100%

戦略1　安全で環境に優しい施設整備

4　トイレの洋式化　【学校施設管理課】

小・中学校におけるトイレについては、ブース更新や床のドライ化、大便器の洋式化などの改修を行っていきます。大便器の洋式化率は平成30年度時点で61%であり、令和2年度までに洋式化率を80%にすることを目標に工事を実施していきます。

5　環境に配慮した学校づくり　【学校施設管理課】

令和10年度までに全小・中学校施設の照明のLED化を進めるとともに、施設更新工事等に合わせて太陽光発電装置を設置するなど、環境に配慮した学校づくりを進めていきます。

6　Wi-Fi環境の整備　【学校ICT推進担当課】

普通教室・特別教室にWi-Fi環境を導入し、学校内のどの教室でもICT機器を活用した授業を実施できるよう環境整備を進めていきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
トイレ改修対象校のうち、洋式化を完了した学校の割合 【学校施設管理課】	32.8% 【22校/67校】	100%
太陽光発電装置の導入校数 【学校施設管理課】（令和2年度目標値変更指標）	17校	22校
各年のWi-Fi環境導入対象教室のうち、Wi-Fi環境導入が完了した教室の割合 【学校ICT推進担当課】（令和4年度新規追加指標）	-	100%

戦略2 適正規模･適正配置

現状と課題・必要性

＜学校の適正規模･適正配置＞

■ 学校においては、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童･生徒が集団の中で、切磋琢磨すること等を通じて表現力や問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要です。このためには一定の規模の児童･生徒集団が確保されていることが望ましいと考えています。　【学校施設管理課】

■ 令和元年度現在、足立区には小学校69校、中学校35校の計104校があります。区の適正規模の基準（※1）では、適正規模以外の学校は、小学校が69校中19校（小規模校16校、大規模校3校）、中学校が35校中18校（小規模校18校）となっています（図21）。　【学校施設管理課】

■ 将来的な児童･生徒数の見込みや通学距離、交通安全や防犯上の問題、学校と地域コミュニティの関わり、災害時の避難所施設としての位置づけ等、地域の特性を総合的に判断しながら、適正規模･適正配置の検討を行っていく必要があります。
【学校施設管理課】

図21　令和元年度小･中学校の適正規模

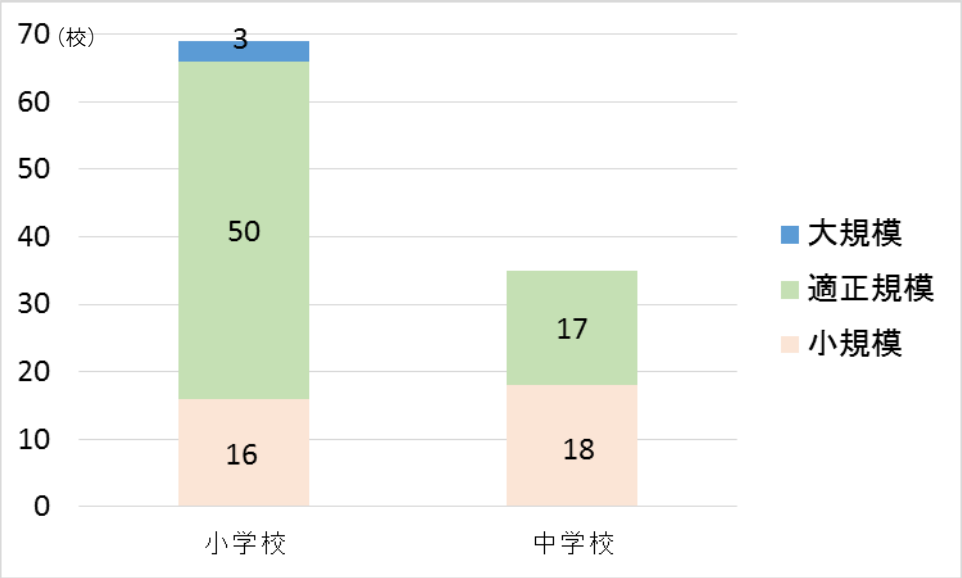

※1　区の適正規模の基準･･･小学校は12～24学級（標準児童数340～760人）、中学校は12～24学級（標準生徒数370～840人）である。この基準よりも少ない学校は小規模校、多い学校は大規模校となる。

めざす方向性

義務教育という大切な時期に、適正な児童・生徒数の集団生活の中で、互いに認め合い、助け合い、競い合いながら成長できる教育環境を整えることが、人間力の育成と学力向上の両面において大切です。

小・中学校の児童・生徒数を適正な規模にし、教育環境の向上を図る適正規模・適正配置事業を今後も計画的に推進していきます。

主な取り組み

- ガイドラインに基づく適正規模・適正配置

成果指標		基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
1	全小・中学校に占める「適正規模校」の割合 【学校施設管理課】（令和4年度目標値変更指標）	64.4%	66%

個別の取り組み

戦略2　適正規模・適正配置

1　ガイドライン（※1）に基づく適正規模・適正配置　【学校施設管理課】

平成29年5月に区立学校の現状を踏まえ、学校規模、年少人口及び施設更新の視点から新たな適正規模・適正配置の考え方を示したガイドラインを策定しました。本ガイドラインに基づき、江北地区（※2）・鹿浜地区（※3）の小学校の実施計画を策定し、それぞれ両校の地域及び学校関係者の代表者で構成する「統合地域協議会」で統合に伴う諸課題を協議しながら事業を進めています。

新たに取り組む花畑地区の適正規模・適正配置の方針となる実施計画（案）は、人口推移、人口推計を検証し、早ければ令和3年度に決定します。また、入谷地区は、令和4年以降の生産緑地の宅地化に伴う年少人口の動向を注視しながら検討を進めていきます。

今後も計画的に学校規模の適正化と施設更新を図り、子どもたちが毎日明るく、楽しく、元気に学び、遊べる環境を整えていきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
「適正規模・適正配置のガイドライン」に記載のある地区の実施計画策定数 【学校施設管理課】（令和5年度変更指標）	－	4件 ※4

※1　ガイドライン・・・「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて　～子どもの未来を創る適正規模・適正配置のガイドライン～」
※2　江北地区・・・江北小学校と高野小学校を令和4年度に統合予定
※3　鹿浜地区・・・北鹿浜小学校と鹿浜西小学校を令和5年度に統合予定
※4　実施計画策定状況…江北地区（平成30年12月策定）、鹿浜地区（令和元年6月策定）、入谷地区（未策定）、花畑地区（未策定）

戦略3　学校運営支援（開かれた学校づくり協議会、働き方改革）

現状と課題・必要性

■ 児童・生徒の学力の向上や不登校、いじめ等、学校が抱える様々な山積する課題や問題は、学校のみで解決・改善することは困難な状況になっています。
【学校支援課】

＜学校と地域の連携＞

■ 足立区立の全小・中学校には、学校関係者、保護者、地域住民などが参画して、学校経営や学校運営を共に考え、支え、行動する組織として、開かれた学校づくり協議会が設置され、機能しています。令和元年6月現在、そのうちの11校は、法で定められた「コミュニティ・スクール」として学校運営協議会が組織され、より深く学校経営・学校運営に参画し、成果を上げています。【学校支援課】

■ 子どもたちが、開かれた学校づくり協議会やコミュニティ・スクールに携わる地域の方々の献身的な活動に触れることにより、自分の住む地域と学校に愛着をもち、「地域に貢献する大人になりたい」と思う「豊かな心」を育てる機会を提供していく必要があります。そのため、既存の開かれた学校づくり協議会のさらなる活動の発展、コミュニティ・スクールの設置拡大が重要です。【学校支援課】

＜学校運営体制の強化＞

■ 学校に求められる役割が増大し、国においても、教員に負担がかかっていることが指摘されており、働き方改革の実現が求められています。足立区では平成30年度末に「足立区立学校における教員の働き方改革実施方針」を策定し、令和元年度より改善に向けた具体的な取り組みに着手しました。【学校支援課、学務課、教育指導課】

■ 各学校が抱える様々な課題や学力向上の取り組み等について、運営体制への積極的な支援・強化が必要です。【学力定着推進課、教育指導課】

■ 教員一人ひとりが、自身の心身の健康の維持・増進を図るとともに、子どもと向き合い、より良い授業を行うための十分な時間を確保するため、教員の負担軽減に向けた環境整備が課題です。【学校支援課、学務課、教育指導課】

■ 全小・中学校の学校図書館に環境整備業務や学習支援業務を担う図書館支援員を配置しています。読書活動・学習活動の推進や情報活用能力の育成に向けて、学校図書館機能の改善・充実を図り、学校図書館の利活用を進めることが必要です。
【教育政策課】

めざす方向性

児童・生徒を取りまく教育環境を整え、山積する教育課題を解決し、今後の厳しい社会を生き抜く力を児童・生徒に育むためには、学校と家庭、地域、行政が相互に連携・協働し、児童・生徒の教育活動の充実に努めていく必要があります。

一方、教員の働き方改革や業務改善、勤務時間管理の徹底を進め、教員が子どもと向き合う時間の確保に向けた取り組みも不可欠です。

児童・生徒がより豊かで充実した学校生活を送れるよう、より効率的で効果的な学校運営の実現に向けた施策を展開していきます。

主な取り組み

- 開かれた学校づくり協議会
- 教員の働き方改革の推進
- 学校図書館の利活用の推進

成果指標		基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
1	「足立区学力定着に関する総合調査」で「今住んでいる地域に貢献できるような大人になりたい」に肯定的な回答をした小・中学生の割合（令和元年度より実施）【学校支援課】	－	70%
2	教員の1年間の在校等時間の総時間から東京都条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が360時間以下（※1）である教員の割合（「足立区立学校における教員の働き方改革実施方針」に基づく）【教育指導課、学校支援課】	－ ※2	100%

※1　年間360時間を原則としつつ、児童・生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合についても、1年間の在校等時間の総時間から東京都条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が、720時間を超えないようにする。

※2　令和元年度の年度途中にカードリーダー方式による出退勤システムを導入したため、システム導入前である基準年度（平成30年度）は在校時間の客観的な把握はできなかった。

成果指標		基準年度 （平成30年度）	現状値（※1） （令和4年度）
3	「足立区学力定着に関する総合調査」で「1か月に、何冊くらい本（マンガ、雑誌を除く）を読みますか」に「ほとんど読まない」と回答した小・中学生の割合 【教育政策課】 ＊　低減指標 （令和6年度変更指標）	－	（小学生） 28.2% （中学生） 37.8%
	「全国学力・学習状況調査」で「読書は好きですか」に肯定的な回答をした小学6年生及び中学3年生の割合 【教育政策課】（令和6年度変更指標）	－	（小学6年生） 68.2% （中学3年生） 60%
	「足立区学力定着に関する総合調査」で「インターネットや図書等から必要な情報を集めて整理できた」に肯定的な回答をした小・中学生の割合 【教育政策課】（令和6年度変更指標）	－	（小学生） 64% （中学生） 63.1%

※1　本ビジョンの計画期間は令和6年度で満了となるため、当該指標の目標値は本ビジョンの改定時に設定する。ここでは参考に令和4年度実績値を示す。

個別の取り組み

戦略3　学校運営支援　①学校と地域の連携・協創体制

1　開かれた学校づくり協議会への支援の充実　【学校支援課】

全校に設置している「開かれた学校づくり協議会」において、家庭教育や土曜事業、子どもの安全確保、学校関係者による学校評価などを実施し、学校・家庭・地域が力を合わせて地域性を生かした特色ある学校づくりを進めていきます。

活動のヒントとなる各協議会の活動を集約した冊子を配付するなどし、開かれた学校づくり協議会の活動がさらに充実・発展することをめざして支援していきます。

2　コミュニティ・スクール設置拡大　【学校支援課】

わかり易いリーフレットにより学校や地域に説明する機会を増やし、コミュニティ・スクールの制度、権能などに関する理解を深め、家庭・地域の方々が学校経営・学校運営により深く参画する手法の一つとして、「開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクール」の設置拡大を進めていきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
開かれた学校づくり協議会主催・共催事業の実施回数 【学校支援課】	2,601回	3,000回
開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールの設置校数 【学校支援課】（令和4年度目標値変更指標）	10校	17校

戦略3　学校運営支援　②学校運営体制の強化

1　学校経営計画・学力向上アクションプランの進捗管理

【学力定着推進課、教育指導課】

各学校が作成する「学校経営計画」を基に、実施状況のヒアリングや定期的な学校訪問を実施し、各校の課題を解決するための指導・助言を行っています。

学力調査の結果分析等に基づいて、各小・中学校が作成する「学力向上アクションプラン（学校経営計画の重点取組事項）」について、専門職員が学校を巡回し、指導・助言を行うなど、学力向上の取り組みの強化を図っていきます。

2　教員の働き方改革の推進　【学校支援課、学務課、教育指導課】

平成30年度策定の「足立区立学校における教員の働き方改革実施方針」に基づき、①教職員出退勤システムの導入や、②一斉退校日等（※1）の設定、③私費会計事務を処理する非常勤職員の配置、④部活動指導を担う非常勤職員の配置などの方策を実施していきます。こうした取り組みにより、教員の長時間在校の解消、授業以外の業務の負担軽減を図ることで、教員の健康を維持・増進させるとともに、児童・生徒に向き合う時間や授業研究を行う時間のより一層の確保を実現します。

3　校務支援システム　【学校ICT推進担当課】

教職員が利用する校務支援システム（文書連絡、指導要録、出欠席管理、成績処理、グループウェア等）の運用及び支援（※2）の充実を図ることにより、教職員の校務の効率化と負担軽減を図っていきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
学校経営計画のヒアリング実施の小・中学校の割合【学力定着推進課】	100%	100%
部活指導員の充足率（実員/定数（必要数））【教育指導課】（令和6年度変更指標）	－	85%

※1　一斉退校日等・・・原則、毎週水曜日を一斉退校日とする。ただし、各校の実情に応じて半数のみの退校や、各自が個別に定時退校日を設けるなど、同様の効果がある対応も含める。
※2　校務支援システムの支援・・・ヘルプデスクによる操作サポート、操作マニュアルの提供、転入者・新規採用者向け操作研修動画の配信などがある。

戦略3	学校運営支援　②学校運営体制の強化

4　学校図書館の利活用の推進　【教育政策課、教育指導課】

学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターとしての三つの機能の利活用を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの多様な学習・指導を通じて児童・生徒の情報活用能力、問題解決能力等を育みます。

そのため、児童・生徒の興味・関心やニーズに応える魅力的な学校図書館資料の整備や、学校図書館支援員（※1）の配置・活用、図書館を使った調べる学習コンクールへの参加支援など、具体的な取り組みを記した各校の「学校図書館基本計画（※2）」を着実に実施するとともに、学校図書館基本計画に基づいたPDCAサイクルにより、学校図書館の利活用やその環境の整備について充実や改善・見直しに取り組みます。

なお、令和5年度から小学校図書館支援員の配置拡充や学校図書館スーパーバイザー（※3）の配置等さらなる充実を図っています。

※1 「学校図書館支援員」の役割･･･校長や司書教諭、学校図書館担当教諭をはじめ、学校図書館ボランティア等の学校図書館に関わる方々と連携・協働し、学校図書館の環境整備や教員の授業づくりへの支援、児童・生徒に対する読書活動や調べ学習等への支援を行うなど、より良い学校図書館づくりをめざす。なお、中学校は令和5年度から名称を「学校司書」に変更した。

※2 「学校図書館基本計画」の活用･･･学校図書館を通して「児童・生徒にどのような資質・能力等を身につけさせるか」の目標や具体的な取り組みを明確にし、学校図書館の利活用向上を図るための計画を毎年の年度当初に策定する。計画の策定（Plan）後は、それらを着実に実施し（Do）、年度末に目標や取り組み内容の評価・見直しを行い（Check）、継続的にさらなる学校図書館利活用に向けた改善を図る（Action）。

※3 学校図書館スーパーバイザー･･･学校図書館に関する専門的知見を有し、学校に対して図書館の利活用に関する指導・支援を行う職

戦略3　学校運営支援　②学校運営体制の強化

活動指標	基準年度 （平成30年度）	現状値（※3） （令和4年度）
小学生一人あたりの本の年間貸出冊数（※1） 【教育政策課】（令和6年度指標種別変更）	30冊	45.2冊
中学校図書館の一人あたりの年間入館回数（※2） 【教育政策課】（令和6年度指標名変更・指標種別変更）	－	13.5回
図書や資料を用いて、調べ学習等の授業を実施した教員の割合【教育政策課】（令和6年度新規追加指標）	－	－
調べる学習コンクールの参加割合【教育指導課】（令和6年度新規追加指標）	－	26.1%
0～8類の蔵書割合の全校平均値【教育政策課】（令和6年度新規追加指標）	－	（小学校） 46.3% （中学校） 57.4%

※1　1年間に1人の児童が学校図書館で借りた本の冊数の平均値
※2　1年間に1人の生徒が学校図書館に入館した回数の平均値
※3　本ビジョンの計画期間は令和6年度で満了となるため、当該指標の目標値は本ビジョンの改定時に設定する。ここでは参考に令和4年度実績値を示す。

戦略3　学校運営支援　②学校運営体制の強化

5　中学校生活指導員の配置　【教育指導課】

区立中学校の適切な学習環境の維持と向上を図るため、学校の状況に応じて生活指導員を配置します。また、必要な研修等を実施して人材育成に努め、生徒の生活面を支援していきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
生活指導員配置の中学校の割合 【教育指導課】	94%	100%

戦略4　就学環境の整備（交通安全教室、日本語適応指導講師）

現状と課題・必要性

＜学校安全＞

■ 足立区の小・中学生の交通事故の件数は、年々減少している状況にありますが、平成30年度は13件発生しています（表22）。【教育指導課、学務課】

■ 学校内外で事件や事故に巻き込まれるケースも後を絶たず、より安全・安心な就学環境の整備が不可欠であり、安全管理の徹底と安全教育の推進、通学路整備、連絡手段の確保、家庭・地域と連携・協働した学校安全対策の推進が課題です。【教育指導課、学務課】

表22　小・中学生の交通事故の件数（学校から区に提出する事故報告書による）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
（1）学校管理下	14件	9件	7件
（2）上記（1）以外	9件	7件	6件
合計	23件	16件	13件

＜多様なニーズに対応した教育機会の提供＞

■ 足立区の外国人の年少人口（14歳以下）は、年々増加傾向にあります（図23）。小・中学校において、日本語未習得児童・生徒の母語に通じた日本語適応指導講師を派遣し、日本語の習得と学校生活への適応を支援しています（表24）。【教育指導課】

■ 一方、足立区には義務教育を修了しないまま学齢を超過した方や、不登校など様々な理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、日本語を十分に話すことができない方などを対象として、夜間中学校で就学機会を提供しています。【教育指導課、学務課】

■ 足立区では、平成14年度入学者より学校選択制度を導入しています。現在では、小学校においては学区域の学校または、隣接する学区域の学校のみ選択可能とする「隣接区域制」とし、中学校は従来どおり「自由選択制」としています。【学務課】

■ 日本語の理解が十分でない外国人児童・生徒や、義務教育未修了者、学び直しを希望する方など多様なニーズに対応した教育機会の提供を図っていく必要があります。【教育指導課、学務課】

図23　足立区の外国人の年少人口（14歳以下）経年比較（各年1月1日現在）

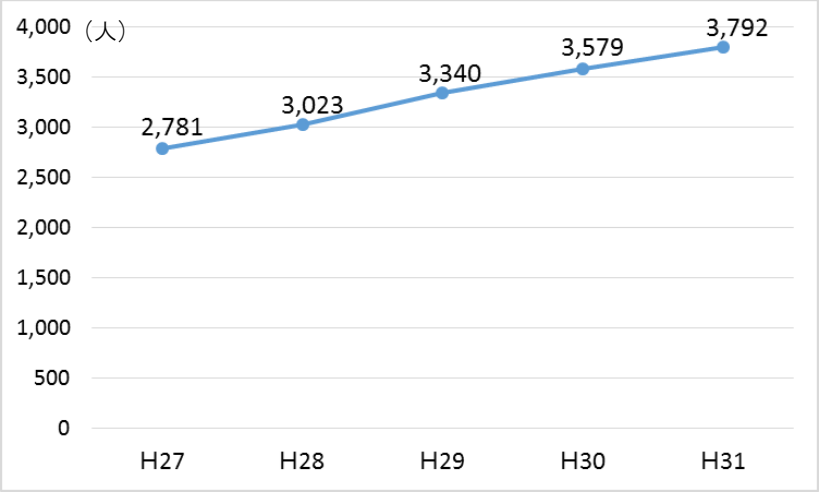

表24　日本語適応指導講師を利用した新規及び前年度継続の児童・生徒数の経年比較

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
日本語適応指導講師を利用した新規及び前年度継続の児童・生徒数	146人	158人	154人

＜教育費の負担軽減＞

■ 足立区の就学援助の対象者は平成25年度から減少している状況にあるものの、国や都と比較すると高い水準にあります（図25）。　【学務課】

■ 経済的困難を抱える子どもたちが不安なく幼児教育及び義務教育を全うできるよう、家庭の教育費の負担軽減を図るとともに、子どもたちの誰もが、家庭の経済事情によって就学を断念することがないよう、教育資金の貸付・助成制度の充実が必要です。
【学務課、子ども政策課】

図25　就学援助率の経年変化及び全国・東京都との比較

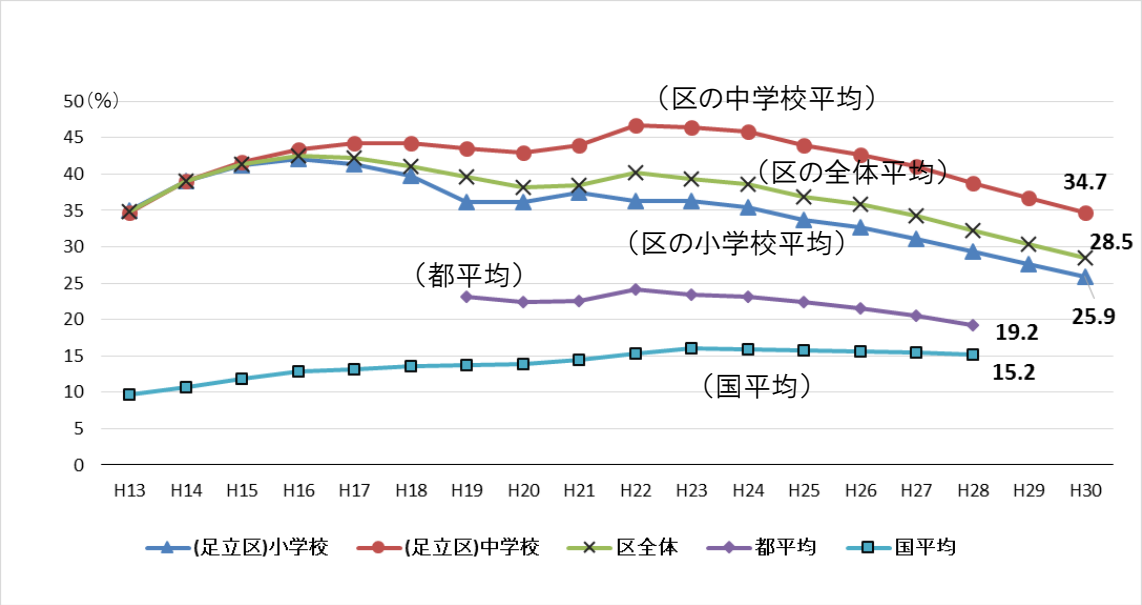

めざす方向性

すべての児童・生徒が安全に関する資質・能力を身につけることをめざし、防災・防犯・交通安全教育を推進していきます。また、登下校の安全確保に向け保護者や地域との連携・協力による見守り体制の強化やICT機器等を活用した安全・安心確保策を講じます。

また、児童・生徒がどのような状況にあっても、夢や希望に向かって学ぶことができる就学環境を整えるとともに、夜間中学を中心とした学び直しや必要な学習の支援が可能となるよう、生涯学習の視点から段階的に取り組んでいきます。

主な取り組み

- 交通安全教室
- 日本語適応指導講師の派遣
- 育英資金の貸付・助成

成果指標		基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
1	児童・生徒が関係した交通事故の件数 【学務課】 ＊低減目標	13件	0件
2	日本語指導の効果が見られた割合（日本語適応指導講師および日本語指導員の所見による）【教育指導課】	100%	100%
3	希望校に入学した児童・生徒の割合 【学務課】	99.4%	99.8%
4	育英資金の利用者（完済・助成後）を対象にした、育英資金の利用満足度を測るアンケートで肯定的な回答をした割合（令和2年度より実施）【学務課】	－	100%

個別の取り組み

戦略4　就学環境の整備　①学校安全

1　学校安全教育の推進　【教育指導課】

すべての児童・生徒が安全に関する資質・能力を身につけることをめざし、避難訓練をはじめとした防災訓練、セーフティ教室等による防災・防犯教育を実施していきます。また、交通安全教室の実施や交通安全指導員派遣による交通安全教育などを推進していきます。さらに、あさがお交通安全プロジェクトを実施し、交通安全の意識を高める啓発運動を行っていきます。

これに伴い、学校安全計画の作成や、学校安全に関する資質・能力を身につけるための教員研修等を実施し、学校安全教育の質的な向上を図ります。

2　登下校時及び放課後活動地域の安全確保へ向けた整備

【学校支援課、学務課】

小学校の通学路に加え、放課後活動地域への防犯カメラ設置やグリーンベルト等の路面表示、通学路安全マップの作成、保護者・地域の協力による見守り体制の強化、通学路合同点検（※1）を実施します。また、小・中学校の1年生を対象に防犯ブザーの配付、小学校での「登下校等通知メール配信（※2）」などを実施し、児童・生徒の安全確保を図っていきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
セーフティ教室実施の小・中学校の割合【教育指導課】	100%	100%
交通安全教室実施の小学校の割合【教育指導課】	100%	100%
通学路合同点検（定期点検）の実施回数【学務課】（令和4年度目標値変更指標）	17回	22回
通学路及び放課後活動地域における防犯カメラの設置数 【学務課】（令和4年度新規追加指標）	－	796 台（累計設置台数）

※1　通学路合同点検･･･教育委員会、各学校、PTA・地域の方々と、道路管理者（国・東京都・足立区）、警察署が合同で通学路を点検し、交通安全、防犯の両面から通学路の安全確保を図る取り組み。小学校単位で行う定期点検と、学校の要請で行う随時点検がある。

※2　登下校等通知メール配信･･･小学校を対象に、登下校及び学童保育室、児童館の入退室に使用する門に感知機を埋設することで、児童が門を通過した際に自動的に保護者にメールが送信される仕組み

戦略4　就学環境の整備　①学校安全

3　緊急・災害時への対応　【学校支援課、学務課】

各校で導入している「学校メール配信システム」を活用して、緊急・災害時等の保護者への連絡手段を確保しています。

児童・生徒らの心肺停止等の緊急事態に備え、各校にAED（自動体外式除細動器）を複数台常備するとともに、教員が心肺蘇生やAEDの使用方法などを救命講習会等を通して学び、安全を守ります。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
計画どおりのAED更新台数（屋内設置分（※1））【学校支援課】（令和4年度変更指標）	－	104台
AEDを用いた救命講習会の実施校割合【学務課】（令和4年度新規追加指標）	－	100%

※1　屋外設置分は令和8年度更新予定

戦略4　就学環境の整備　②多様なニーズに対応した教育機会の提供

1　外国人児童・生徒等の日本語指導の充実　【教育指導課】

帰国子女や、来日して間もない外国籍等の児童・生徒が、安心して学校生活を送れるよう、小学生を対象とした日本語適応指導講師の派遣（※1）と中学生を対象としたあだち日本語学習ルーム（※2）により、それぞれの課題に応じた日本語指導を行い、学校生活への適応を促進していきます。また、あだち日本語学習ルームでは、生徒の困り事等について、関係機関と連携するといった生活面での支援も行っていきます。

さらに、各小・中学校への音声翻訳機の導入などにより、日本語での意思疎通の難しい児童・生徒及び保護者等と円滑な応対を図ることができるよう努めていきます。

2　外国人児童・生徒の就学機会の確保　【学務課】

足立区に住民登録のある外国人の児童・生徒の保護者に就学手続の案内を送付し就学申請を受けるとともに、外国人が就学の機会を逸することのないよう、区で入学先を把握できていない外国人児童・生徒の実態把握を行っています。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
「日本語適応指導講師」及び「あだち日本語学習ルーム」を利用している児童・生徒数 【教育指導課】（令和6年度指標名変更）	154人	215人
区立小学校に就学申請する外国人児童の割合【学務課】	80.1%	82%

※1　日本語適応指導講師の派遣・・・利用を希望する児童・生徒のいる小学校に、講師の派遣により日本語の習得を目指す。

※2　あだち日本語学習ルーム・・・保木間小学校内（中部エリア）、第十二中学校内（東部エリア）、第六中学校内（西部エリア）の計3か所に設置。利用を希望する生徒はいずれかに通所することで日本語の習得を目指す。

戦略4	就学環境の整備　②多様なニーズに対応した教育機会の提供

3　夜間中学　【教育指導課、学務課】

学齢超過者であって、義務教育未修了者や、不登校などの様々な理由により中学校で十分に学べなかった方に、義務教育の学習内容を受ける機会を提供していきます。また、国籍を問わず日本語を十分に話すことができない方に対しては、日本語の習得に向けた教育機会の提供を図っていきます。

4　学校選択制度　【学務課】

平成29年度入学者までは小・中学校ともに自由選択制（区内全域から学校を選べる制度）でしたが、遠距離通学による通学上の危険を避けることや、災害等の緊急時に保護者への引き渡し等を確実に行うこと等を理由として、平成30年度入学者より、小学校は隣接区域制（原則として学区域の学校または隣接する学区域の学校から選べる制度）に変更しています。

平成30年度入学者から実施した制度改正後の学校選択の動向、保護者や学校の意見等を注視していきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
夜間中学の学級数 【学務課】	6学級	6学級
小・中学校の新1年生が希望選択票（※1）を提出した割合 【学務課】	97.6%	98.5%

※1　希望選択票…①選択票の未提出により、希望校に入ることができなかった児童・生徒がいないようにするため、②入学希望者の正確な把握により学級編成や教員人事を円滑に進めるため、学区域外の区立学校を入学希望する場合のみでなく、学区域内の区立学校や、国立・私立などの学校を入学希望する場合にも提出をお願いしている書類

戦略4　就学環境の整備　③教育費の負担軽減

1　負担軽減の支援

（1）　幼児教育の負担軽減　【子ども政策課】

国の「幼児教育・保育の無償化」の方針に基づき、足立区においては子どもの年齢、施設種別や家庭状況に応じて、教育・保育施設(認可保育所、認定こども園、幼稚園等)の利用料の負担軽減を図っていきます。

（2）　学齢期の負担軽減　【学務課】

義務教育の円滑な遂行に資することを目的に、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の必要な費用を援助していきます。

（3）　育英資金の貸付・助成　【学務課】

国や都の制度改正を踏まえながら、奨学金の貸付や助成金をはじめとした育英資金制度の構築を図り、高校や大学等の段階における教育費の負担軽減を図っていきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
子育てのための施設等利用給付費受給率(幼稚園)（令和元年10月開始）【子ども政策課】	－	100%
育英資金制度の周知件数(「中学・高校・大学への案内」「個別相談会」「イベント会場でのパンフレット配布」等の合計件数）【学務課】	171件	220件

施策5　子ども･若者が社会と関わる力を育むための成長支援

子ども･若者が、他者、社会、自然･環境に積極的に関わり、生きる自信や自己肯定感を高め、未来の地域社会を築いていく力を育むためには、自然の中での集団宿泊活動や職場体験活動、奉仕体験活動、地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流などの体験活動が有用です。生まれ育った家庭環境に左右されることなく、子どもたち一人ひとりが、自己肯定感を高め、夢や希望を抱く契機を持てるよう、家庭や地域との協働により多様な体験機会の充実に努めます。

また、キャリア教育や主権者教育、環境教育等に取り組み、自ら生きる地域社会の中で自立し、他者と連携･協働しながら、地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力の育成を図ります。

【施策実現のための3つの戦略】

戦略1　多様な体験活動の提供とその充実

戦略2　家庭教育支援の充実

戦略3　社会的自立に必要な力の育成･支援

戦略1　多様な体験活動の提供とその充実

現状と課題・必要性

■ 国の「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書においては、子どもの頃の自然体験や友だちとの遊び、地域活動等の体験が豊富な人ほど、意欲・関心や、規範意識、人間関係能力が高いとの報告があります。【青少年課】

＜多様な体験活動の充実＞

■ 国は、子どもたちの自然体験や文化芸術に触れて感性を豊かにしたりする機会が限られてきているため、地域・家庭と連携・協働しつつ、体験活動の機会を確保する必要性を指摘しています。【青少年課】

■ 足立区では、各種の体験事業や大学との連携事業、放課後子ども教室などの体験活動の機会の提供と充実に努めています。【青少年課、学校支援課】

■ 生命の有限性や自然の大切さなどを実感するための体験活動や、集団宿泊活動、伝統文化に触れる活動、職場体験といった様々な体験活動の一層の充実が必要です。【青少年課、学務課、教育指導課】

＜青少年育成のための環境整備＞

■ 令和元年度の「足立区学力定着に関する総合調査」で「地域の行事に参加している」に肯定的な回答をした小学5年生の割合は59.8%となっており、平成27年度から5年間で、ほぼ横ばいの状況です（図26）。子どもの自己肯定感の醸成のためには、地域活動が有効だと考えられていることから、青少年育成団体の活動を積極的に支援し、子どもたちが地域活動を経験する機会の確保に努めていきます。【青少年課】

■ 多様な地域団体と連携して子どもに地域活動の場の提供や子ども自身の参加・参画が必要です。また、子ども・若者が育つ地域環境の整備や、それらを担う地域団体等への支援・強化が課題です。【青少年課】

図26 「地域の行事に参加している」に肯定的な回答をした小学5年生の割合

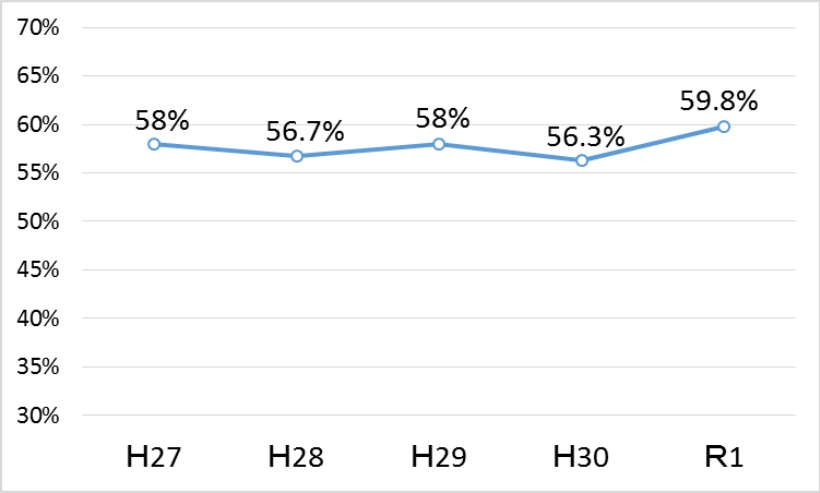

出典：足立区学力定着に関する総合調査

めざす方向性

生命や自然を大切にする心や他を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるため、学校において、自然体験活動や集団宿泊体験、伝統文化体験、奉仕体験活動といった多様な体験活動機会の充実に努めます。

また、子ども・若者が育つ地域環境の整備に向け、大学や青少年関係団体・関係者等との連携や協働を進めるとともに、団体活動の支援・育成に取り組んでいきます。

主な取り組み

- 大学連携による体験活動
- 放課後子ども教室の推進
- ジュニアリーダーの育成

成果指標		基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
1	大学生体験教室・ものづくり体験教室に参加してアンケートに回答した小・中学生のうち、「今回の体験をとおして、これからも新しいことを知ったりチャレンジしたいと思った」と回答した割合 （令和2年度より実施）【青少年課】	－	90%
2	「足立区学力定着に関する総合調査」で小学5年生が「地域の行事に参加している」に肯定的な回答をした割合 【青少年課】	56.3%	61%
3	「全国学力・学習状況調査」で小学6年生及び中学3年生が「人の役に立つ人間になりたい」に肯定的な回答をした割合 （※施策1の再掲）【青少年課】	（小学6年生） 93% （中学3年生） 92.3%	（小学6年生） 95% （中学3年生） 95%

個別の取り組み

戦略1　多様な体験活動の提供とその充実　①体験活動

1　体験活動情報　【青少年課】

児童・生徒が多様な体験活動を経験できるよう、長期休暇時（夏・冬休み）の区全体の体験活動事業を一覧化してHPで公開することにより、体験活動の周知に努めていきます。

2　自然教室の実施（再掲）　【学務課】

鋸南自然教室（小5）、日光自然教室（小6）、魚沼自然教室（中1）において、宿泊を伴う規律ある集団生活の中で社会性を育むとともに、地元の方々との交流活動や、区内では体験することができない地元ならではの自然体験・地域文化体験など多様な体験活動を通じて、心身の健全な育成や学習意欲の向上を図っていきます。

3　大学連携事業　【青少年課】

子どもたちが自分の将来を考えられるよう、大学連携事業として、大学生活体験や、音楽・自然・生物・科学などの大学の専門性を生かした多様なプログラムを提供していきます。

4　大学と連携した留学生交流学習　【学力定着推進課】

小学生の大学訪問や、中学校における留学生との交流授業など、大学の資源を活用した英語力向上の取り組みを展開していきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
自然教室における各学校の体験活動数の合計（野菜の収穫、日光彫、田植え・稲刈り、笹団子づくり、磯の生物観察、文化遺産見学、ハイキング等）（※施策１の再掲）【学務課】	905回	905回
青少年課の大学連携事業の全プログラムの提供数【青少年課】（令和4年度目標値追記指標）	25回	33回 【参加延べ人数 ・未就学児700人 ・小学生12,700人 ・中学生1,800人 計15,200人】
大学と連携した留学生交流学習の実施校数【学力定着推進課】	6校	6校

戦略1　多様な体験活動の提供とその充実　①体験活動

5　あだち子ども百人一首大会、将棋大会　【青少年課】

日本の伝統文化である百人一首及び将棋について、小・中学生を対象とした大会を実施し、日本文化を尊重する気持ちや、日々努力すること、考える力、判断力を育んでいきます。

6　職場体験　【教育指導課】

仕事の体験や働く人と接することで望ましい勤労観・職業観を育む機会とするため、区内企業、商店、官公庁などで、職場体験を実施していきます。

7　放課後子ども教室の推進　【学校支援課】

地域の方々の協力を得て、小学校の校庭や教室・図書室などを活用し、多世代による自由遊びや読書、自主学習の場として、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を提供する「放課後子ども教室」を実施し、地域社会の中で健やかでたくましく生き抜く力を育む環境づくりを推進していきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
あだち子ども百人一首大会の参加率（※1） 【青少年課】	99.1%	100%
職場体験を実施している中学校の割合 【教育指導課】	100%	100%
放課後子ども教室で体験プログラム（※2）を実施した小学校の割合【学校支援課】 （令和4年度変更指標）	－	67.1%

※1　参加率・・・小・中学校の参加チーム数の合計　÷　小・中学校の募集チーム数の合計
　　平成30年度は、募集112チーム（小学校72チーム、中学校40チーム）中、111チームが参加
※2　体験プログラム・・・体験・交流機会を拡充する取り組みとして、地域の方々で組織された各校の実行委員会が実施する運動やものづくり等の体験型のプログラム

戦略1　多様な体験活動の提供とその充実　②青少年育成のための環境整備

1　青少年健全育成のための組織の支援と連携　【青少年課】

青少年育成団体等への支援、団体間の調整を図り、子どものよりよい生育環境づくりに努めていきます。

（1）　青少年問題協議会（区議会議員、教育委員、学識経験者、警察署長などで構成）

関係行政機関相互の連絡調整や青少年施策に必要な事項の審議、意見交換、情報交換を行い、各関係団体の事業や活動に生かしています。

（2）　青少年委員（小・中学校学区域から1名選出）

青少年活動の支援や、青少年団体の運営・活動内容等についての相談を受けたり、指導をしたりしています。

（3）　青少年対策地区委員会

青少年の健全育成を図るために設置された自主的な団体です。区内に25団体あり、それぞれの地域の実情に即した事業等を実施しています。

（4）　少年団体連合協議会（概ね中学校学区域単位に組織された地区少年団体協議会で構成）

町会・自治会などを単位とした地域の子ども会活動の連携と支援や、青少年リーダーの養成、ジュニアリーダーの育成を行っています。

（5）　小・中学校PTA連合会

学校PTAの活動の支援をはじめ、研修会や広報活動などを学校や地域と連携して活動しています。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
青少年問題協議会の開催回数 【青少年課】	2回	2回
青少年委員としてブロックで行う活動の回数【青少年課】	137回	156回
青少年対策地区委員会全体の主催事業数【青少年課】	121事業	130事業
青少年対策地区委員会が実施する中学生以下の子ども参加事業数 【青少年課】（令和4年度新規追加指標）	－	96事業
ジュニアリーダークラブ（中学生・高校生）の構成員数 【青少年課】	30人	100人

戦略1　多様な体験活動の提供とその充実　②青少年育成のための環境整備

2　ジュニアリーダーの育成　【青少年課】

足立区には、区の研修会を修了した中学生・高校生で構成されたジュニアリーダークラブがあり、「地域での貢献活動」や「子ども会における少年リーダー」を担うジュニアリーダーが活躍しています。

地域や学校だけでなく、社会で自らの課題を見つけ、仲間とともにその課題を解決する力をもつジュニアリーダーを養成するため、小・中学生を対象に、ジュニアリーダー研修会や夏の宿泊キャンプを実施していきます。

3　青少年育成者の人材育成　【青少年課】

各子ども会の育成者向けに講師による講演や実技講習など、子ども会運営に必要な知識や技術をはじめ、育成者の悩みや不明点などを解決するための講習会を行います。また、ジュニアリーダー研修会の講師となる指導者を育成するための講座を実施し、青少年が育つ地域環境を支える人材育成を図っていきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
ジュニアリーダー研修会の参加者数 【青少年課】	560人	650人
子ども会育成者の研修会実施回数 【青少年課】	22回	23回

戦略2　家庭教育支援の充実

現状と課題・必要性

＜家庭教育＞

■ 社会生活の希薄化、核家族化・少子化等の家族形態の変化など、近年の子どもを取り巻く環境の変化により、子どもの成長段階に応じた発育・発達が難しくなっていることが指摘されています。【青少年課】

■ また、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、子どもの社会性や自立心、子どもの基本的生活習慣の育成などに課題を抱える家庭が増加するなど、家庭教育力の低下が懸念されています。【青少年課】

■ 国の「第3期教育振興基本計画」では、地域の多様な主体が連携協力して、親子の育ちを応援することや、大人と子どもがふれあいながら充実した時間を過ごすための環境整備が必要と指摘されています。【青少年課】

■ 平成30年実施の「足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査」より、就学前の子どもの保護者のうち約8割が、小学生の保護者のうち約7割が何らかの子育てに対する悩みを有している状況です。また、平成29年度に足立区が実施した「子どもの健康・生活実態調査」において、朝食を毎日食べる小学1年生の割合は9割を超えるものの、朝食を毎日食べる習慣のない子どもが一定数いることから、幼児期から生活リズムの定着に向けて働きかけていく必要があります（表27）。【青少年課】

■ すべての親が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、子どもたちの基本的な生活習慣の育成に向けた働きかけや、家族の大切さや親子の絆を深める機会の提供、子どもとの関わり方を学ぶ講座の実施など、家庭教育力の向上に向けた取り組みの充実が必要です。【青少年課】

表27　小学1年生の朝食の摂取状況

	平成29年度	
	人数（人）	割合（%）
毎日食べる	3,945	93.8
時々食べない	214	5.1
ほとんど食べない	39	0.9
全く食べない	3	0.1
回答なし	7	0.2

出典：平成29年度子どもの健康・生活実態調査

めざす方向性

家庭に対して、規則正しい生活リズムの定着や、子どもを育てる上で実践することが望ましい内容の啓発を図るとともに、家族がふれあう機会、保護者同士がつながる機会を提供することにより、子どもたちが健やかに育つことができる家庭環境の醸成を図ります。

主な取り組み

- 早寝・早起き・朝ごはんカレンダー
- あだち幼保小接続期カリキュラム家庭版
- 子育て仲間づくり活動

成果指標		基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
1	早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園の保護者アンケートで、「早寝・早起き・朝ごはんをこころがけるようになった」と回答した方の割合 【青少年課】（令和6年度目標値変更指標）	－	90%
2	基本的生活習慣（※1）が身についている小学1年生の割合 （※施策2の再掲）【子ども施設運営課】	90.6%	90% ※2
3	5歳児の親子が週1，2回絵本を読む割合【子ども施設運営課】（令和6年度新規追加指標）	－	52%
4	「子育て仲間づくり活動」の保護者アンケートで、「学習活動や交流活動を通して子育ての不安や孤立感の軽減につながった」と回答した方の割合 【青少年課】（令和3年度新規追加・令和6年度目標値変更指標）	－	95%
5	家庭教育支援講座の受講者を対象としたアンケートにおいて、「今後に生かせると思う」に肯定的な回答をした割合 【青少年課】（令和6年度目標値変更指標）	－	100%
6	「あだち家族ふれあいの日」利用者数 【青少年課】（令和5年度新規追加指標）	－	103,300人 ※3
7	親子科学体験講座参加者アンケートで「今回の体験から、これからも新しいことにチャレンジしてみようと思った」と回答した方の割合 【青少年課】（令和5年度新規追加指標）	－	80%

※1　基本的生活習慣の内容・・・P72参照
※2　90%の設定理由・・・P72参照
※3　103,300人・・・令和元年度の実績値は103,249人、令和2年度は40,484人、令和3年度は49,615人となっているため、コロナ前の水準を目指すべく設定したもの。

個別の取り組み

戦略2　家庭教育支援の充実

1　生活習慣定着等に向けた家庭への啓発

（1）　早寝・早起き・朝ごはんカレンダー　【青少年課】

早寝・早起き・朝ごはんの習慣が身につくよう、カレンダーのリーフレット配付やポスター掲示を通じて、啓発を行っていきます。4・5歳児の在籍する全園を対象として、「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」に取り組み、平成30年度の実施割合は73.1％（実施141園／全193園）であったことから、今後、より活用してもらえるよう、内容の見直しや、新規開設園や未実施園への啓発を行っていきます。

さらに、令和2年度から小学1年生を対象に、夏休み期間中の生活リズムが崩れないよう、「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー（四週間版）」を配付し、規則正しい生活習慣の定着を図っていきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
早寝・早起き・朝ごはんカレンダーに取り組む園の割合　＊4・5歳児の在籍園に限る【青少年課】	73.1%	93.5%
早寝・早起き・朝ごはんカレンダーに取り組む小学校の割合＊小学1年生を対象（令和2年度より実施）【青少年課】	－	100%

戦略2　家庭教育支援の充実

1　生活習慣定着等に向けた家庭への啓発

（2）　あだち幼保小接続期カリキュラム家庭版　【子ども施設運営課】

区内の5歳児が在籍する教育・保育施設を通して、5歳児（年長）の保護者の方を対象として、家庭でも取り組んでいただきたい「基本的生活習慣」「他者とのかかわり」「学びの芽生え」を柱とした10の大切な項目（※1）をまとめた「あだち幼保小接続期カリキュラム家庭版」を配付します。さらに10の大切な項目に関連する区立園での子どもの姿や保育者の関わりをSNSに投稿し、本カリキュラムを効果的に活用した家庭での取り組みについて働きかけを行っていきます。

また、接続期だけではなく0～5歳児までの年齢に応じた子どもの発達段階と子育てのポイントをわかりやすく紹介した「足立っ子すくすくガイドリーフレット」を健康診査で保護者に配付しています。その他にも区のイベントにて子育てに関する相談ブースを出展するなど、さまざまな機会を捉えて家庭啓発を図っていきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
幼児教育の取り組みに関する保護者等への啓発活動（SNS投稿回数）【子ども施設運営課】（令和4年度変更指標）	－	6回

※1　10の大切な項目・・・早寝・早起き・朝ごはん、自分で歯をみがく、身の回りのことを自分で、家族の一員として、話す・聞く、よいこと・悪いこと、受け入れること、生活に絵本を、体を動かそう、自然に触れる体験を

戦略2　家庭教育支援の充実

2　家庭教育の支援　【青少年課】

（1）　子育て仲間づくり活動

区内の就学前教育･保育施設の保護者などが主体となって実施される、子育て仲間づくり活動（子育て･家庭教育に資する学習活動、保護者同士の交流活動）に対して補助金を交付し、家庭教育の支援･啓発をしています。

コロナ禍を機に子育て仲間づくり活動が減少していることを踏まえ、SNS の活用や、保育園や子育てサロン等における事業案内等、幅広い周知活動により利用促進を図っていきます。また、子育ての不安や孤立感の解消を図るべく、交流会等、異なった保育園などに子どもを通わせる保護者同士がつながる機会を提供していきます。

（2）　家庭教育支援講座

親の育ちを応援する学習機会の充実に向けて、子育てに関する悩みや不安の解決につながる手がかりを考え、家庭教育のあり方やその重要性を学ぶ講座を実施します。さらに、現在の子育てを理解し、子育て世代を支えるきっかけとなるよう、親のみでなく、家族や地域のボランティアを対象とした学びの機会を提供していきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
「子育て仲間づくり活動」を実施した団体数及び実施回数 【青少年課】（令和4年度目標値追記指標）	46団体	60団体 【180回】
幅広い年代や異なる教育･保育子育て施設を利用している保護者の交流会等の実施回数 【青少年課】（令和6年度新規追加指標）	－	2回
家庭教育支援講座の実施数 【青少年課】	15回 【延べ79人】	20回 【延べ120人】

戦略2　家庭教育支援の充実

2　家庭教育の支援　【青少年課】

（3）　あだち家族ふれあいの日

毎月第3土曜日を「あだち家族ふれあいの日」とし、親子のふれあいの場や仲間づくりの場を提供しています。親子が互いのことを知ったり、絆を深めることや、地域とつながり社会性を育むことを目的に、区の有料施設の無料提供や、親子で区内銭湯やボウリング場を利用する際の割引利用といった家族がふれあう機会を提供します。

（4）　親子科学体験講座

小・中学生を対象に、青少年健全育成を目的とした地域ボランティアによる科学体験講座（科学工作・プログラミング・科学ブロック・星空観察）を実施しています。自分の作品を発表したり、講師やほかの参加者と話し合う過程で、子ども自身が新たな気づきを得て、更に考えを深めていくことで、子どもたちの自己肯定感の醸成を図るとともに、学習意欲の向上を図っていきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
あだち家族ふれあいの日に関する家族への啓発活動（SNS投稿回数）【青少年課】 （令和5年度新規追加指標）	－	12回
親子科学体験講座実施回数 【青少年課】 （令和5年度新規追加指標）	－	36回 【延べ360名 （※1）】

※1　360名・・・各講座定員10名×36回

戦略3　社会的自立に必要な力の育成･支援

現状と課題・必要性

［社会的･職業的に自立するために必要な力の育成］
＜キャリア教育の推進＞

■ 社会的･職業的自立を実現するためには、夢を持つことの大切さの理解や、自己の生き方や働き方について考え、目標を立てて計画的に取り組む態度の育成が重要です。
【教育指導課】

■ 令和元年度の「足立区学力定着に関する総合調査」で「将来の夢や目標を持っている」に肯定的な回答をした割合は、小学校全体で86.6%、中学校全体で73.9%であり、特に中学生は学年が上がるにつれて下がっている状況にあります（図28）。
【教育指導課】

■ 個性や適性を理解し、主体的に進路を選択できる能力や態度を育んでいくため、キャリア教育の推進を図る必要があります。【教育指導課】

図28 「将来の夢や目標を持っている」に肯定的な回答をした割合

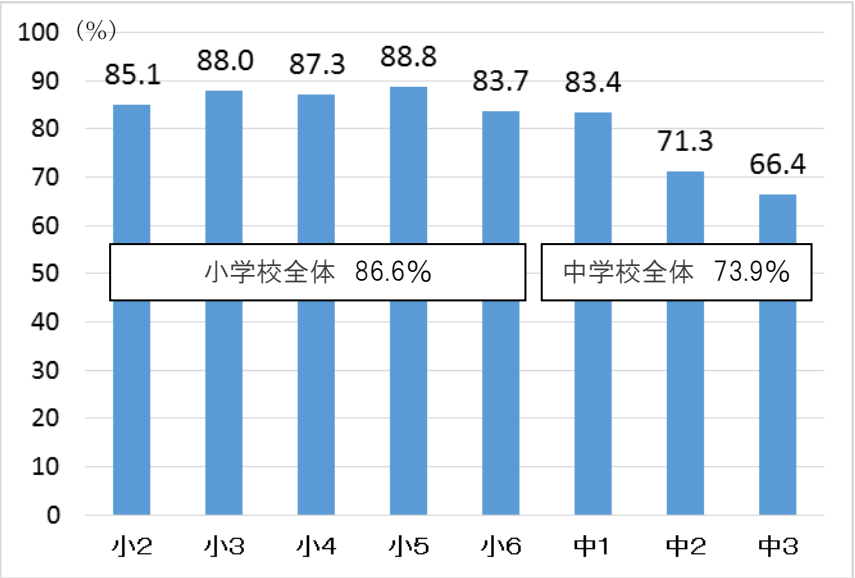

出典：令和元年度足立区学力定着に関する総合調査

＜主権者教育･消費者教育･環境教育＞

■ 平成27年に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公職の選挙の選挙権を有する者の年齢が満18歳以上に引き下げられたことで、これまで以上に、国家･社会の形成者としての意識を醸成するとともに、自身が課題を多面的･多角的に考え、自分なりの考えを作っていく力を育むことが重要となっています。　【教育指導課】

■ 平成30年度の「全国学力･学習状況調査」で「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」に肯定的な回答をした割合は、小学6年生は61.3%、中学3年生は56.4%です。また、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」に肯定的な回答をした割合は、小学6年生は49.4%、中学3年生は36.9%といずれも50%に満たない状況です。　【教育指導課】

■ 社会の中で自立し、他者と連携･協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を育成していくため、主権者教育や消費者教育、環境教育等の充実を図る必要があります。

【教育指導課、環境政策課】

［若者の社会的自立に向けた学習支援］

■ 足立区では、区内都立高校の中退率は減少傾向にあるものの、依然として少なくない状況にあります。若者の社会的自立に向け、中退予防や中退後に再チャレンジができるための環境整備を図り、課題を抱える若者（高校中退者等）の個々の状況に応じた学び直し等を支援していくことが必要です。　【子どもの貧困対策･若年者支援課】

めざす方向性

夢や希望の実現に向けて適切な進路選択を行い、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を育むため、基礎学力を保障するとともに、キャリア教育や主権者教育、環境教育の充実を図ります。

また、子どもたちの置かれた環境によって、将来の選択肢が狭まらないよう、高等学校進学者等の中退防止や学び直し等の学習支援を通じて、自身の希望する進路の実現や社会的自立を支えます。

主な取り組み

- キャリア教育の充実
- 主権者教育の推進
- 足立ミライゼミ

	成果指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
1	「足立区学力定着に関する総合調査」で「将来の夢や目標を持っている」に肯定的な回答をした割合 【教育指導課】	(小学生)86% (中学生)74.3%	(小学生)90% (中学生)80%
2	「全国学力・学習状況調査」で「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」に肯定的な回答をした割合 【教育指導課】	（小学6年生）49.4% （中学3年生）36.9%	（小学6年生）60% （中学3年生）50%
3	高校生世代の居場所型学習支援の利用者アンケート回答者の内、「ここでの経験を今後に生かして、困難なことがあっても夢や希望の実現に向かって、チャレンジしてみようと思う」に肯定的な回答をした利用者の割合 【子どもの貧困対策・若年者支援課】 （令和5年度新規追加指標）	－	80%
4	足立ミライゼミを受講し、第一志望の大学（※1）に合格した生徒の割合 【子どもの貧困対策・若年者支援課】 （令和5年度新規追加指標）	－	70% ※2

※1　第一志望の大学・・・入塾基準である志望先としての国公立大学、私立大学（早稲田、慶應、GMARCH等）の内、本人が第一に志望する大学
※2　70%・・・令和7年度に卒業生が出るため本指標の目標値は令和7年度のものとなる。

個別の取り組み

戦略3	社会的自立に必要な力の育成・支援 ①社会的・職業的に自立するために必要な力の育成

1　キャリア教育の充実　【教育指導課】

特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や「特別の教科道徳」、各教科における学習、学校行事、個別指導としての教育相談などの機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて自らの個性や適性を理解し、主体的に進路を選択できる能力や態度を育んでいきます。また、キャリア教育を一層効果的なものとするため、教員研修を実施して、教員の専門性を高めます。

（1）　キャリア教育支援事業

職業体験施設や将来のキャリアに活用できる施設、職業教育に関連する講演会等にかかる費用を一部助成し、将来の社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力・態度を育んでいきます。

（2）　夢デザインシート

小学5年生から中学3年生にかけて、自分を見つめ直しながら、自分のよさや将来像を描く「夢デザインシート」の活用を通じて、自分自身についての理解を深め、将来の可能性を考える機会としていきます。

（3）　職場体験（再掲）

仕事の体験や働く人と接することで望ましい勤労観・職業観を育む機会とするため、区内企業、商店、官公庁などで、職場体験を実施していきます。

活動指標	基準年度（平成30年度）	目標年度（令和6年度）
キャリア教育支援事業の事業参加児童・生徒の割合 ※　平成30年度までは小学校のみが対象で、令和元年度以降は小・中学校が対象 【教育指導課】 （令和4年度変更指標）	－	100%
キャリア教育研修会の参加校割合 【教育指導課】 （令和6年度変更指標）	－	100%
職場体験を実施している中学校の割合 【教育指導課】	100%	100%

戦略3	社会的自立に必要な力の育成・支援 ①社会的・職業的に自立するために必要な力の育成

2　主権者教育の推進　【教育指導課】

教員を対象とした主権者教育に関する研修会の実施と、この研修内容を生かした社会科や総合的な学習の時間等を通じて、社会の形成に参画する意欲・態度等を養っていきます。さらに、小・中学校での租税教室や、中学校での税の作文応募等の取り組みにより税金の意義とその使い方を学び、税を通じて社会や国のあり方を考えていきます。

3　消費者教育の推進　【教育指導課】

消費者教育の授業充実に向けた教員研修を実施するとともに、社会科と家庭科、技術・家庭科をはじめとした教育活動全体を通じて、物や金銭の大切さ、金融の仕組みや働き、消費者被害と消費者保護などについて理解し、自立した消費者として主体的に責任ある消費行動ができるよう、消費者教育を推進していきます。

4　環境教育の推進　【教育指導課、環境政策課】

各教科や総合的な学習の時間等で、自然や資源、地球温暖化等の環境問題に関する学習に取り組み、持続可能な社会の担い手として、環境に配慮した行動がとれるよう、環境教育を推進していきます。また、理解が一層深まるよう、ICT教育に対応した環境学習教材の配付及び活用促進、小・中学生を対象とした環境学習出前講座など、発達段階に応じた学習機会を提供していきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
租税教室開催の小・中学校の割合 【教育指導課】	(小学校)100% (中学校)48.5%	(小学校)100% (中学校)60%
税についての作文に取り組んでいる中学校の割合【教育指導課】	100%	100%
教員を対象にした消費者教育に関する研修会（※1）の実施回数 【教育指導課】	2回	2回
小・中学校環境学習出前講座の実施回数 【環境政策課】（令和4年度変更指標）	－	65回

※1　消費者教育に関する研修会・・・キャリア教育研修会と合わせて実施

戦略3	社会的自立に必要な力の育成・支援 ②若者の社会的自立に向けた学習支援

1　高校生世代の居場所型学習支援 【子どもの貧困対策・若年者支援課】

高校生、高校中途退学者、高校未進学者を対象に、高卒認定試験対策や学び直しの支援を行う「居場所」を提供し、高校中退予防や中退者の学び直し等を支援していきます。

2　足立ミライゼミ 【子どもの貧困対策・若年者支援課】

難関大学への進学を目指す高校生に対して、経済的理由で進路選択の幅が狭まることがないよう、民間教育事業者により等しく質の高い教育を提供することで、生徒の学習意欲を高めながら、志望する大学への入学を支援していきます。

活動指標	基準年度 （平成30年度）	目標年度 （令和6年度）
高校生世代の居場所型学習支援事業の年間利用登録者数 【子どもの貧困対策・若年者支援課】 （令和5年度新規追加指標）	－	45人 ※1
足立ミライゼミの全講座の平均出席率 【子どもの貧困対策・若年者支援課】 （令和5年度新規追加指標）	－	80%

※1　目標値の考え方…東京都が実施している「学びのセーフティネット事業」では、定員の9割が利用登録者となっている。そのため、足立区の高校生世代の居場所型学習支援事業の定員50名のうち、9割以上の利用登録を目標とした。